

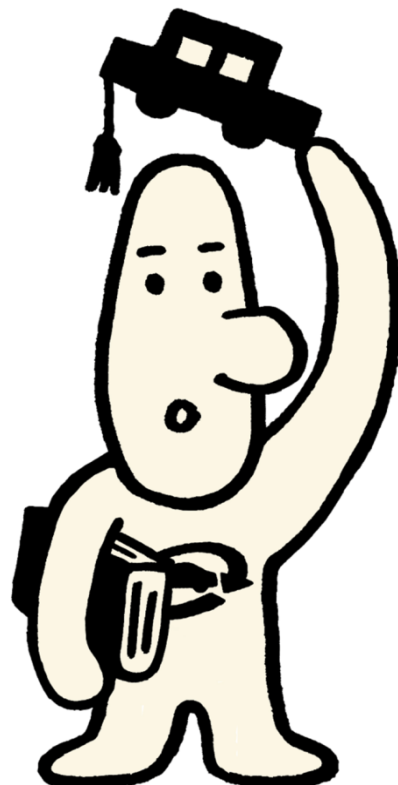


自動車リサイクル法
(使用済自動車の再資源化等に関する法律)

パソコンを利用した移動報告 (電子マニフェスト) 詳細マニュアル

破砕工程編

(プレス・せん断処理工程／シュレッダー工程)



第1章 電子マニフェストシステムに関する基本事項

1. 電子マニフェスト（移動報告）制度について	1
2. 電子マニフェストシステムの基本操作	6
3. 本書の使い方	10

第2章 破碎業者（プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者）の実務概要

1. プレス・せん断処理業者の役割	12
2. シュレッダー業者の役割	13

第3章 電子マニフェストシステムの具体的利用方法

1. 電子マニフェストシステムの概要	15
2. 電子マニフェストシステムログイン(接続)からログアウト(接続終了)まで	16
2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く	
2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く	
2.3 電子マニフェストシステムログイン	
2.4 破碎業者用事業所コードとパスワードについて	
2.5 電子マニフェストシステムのログアウト（接続終了）	
2.6 複数工程同時ログイン	
3. メニュー選択（電子マニフェストシステム）	25
3.1 メニュー選択画面	
3.2 メニューの説明	
4. 自治体への許可更新申請とシステム登録更新	27
4.1 自治体への許可更新	
4.2 システム上での登録更新	
5. 電子マニフェストによる移動報告	30
5.1 解体自動車の引取報告（プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者）	
5.2 シュレッダー業者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）	
5.3 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）	
5.4 ASRの引渡報告（シュレッダー業者）	
6. 状況の表示	77
6.1 確認通知の基本事項	
6.2 メニューごとの画面表示	

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧・・・・・・・・・・・・・・・・	86
7.1 引渡報告未実施車台の閲覧	
7.2 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧	
7.3 認定全部利用者へ引渡後の移動報告状況の閲覧	
7.4 ASRに関する移動報告状況の閲覧	
8. その他・・・・・・・・・・・・・・・・	108
8.1 解体自動車の引取報告の取消	
8.2 引渡報告の取消申請	

第4章 補足説明

1. ログアウト（接続終了）について・・・・・・・・・・・・・・・・	131
2. パスワードの変更・・・・・・・・・・・・・・・・	132
3. 機能画面（詳細画面）・・・・・・・・・・・・・・・・	135
3.1 車台詳細情報	
3.2 事業者／事業所詳細情報	
3.3 荷姿詳細情報（認定全部利用）	
3.4 荷姿詳細情報（ASR）	
4. 機能ボタン・その他表示説明・・・・・・・・・・・・・・・・	146
4.1 機能ボタン・その他表示説明	
4.2 ヘルプ画面について	
4.3 ダウンロード	
5. ダイアログ一覧（確認メッセージ・エラーメッセージ）・・・・・・・・	153
5.1 確認メッセージ	
5.2 エラーメッセージ	
6. 電子マニフェストシステムのトラブル時の対応・・・・・・・・	167
7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報 における 内容変更の手続きについて（重要）・・・・・・・・	173
8. 参考・・・・・・・・・・・・・・・・	178
8.1 輸入車の車台番号の打刻位置について	
8.2 職権打刻番号について	

第1章 電子マニフェストシステムに関する基本事項

1. 電子マニフェスト（移動報告）制度について

（1）電子マニフェスト（移動報告）制度の概要

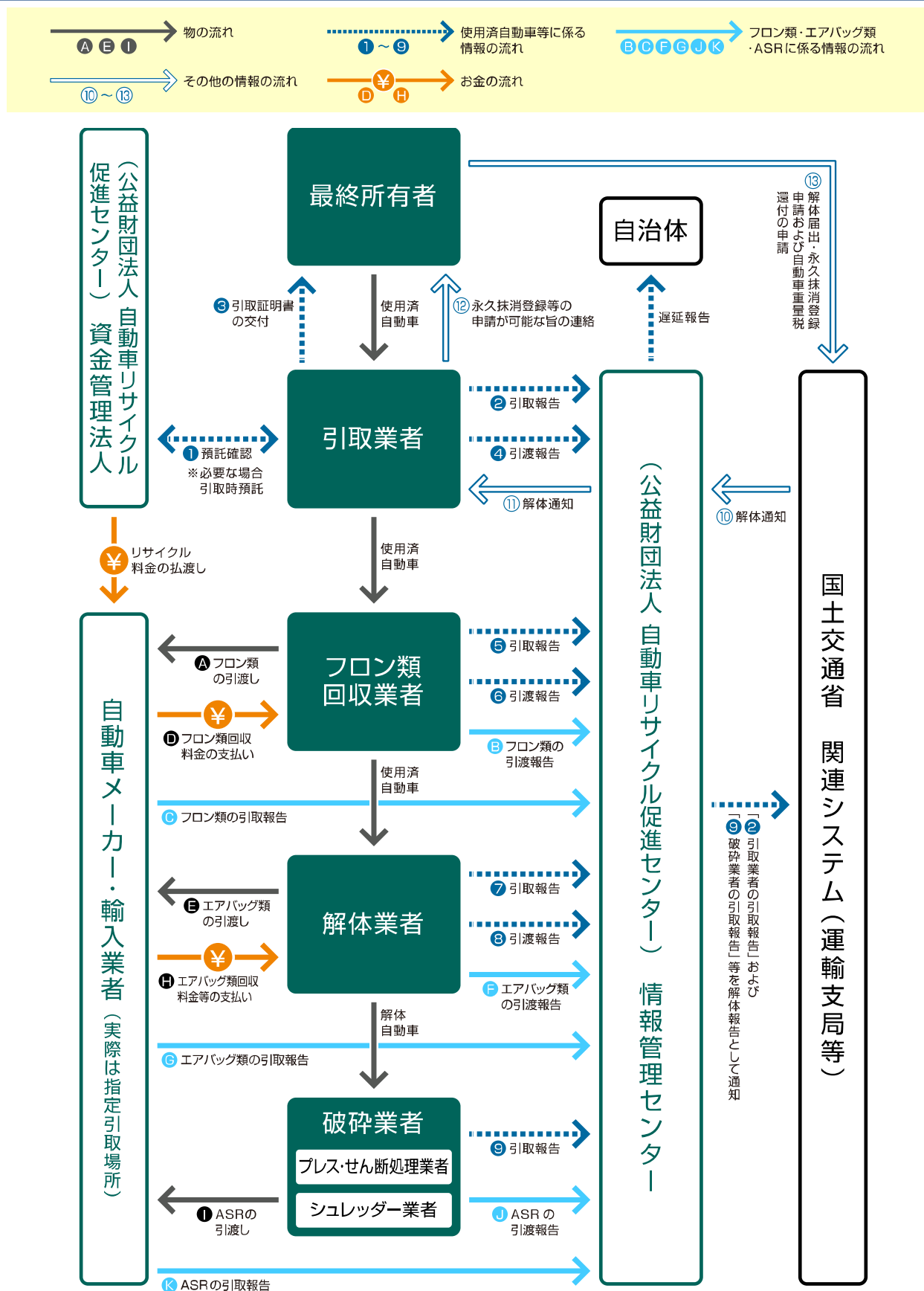
自動車リサイクル法では、各事業者が使用済自動車等の「引取り」「引渡し」を行った際、原則としてパソコンにて情報管理センターにインターネット経由で報告を行うことが必要となります。

具体的な業務フローは2ページのとおりです。

【留意点】

一旦、引取業者が引取報告を行った車両は、その後再販・中古車輸出等を行うことは原則としてできません。

電子マニフェスト（移動報告）の業務フロー



—留意点—

- ① 移動報告は、引取業者が資金管理法人に預託確認を行った後に、情報管理センターへ引取報告を行うことでスタートとなります。
- ② 預託確認後、引取業者の引取報告がなされた車両は、その後再販・中古車輸出等を行うことは原則としてできません。

（2）電子マニフェスト（移動報告）制度導入の目的／機能

① 使用済自動車の適正な引取り／引渡しの確保（不法投棄の防止等）

電子マニフェスト制度により、情報管理センターにおいては個々の使用済自動車等の引取り・引渡しを行った事業者が把握可能となります。一定期間内に引取り・引渡しの報告がなされない場合には、登録・許可権者である自治体へその旨の情報提供（遅延報告）が行われます。

② リサイクル料金等の支払いの根拠

フロン類・エアバッグ類の回収等について、情報管理センターへの移動報告が自動車メーカー等からの回収料金等支払いの根拠となります。

③ 関連制度への情報提供

自動車重量税の還付制度や永久抹消登録等制度においては、個々の移動報告がなされ、解体の事実が確認できることが手続の条件となります。

【留意事項】

使用済自動車等から発生する廃油・廃液等を産業廃棄物として処理する場合には、電子マニフェストによる移動報告だけでなく、産業廃棄物マニフェストが必要になります。

（3）受付時間等

電子マニフェスト（移動報告）の受付時間は、7:00～21:00（土日・祝日も稼働。ただし、システムメンテナンス等のための特定日を除く）

（4）パソコン等必要な機器

自動車リサイクルシステムをご利用いただくためには、インターネットに接続可能なパソコンが必要になります。

また、必要に応じてプリンターを準備してください。

【パソコンの利用条件】

ハードウェア	ハードディスク容量	➡	空き容量1.0GB以上を推奨
	メモリー	➡	128MB以上を推奨
ソフトウェア	OS	➡	マイクロソフト社ウィンドウズ98以上 (2000以上を推奨)
	インターネット閲覧ソフト (ブラウザ)	➡	マイクロソフト社インターネットエクスプローラ5.01以上 (5.5以上を推奨)
	文書閲覧ソフト	➡	アドビ社アクロバットリーダー4.0以上またはアドビリーダー

※ 引取・引渡実績等のダウンロードを行う場合など必要に応じ「表計算ソフト」を準備してください。

（5）事業所コード／パスワードについて

電子マニフェストシステムで操作を行うためには、まず、自動車リサイクルシステムに事業者登録し、登録後に送付される「システム登録完了通知書」に記入された事業所コードとパスワードをログイン画面で入力する必要があります。

※ 「システム登録完了通知書」に記入されたパスワードは「初期パスワード」です。「初期パスワード」は変更が可能です。

➡ パスワードの変更（132ページをご覧ください）

(6) 確認通知・遅延報告

各事業者からの「引取報告」「引渡報告」が一定期間行われなかった場合、以下のとおり確認通知や

① 確認通知

例えば、A社が引取報告実施後に引渡報告を行わなかった場合や、A社が次の事業者（引渡先B社）に引渡報告を行ったにも係らず引渡先B社が引取報告を行わなかった場合など、いずれの場合も、引渡・引取報告が行われていない旨を情報管理センターはA社に通知します。

※ B社が引取報告を行わなかった場合は、まずA社は自社の引渡し忘れ等がないかを確認してください。

➡ 詳細は77ページをご覧ください

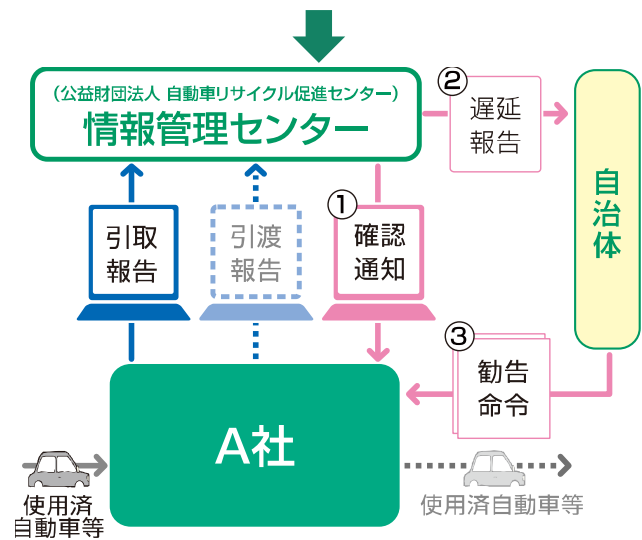
③ 勧告・命令

自治体は上記の遅延報告をもとに、必要に応じ、A社に対して適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

<引取報告実施後に、引渡報告を行わなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間
引取業者	30日	左記+10日
フロン類回収業者 (使用済自動車のみ)	20日	
解体業者	120日	
破砕業者	30日	

※ 引取報告日から起算して計算（土日・祝日等を含む）



遅延報告が情報管理センターから行われます。

② 遅延報告

①の「確認通知」後に、さらに一定期間経っても報告がない場合、情報管理センターは左記A社の登録・許可権者である自治体※に対して、報告遅延の旨とA社の事業者情報・車台番号等を自動的に報告します。

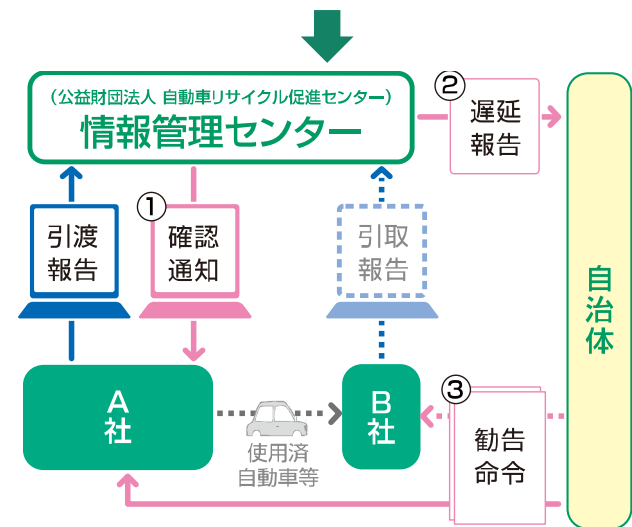
※ 都道府県知事または保健所設置市長

<引渡報告実施後に、引取報告が行われなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間
引取業者	5日	左記+3日
フロン類回収業者		
解体業者		
破砕業者		

※ 引渡報告日から起算して計算（土日・祝日等を含む）

※ フロン類およびエアバッグ類の引渡しに関しては15日



(1) 電子マニフェストシステム画面に表示されるボタン類等の具体例



特に注意していただきたい事項です。赤字の指示に従って、必要な作業を行ってください。



2015/01/09 12:00:00

事業所コード	100000100105	事業者/事業所名	詳細	(株)〇〇破碎 ××事業所
--------	--------------	----------	--------------------	---------------

（注）事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	詳細 (株)△△破砕 ◇◇事業所		
郵便番号	999-9999	所在地	〇〇県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999

(注) 必ずお読みください。
7. 当選した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

◎ 運費委託

――過去の入力履歴から選択――

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）

運搬事業者名 ※全角文字

該当車台は5件です

[前ページ](#)

12

最新の一覧取得

表示件数 50件 ▼

並乙替

引取報告日（昇順）

引込報告日	車台番号	型式	車名	引込報告対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	未実施	☐
2015/01/09	C115-00000001-0002	詳細 AK-166	未実施	☐
2015/01/09	C115-00000001-0003	詳細 AK-166	未実施	☐
2015/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	未実施	☐
2015/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	未実施	☐

[【上に戻る】](#)

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

[メニューに戻る](#)

引渡先確定

1 メニューに戻る

間違ったページを開いた場合等、「メニュー選択」画面に戻る時に使用します。

2 画面番号

画面を特定するための番号です。

3 日時表示

年/月/日 時：分：秒を表示しています。

4 ログアウト

電子マニフェストシステム上での作業を終了する際は、必ずこのボタンをクリックしてください。

5 画面印刷

表示されている画面を印刷する時に使用します。

6 ヘルプ

画面で行う作業手順等が分からない時に使用します。クリックすると対処方法を説明する画面を開きます。

7 ラジオボタン

選択すべき対象の ☐ をクリックします。

8 テキストボックス

入力したいテキストボックス（入力欄）をクリックし、日本語、数字、英語等を正しく入力します。

9 プルダウンリスト

「 ボタン」をクリックすると選択可能な対象がリストで一覧表示されているので、その中から選択すべき対象をクリックします。

10 チェックボックス

選択すべき対象の ☐ をクリックします。複数の対象を選択できます。

**テキストボックス入力時の注意**

テキストボックスに「外字」は入力できません。

株式会社、有限会社などを略字で入力する際には、すべて全角文字で入力してください。

- ・入力できない外字例 ： (株) (有)
- ・テキストボックスへの入力例： (株) (有)

(2) 入力支援機能について

入力支援機能とは、電子マニフェストシステムで移動報告を行う画面にて、過去に入力した履歴を利用する機能のことです。これにより同じ内容を繰り返し入力していた手間が省けます。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください

事業所コード --過去の入力履歴から選択-- 選択やり直し 履歴のクリア 2

事業所コード※ 1

事業者／事業所名

郵便番号 所在地 電話番号

メニューに戻る 対象車台選択へ

① 個別入力

個別に入力することができます。次画面に進むと保存され、履歴として残ります。

② 入力支援機能

個別に入力した情報を履歴として利用することが出来ます。毎回、特定の内容を入力する場合はこちらが便利です。

〈基本操作〉

2. 破砕業者の指定

※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード

事業所コード※

事業者／事業所名

郵便番号

メニューに戻る

過去の入力履歴から選択

過去の入力履歴から選択

900000000000

800000000000

700000000000

600000000000

500000000000

400000000000

300000000000

200000000000

100000000000

選択やり直し

履歴のクリア

示

地

1

2

3

1 過去の入力履歴から選択

▼ ボタンを押すとプルダウンボックス内に履歴が表示されます。（過去10件まで）
※初回は履歴が無いため、表示されません。

2 対象を選択

プルダウンボックス内の履歴から該当する情報を選択します。

3 「選択やり直し」「履歴のクリア」

選択やり直し ボタンを押すと、一度選択して表示された関連項目を消去することができます。

履歴のクリア ボタンを押すと、ボックス内の履歴情報が全て消去されます。

3. 本書の使い方

本書ではパソコン画面上での作業の流れに沿って、手順を紹介しています。

入力作業の工程の流れを

ステップ1 → **ステップ2** → **ステップ3** と説明しています。
各ステップにおけるパソコン画面上での実際の操作手順を **①** → **②** → **③** と説明しています。

〈本書のイメージ〉

8. その他（移動報告の取消）

第1章 第2章 **第3章** 第4章

8.5 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請

非認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消を行います。

確認ポイント
取り消すべき引渡報告であることの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5「取消」ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3290）」画面が表示されます。

操作ポイント
・取消理由を選択・入力します。
・引渡報告の取消を行う車台を確認し、報告を取り消します。

148 図3-3 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

8. その他（移動報告の取消）

第1章 第2章 **第3章** 第4章

(II) 操作説明 <ステップ1～4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3290）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請車台（自社）情報

車台コード	事業者／事業所名	品別	解体車台1	解体車台2	電話番号
00000000000000000000	00000000000000000000	00000000000000000000	00000000000000000000	00000000000000000000	00000000000000000000

2. 取消理由

※ 取消理由を選択してください。

3. 取消対象車台の一覧

引渡報告日 引渡先事業者／事業所名 車台番号 型式 車名 解体申請対象車台

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	解体申請対象車台
2012/7/31	事業者〇〇事業所	AM11-B00001	000000	000000	申請
2012/7/31	事業者〇〇事業所	AM11-B00002	000000	000000	申請
2012/7/31	事業者〇〇事業所	AM11-B00003	000000	000000	申請
2012/7/31	事業者〇〇事業所	AM11-B00004	000000	000000	申請

メニューに戻る

ステップ1
① 「2. 取消理由」を入力してください。
「OK」ボタンをクリックすると取消理由を選択できます。
⇒ 「3. その他」を選択した場合は、⑥に具体的な理由を入力してください。

ステップ2
② 「3. 取消対象車台の一覧」に、非認定全部利用者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の②（申請）ボタンをクリックしてください。

ステップ3
③ 「申請」ボタンをクリックすると

ステップ4
④ 「OK」を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（PXX）が表示され、解体業者の「非認定全部利用者への」が完了します。

⑤ 入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OKをクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

⑥ 入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OKをクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

⑦ 入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OKをクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

⑧ 入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OKをクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

149 図3-3 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

① 作業の題名

現在開いているページに記載されている内容を表す題名です。

② 確認ポイント

工程、パソコン画面上で確認すべきポイントを説明しています。

3 画面

実際の画面を縮小して記載しています。

4 操作ポイント

パソコン画面上での操作すべきポイントを説明しています。

5 操作説明

パソコン画面上での操作手順を説明しています。

6 アイコン

文字を入力する際の、決まりや便利な機能について説明しています。



半角00字

全角00字まで

(半角で入力) (全角で入力) (半角00字で入力) (全角00字以内で入力)

7 ダイアログの説明

ボタンをクリックした際に小さな確認画面が表示される場合があり、これに関して説明しています。

8 補足説明

現在開いているページで作業している際の注意事項やエラーについて説明しています。



(注意事項) (わからない場合の対処法) (確認事項) (トラブルの場合の対処法)

1. プレス・せん断処理業者の役割

役割1 解体自動車の引取りと引取報告の実施

解体自動車（廃車ガラ）の引取りを求められた時は、ゴミ等の異物（危険物も含む）の混入等の正当な理由がある場合を除き、解体自動車を引き取る必要があります。

※ 正当な理由がある場合、引取拒否することが可能です。

解体自動車に架装物が含まれている場合は、「架装物判別ガイドライン」等を確認のうえ、引取りを行ってください。

※ 架装物がリサイクル料金に含まれていない時は、そのことを考慮して前・後工程の事業者と取引してください。

解体自動車を引き取った時は、車台番号を確認して、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引取報告を行う必要があります。

※ 解体業者でプレス機等を保有する場合は、解体業の許可と破砕業（破砕前処理工程のみ）の許可が必要です。

※ 解体業者がプレス・せん断処理までを行う時は、自社の解体工程から自社のプレス・せん断処理工程に引渡報告を行った後、引取報告を行う必要があります。

役割2 基準に従ったプレス・せん断処理の実施

解体自動車に特段の作業をせずにそのまま他の破砕業者に引き渡す場合を除き、破砕前処理基準（※）に従って適切なプレス・せん断処理を行う必要があります。

※ プレス・せん断処理工程の破砕前処理基準：
解体自動車にゴミ等の異物（危険物も含む）を混入しないこと

役割3 プレス・せん断処理を行った解体自動車の引渡しと引渡報告の実施

プレス・せん断処理を行った解体自動車は、都道府県知事または保健所設置市長の許可を受けたシュレッダー業者または解体自動車全部利用者に引き渡す必要があります。引き渡しを行った時は、電子マニフェストシステムにより、すみやかに情報管理センターへ引渡報告を行ってください。

※ 解体自動車全部利用者とは、解体自動車を鉄鋼原料として国内の電炉・転炉等に投入する事業者、あるいは製品原料として輸出する事業者のことです。

解体自動車全部利用者に引き渡した場合には、上記引渡報告に加え、引渡しの事実を証する書面を5年間保存する必要があります。

2. シュレッダー業者の役割

役割1 解体自動車の引取りと引取報告の実施

解体自動車の引取りを求められた時は、ゴミ等の異物（危険物も含む）の混入等の正当な理由がある場合を除き、解体自動車を引き取る必要があります。

※ 正当な理由がある場合、引取拒否することが可能です。

解体自動車に架装物が含まれている場合は、「架装物判別ガイドライン」等を確認のうえ、引取りを行ってください。

※ 架装物がリサイクル料金に含まれていない時は、そのことを考慮して前・後工程の事業者と取引してください。

解体自動車を引き取った時は、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引取報告を行う必要があります。

役割3 シュレッダーダスト（ASR）の引渡しと引渡報告の実施

ASR は自動車メーカー等が指定する指定引取場所に引取基準（性状・荷姿・引取方法）に従って引き渡す必要があります。

※ 引取基準に適合しない場合、原則として引取拒否となりますのでご注意ください。

ASRを指定引取場所に引き渡した時は、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引渡報告を行う必要があります。

役割2 基準に従ったシュレッダー処理の実施

解体自動車に特段の作業をせずにそのまま他の破砕業者に引き渡す場合を除き、再資源化基準（※）に従って適切なシュレッダー処理を行う必要があります。

※ シュレッダー処理工程の再資源化基準：

- 鉄、アルミニウム等を技術的かつ経済的に可能な範囲で分別回収すること
- 自動車由来のシュレッダーダスト（ASR）に異物が混入しないように解体自動車を破砕すること

以上の役割を果たさなかった場合、都道府県知事等からの勧告・命令を受けたり、破砕業の許可を取り消される場合があります。

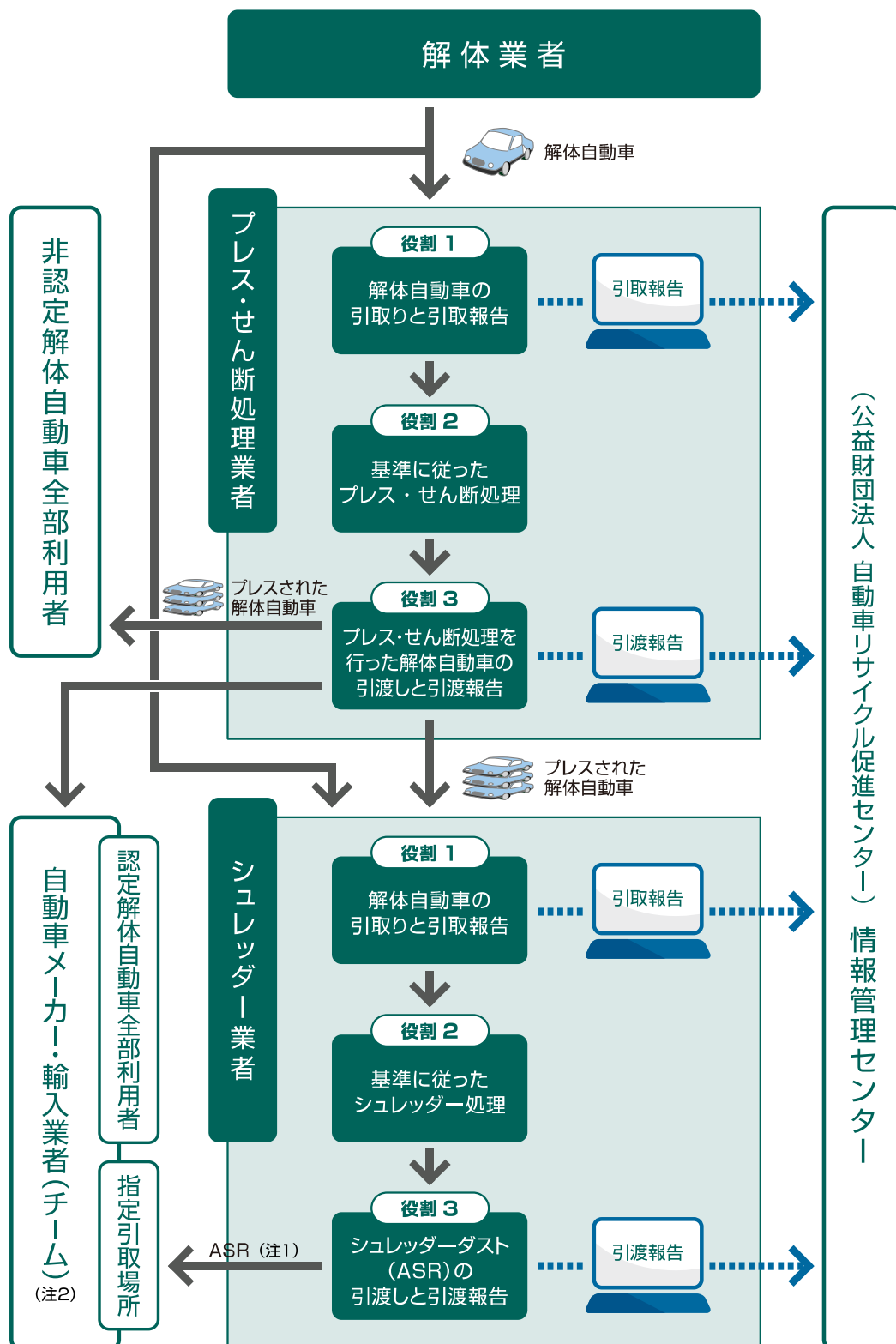
破砕業者の業務に関連するその他のマニュアル

役割1・2・3：「破砕工程の実務詳細マニュアル」をご覧ください。

役割1：「架装物判別ガイドライン」をご覧ください。

● 破砕業者の業務の流れ

→ 物の流れ → 情報の流れ

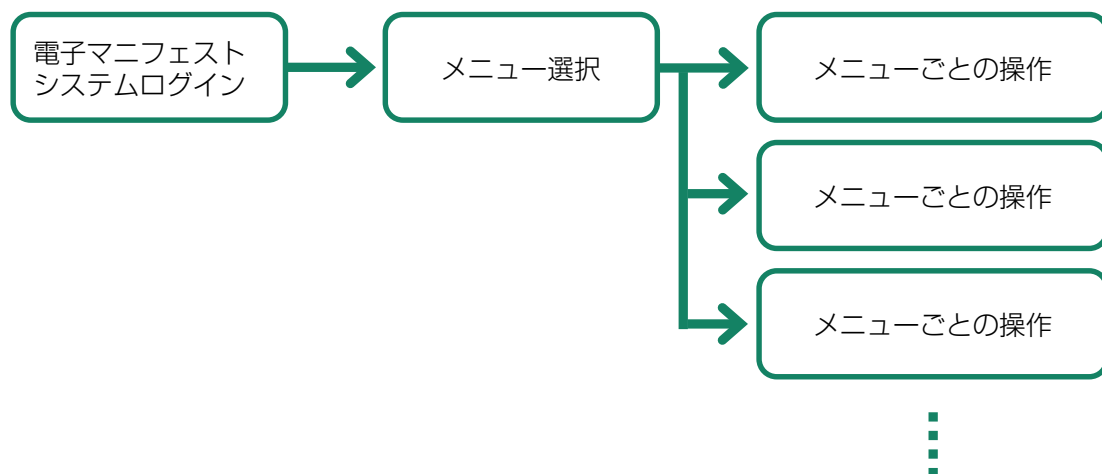


注1 ASR = Automobile Shredder Residue 自動車由来のシュレッダーダスト

注2 チーム = 自動車メーカー等は、2つのチームを結成して、ASRを効果的に再資源化する体制を整備しています

1. 電子マニフェストシステムの概要

電子マニフェストシステムに関するすべての操作は、「電子マニフェストシステムログイン」より始まり、「メニュー選択」で操作するメニューを選択した後に「メニューごとの操作」が始まります。



本マニュアルでは、まず全ての操作に共通な「電子マニフェストシステムログイン」と「メニュー選択」について説明し、その後「メニューごとの操作」をメニューの順に追って説明します。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

電子マニフェストシステムを利用する時は、まず自動車リサイクルシステムに登録した事業者であることの確認を行います。自社の事業所コードとパスワードを入力し、登録事業者であることが確認されると、電子マニフェストシステムを利用した操作が可能となります。



トップページには、常に皆様への重要なお案内を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く

<http://www.jars.gr.jp/>にアクセスしてJARSホームページを開きます。

2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く <ステップ1～3>

自動車リサイクルシステムホームページから以下の
手順に従って電子マニフェストシステムのログイン
画面を開きます。

ステップ1

ポインタを ①「事業者の方」をクリックします。

ステップ2

以下の画面が表示されますので、②「04 破砕業者」
をクリックします。

<JARSホームページ>

The screenshot shows the JARS homepage with the following elements:

- Header:** Logo, navigation menu (TOP, 事業者の方, 自動車ユーザーの方, 義務者の方, 重要情報/トピックス, このサイトについて, よくあるご質問), search bar, and language selector (中, 大).
- Main Content:** A large banner with the text "未来のために、環境のために。みんなで築こうリサイクル社会。" (For the future, for the environment. Let's build a recycling society together.) and a description of the system.
- Navigation Bar:** Three main buttons: ① 事業者の方 (Business User), 自動車ユーザーの方 (Vehicle User), and 義務者の方 (Obligated User).
- Business User Section:** A list of links for business users, including 01. 引取業者, 02. プロン類回収業者, 03. 解体業者, ② 04. 破砕業者, 05. プロン類指示引取場所, 06. エアバッグ類指示引取場所, 07. ASR指示引取場所, 08. 中古車輸出返還申請業者, 09. 並行輸入車登録申請業者, and 10. 接装工程開始ログイン.
- Right Side:** A section for "新しく担当される方へ" (For those newly in charge) with links to the system and frequently asked questions, and a notice about the suspension of the JARS plan for one day.
- Footer:** A section for "重要情報" (Important Information) with dates and links to news, and a "トピックス" (Topics) section with dates and links to topics.
- Bottom Bar:** Three columns: "関連事業者検索" (Related Business Search), "各種申請書式" (Various Application Forms), and "よくあるご質問" (Frequently Asked Questions).

ステップ3

以下の画面が表示されますので、解体工程のみにログインする場合には ③「電子マニフェストシステム」をクリックします。

破碎工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類回収工程・解体工程）を兼務している、複数の工程に同時にログインしたい場合は ④「電子マニフェストシステム（複数工程同時ログイン）」をクリックします。これにより、他工程へ容易に移動でき、ログインし直す手間が省けます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

トップ > 破碎業者の方

システム稼働情報

システム稼働状況：
稼働中

次回計画停止日
2017/2/19（日）

> 自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

> 全面障害・災害時
代替業務の手引き

忘れてませんか？
事業者登録・許可の更新

5年毎に更新が必要です！

各種申請書式

✕ 破碎業者の方

新しく担当される方へ

破碎業者の方へのお知らせ

> すべてのお知らせを見る

2016/12/14 【お知らせ】 HPリニューアルデスト NEW

2016/12/14 7/1よりエアバッグ類指定引取場所である北海道日立物流サービス(株)の名称が日立物流ダイレックス(株)に変更になります。 UPDATE

2016/12/14 【自動車製造業者等および所轄車販売店の皆様へ】 自動車リサイクル票の裏面改訂のお知らせ NEW

システムログイン

③ 電子マニフェストシステム

（ご利用可能時間 7:00～21:00）

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

④ 複数工程同時ログイン

（ご利用可能時間 7:00～21:00）

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合はこちら



こちらのページにも破砕業者の皆様への重要なご案内等を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

トップ > 破砕業者の方

システム稼働情報

システム稼働状況：
稼働中

次回計画停止日
2017/2/19（日）

> 自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

> 全面障害・災害時
代替業務の手引き

忘れてませんか？
事業者登録・許可の更新

5年毎に更新が必要です！

各種申請書式

よくあるご質問

多く寄せられたご質問まとめ

PDFファイルを開覧するには、
Adobe Readerまたは
Adobe AcrobatReaderが必要です。

✕ 破砕業者の方

新しく担当される方へ

破砕業者の方へのお知らせ [> すべてのお知らせを見る](#)

2016/12/14 [【お知らせ】HPリニューアルデスト](#) NEW

2016/12/14 [7/1よりエアバッグ類指定引取場所である北海道日立物流サービス\(株\)の名称が日立物流ダイレックス\(株\)に変更になります。](#) UPDATE

2016/12/14 [【自動車リサイクル業者様および新車販売店の皆様へ】自動車リサイクル券の裏面改訂のお知らせ](#) NEW

システムログイン

電子マニフェストシステム

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

複数工程同時ログイン

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合はこちら

破砕業者の方関連リンク

[よくあるご質問](#)

破砕工程のマニュアル等

1. マニュアル >

各種規約・約款

X-1 [電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#) [🔗](#)

X-2 [ファクシミリを用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#) [🔗](#)

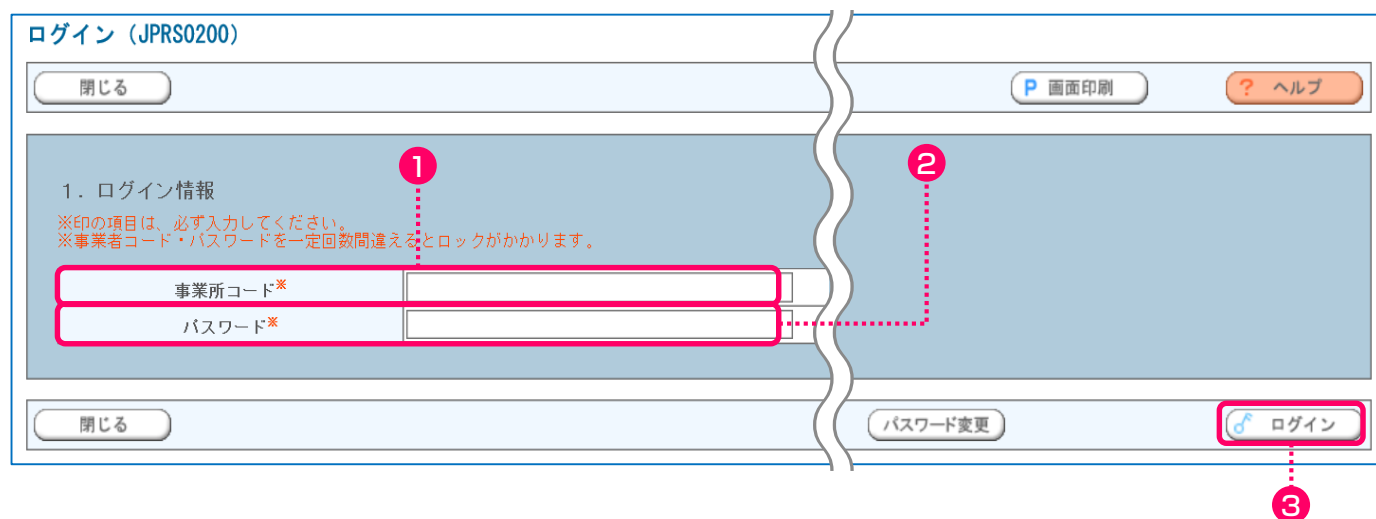
2.3 電子マニフェストシステムログイン <ステップ1>

自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に
送付される「システム登録完了通知書」に記載
されている事業所コードとパスワードを入力し、電子
マニフェストシステムにログイン（接続）します。

ステップ1

ログイン画面が開いたら、**①** 事業所コードと
② パスワードをテキストボックスに入力します。
入力後、**③**  ログイン ボタンをクリック
すると、電子マニフェストシステムへのログインが
完了し、続いてメニュー画面が表示されます。

パスワードを入力する場合、機密保持のため、入力
文字が「●●●」または「***」で表示されます。



 **複数のパソコンで同時に作業する場合**

複数のパソコンで同時に、同じ事業所コードと
パスワードでログインすることが可能です。

2.4 破砕業者用事業所コードとパスワードについて

破砕業者用事業所コード・初期パスワードは自動車リサイクルシステムに登録が完了した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記されています。

システム登録完了通知書を受け取ったら、機密保持のためにもパスワードの変更をお勧めします。

➡ 詳細については132ページをご覧ください

引取工程、フロン類回収工程、解体工程、破砕工程のうち複数の工程を兼業する場合、工程ごとに事業所コードは異なります。

【システム登録完了通知書（抜粋）】

システム登録区分：XX

システム登録完了通知書
(破砕業者事業所用)

【事業所情報】

登録種別	登録	登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日
申請日	2004年 8月 9日	登録・変更・削除申請者	1：業者（本人）
事業所名	世田谷工業株式会社 世田谷工場		
(カナ)	セタガヤコウギョウカブシキガイシャ セタガヤコウジョウ		

【システム登録区分情報】

事業所コード	5 5 5 0 5 5 5 0 5 5 5 0				
パスワード	1 2 k j 3 h g 4				
登録ステータス	SA：本登録	登録種別	登録		
登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日	申請日	2004年 8月 9日	登録・変更・削除申請者	1：業者（本人）
変更・削除理由					

※ 破砕業者用事業所コードは、取引先にお知らせいただく必要がありますが、パスワードについては、外部に漏れないように厳重に管理してください。

2.5 電子マニフェストシステムのログアウト（接続終了）

移動報告が終了した場合など電子マニフェストシステムの利用を終了する場合は、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら
1  **ログアウト** ボタンをクリックし、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）します。

 [詳細は131ページをご覧ください](#)

処理完了（JPRS0000）

メニューに戻る

1
 **ログアウト**

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの申請が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

2.6 複数工程同時ログイン

（1）複数工程同時ログイン

破碎工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類
回収工程・解体工程）を兼務して、複数の工程に
同時にログインしたい場合は、自動車リサイクル
システムへの登録が完了した後に送付される工程ごと

の「システム登録完了通知書」に記載されている事業
所コードとパスワードをそれぞれ入力し、電子マニ
フェストシステムにログインします。

（I）画面

複数工程 共通ログイン (JPRS0210)

JXXM1006E 引取業者のログインができませんでした。事業所コード、パスワードをご確認ください。
業の種類によって、事業所コードの下2桁が異なりますのでご注意ください。

閉じる P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

工程	事業所コード	パスワード
引取	999999999999	
フロン類回収		
解体		
破碎		

ログイン ログアウト メニュー画面

ログイン ログアウト ログアウト ログアウト

引取へ フロンへ 解体へ 破碎へ

閉じる 一括ログアウト パスワード変更

（II）操作説明 <ステップ1～3>

ステップ1

同時にログインしたい工程の ① 「事業所コード」
「パスワード」を入力します。

ステップ2

② 一括してログインします。

ステップ3

- ③ 移動したい工程をクリックします。
- ④ ログアウトは工程別、全工程一括のどちらもでき
ます。



複数工程同時ログイン時の 事業所コードとパスワードについて

事業所コードとパスワードは、工程ごとに異なり
ます。工程ごとのシステム登録完了通知書に記載
されているそれぞれの事業所コードとパスワード
を入力してください。

(2) 他工程メニューへの移動

(I) 画面

破砕工程 > メニュー選択 (JPRS4000)

共通ログインへ 引取工程 フロン類回収工程 解体工程 **破砕工程** ログアウト 画面印刷 ヘルプ

事業所コード	123456780105	事業者／事業所名 999 ○△□自動車 確認・変更
ステータス	通常	
許可満了日	2019/12/21	

1. 電子マニフェストによる移動報告

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

- 1 ログイン済の工程はボタンを押すことが可能な状態になり、他工程メニューへ移動可能です。ログインしていない工程はボタンが押せません。

3. メニュー選択（電子マニフェストシステム）

3.1 メニュー選択画面

電子マニフェストシステムにログインすると、破砕業者（プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者）が実施する作業のメニューが表示されます。メニュー選択画面は移動報告の作業の有無に係らず毎日開き、確認通知の発生状況（赤字）を確認してください。

破砕工程 > メニュー選択（JPRS4000）

共通ログインへ

引取工程

フロン類回収工程

解体工程

破砕工程

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

事業所コード	123456780105	事業者／事業所名	999 ○△□自動車
ステータス	通常	確認・変更	
許可満了日	2019/12/21		

1. 電子マニフェストによる移動報告

1.1	引取報告	解体自動車の引取報告	1.4	引渡報告	認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 ※メーカーと契約した電炉等
1.2	引渡報告	破砕業者への解体自動車の引渡報告	1.5	確定済荷姿	
1.3	確定済車台		1.6	引渡報告	非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 ※メーカーと契約していない電炉等、又は廃車ガラ輸出業者
			1.7	確定済車台	

2. 状況の表示(確認通知)

引渡報告未実施	引渡先の引取報告未実施
2.1	2.2
確認通知	確認通知
解体自動車／ASRの引渡報告の未実施 確認通知はありません。	引渡先破砕業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。

3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

3.1	車台閲覧	引渡報告未実施車台の閲覧	3.3	荷姿閲覧	認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧
3.2	車台閲覧	自社引取車台の閲覧 ※解体自動車を輸出する場合の印刷画面			

4. その他

4.1	取消	破砕業者からの引取報告の取消	4.4	取消	認定全部利用者への引渡報告の取消
4.2	取消	解体業者からの引取報告の取消	4.5	取消	非認定全部利用者への引渡報告の取消
4.3	取消	破砕業者への引渡報告の取消			

3.2 メニューの説明

作業を行なう場合は、メニュー選択画面の中から該当する作業ボタンをクリックします。ボタンをクリックすると、メニューごとの操作画面に移ります。

1 許可満了日

自治体から交付された許可証の満了日が表示されます。満了日の3ヶ月前から更新の注意文等が表示されます。

➡ 27ページ以降をご覧ください

2 電子マニフェストによる移動報告

解体自動車の引取・引渡報告およびASRの引渡報告を行うメニューです。

➡ 30ページ以降をご覧ください

3 状況の表示

情報管理センターから行われた確認通知の内容を確認するメニューです。

➡ 77ページ以降をご覧ください

※ 確認通知が発行されると、発生した項目に「×件の確認通知が発生しています。」と表示されます。

4 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

自社が取り扱った車台およびASRに関連する情報を閲覧するメニューです。

➡ 86ページ以降をご覧ください

5 その他

移動報告を取り消す場合のメニューです。

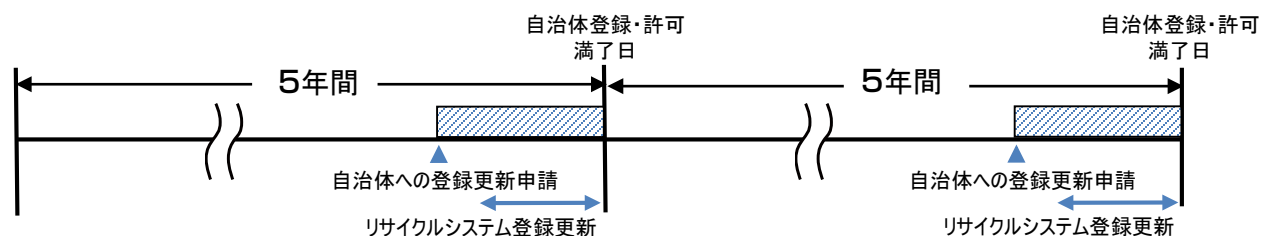
➡ 108ページ以降をご覧ください

4. 自治体への登録更新申請とシステム登録更新

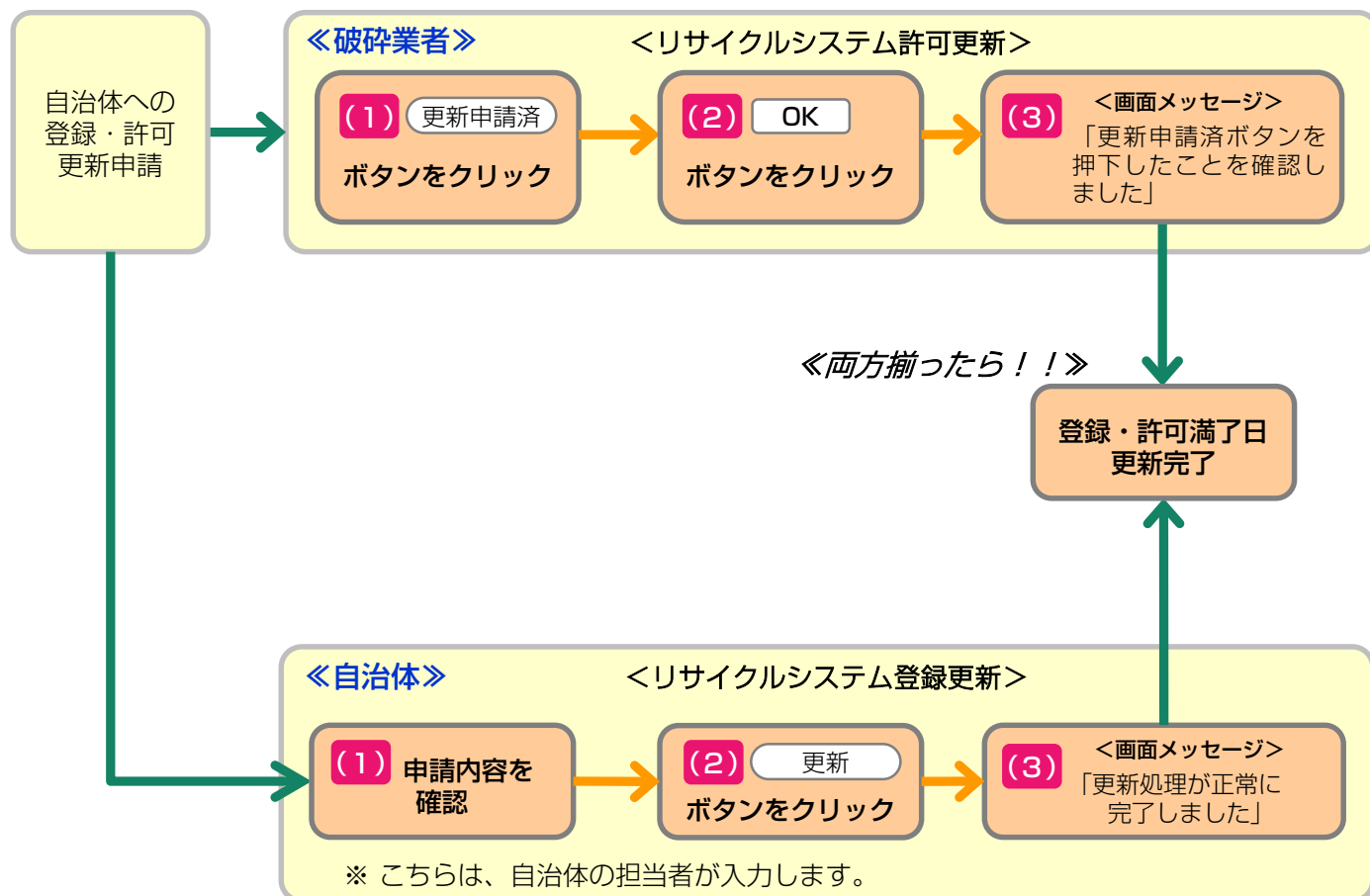
自動車リサイクル法における、破碎業の自治体許可は5年毎に更新が必要です。事業を継続する場合、自治体へ許可更新申請をした後、自動車リサイクルシステムでの登録更新も必要となります。

さらに自治体にて自動車リサイクルシステムの更新処理を行うことにより、満了日が更新されます。

【更新サイクル】



【更新申請とシステムの許可更新】



4.1 自治体への許可更新

満了日が近づいたら、まずは所管自治体の窓口へ更新申請をしてください。

自治体への更新申請をせず満了日を過ぎてしまうと、許可が失効してしまいます。

4.2 システム上での登録更新

- (1) 登録更新の満了日が近づくと、電子マニフェストシステムのメニュー選択画面に「更新申請期間が近づいています。」というメッセージが表示されます。（満了日の5ヵ月前から3ヵ月前まで）

さらに満了日の3ヵ月以内になると、メッセージが変わり、更新手続きができるようになります。

更新をするには、**1** **更新申請済** ボタンをクリックしてください。

事業所コード	123456780105	事業者／事業所名 999 ○△□自動車 確認・変更
ステータス	通常	
許可満了日	2019/10/13	

■破砕業の更新申請期間が近づいています。

業の更新について不明な点がある場合は、右のボタンを押してあらかじめ実施すべき内容を確認しておいてください。

業の更新について	自治体連絡先一覧
--------------------------	--------------------------

■破砕業の更新申請期間に入りました。業を継続する場合は、更新手続きを行ってください。

業の更新について必要な手続きが分からない場合は、右のボタンを押して内容を確認してください。

自治体への破砕業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

【重要】必要な書類を全て管轄自治体に提出したら、右のボタンを押してください。

業の更新について	自治体連絡先一覧	更新申請済
--------------------------	--------------------------	--------------

1

クリックのタイミング

自治体での更新申請手続きが全て完了するまで待つ必要はありません。自治体へ更新申請した段階でクリックしてください。

複数工程の更新

自治体へ複数工程（引取・フロン・解体・破砕）の更新申請をした場合、システム登録も工程ごとに更新する必要があります。

- (2) 規約・約款を確認するメッセージが表示されるので、規約・約款を最後までスクロールし、**2** **同意します** をクリックします。

注 意	
所管自治体へ破砕業の許可の更新申請を間違いなく行いましたか？ 貴社が『更新申請済』ボタンを押した情報は、所管自治体へ伝えられます。 このため、所管自治体へ許可の更新申請を行っていないにも関わらず虚偽でこのボタンを押した場合、行政により指導・処分されることがあります。 また、この電子マニフェストシステムを継続して使用するには、以下の規約・約款に同意いただく必要があります。	
上記の内容に同意し、処理を続行しますか？ (規約・約款を最後までスクロールして内容を確認してください)	
同意しません	2 同意します

- (3) 「更新申請済みボタンを押したことを確認しました。」とのメッセージが表示されます。

自治体での更新が合わせて完了すると満了日が更新されます。

■更新申請済みボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。
更新申請済みボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

- (4) 満了日を過ぎてしまうと、メッセージが変わり、ステータス欄に「**失効**」が表示されます。
新たな車台の引取報告はできませんので、画面の指示に従い「失効時の手続き」を確認してください。

なお、登録満了日前に管轄自治体に書類を提出を提出していた場合は、「期限内に更新申請済」を押してください。

事業所コード123456780105

ステータス**失効**

許可満了日2018/05/29

事業者／事業所名

999 ○△□自動車

確認・変更

■破砕業が失効しています。新たな車台の引取報告はできません。

【重要】業を継続する場合は、右のボタンを押して必要な手続きを確認してください。

失効時の手続き

自治体への破砕業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

許可満了日前に管轄自治体に必要書類を提出していた場合に限り、右のボタンを押してください。

期限内に更新申請済



■更新申請済みボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。
更新申請済みボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

ステータスが「**廃業**」の場合は自治体および電子マニフェストシステムに「新規登録」を行う必要があります。

事業所コード123456780105

ステータス**廃業**

許可満了日2019/06/30

事業者／事業所名

999 ○△□自動車

確認・変更

■破砕業は廃業ステータスになっています。新たな車台の引取報告はできません。

業を再開する場合は新規登録が必要です。詳細は管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧



複数事業所の更新

- 所管自治体が異なる場合は、所管自治体ごとに**自治体許可**更新申請が必要です。

同じ所轄内に複数事業所がある場合、一つの事業所が **更新申請済** ボタンをクリックすれば、全ての事業所の**システム登録更新**が完了します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

【電子マニフェストによる移動報告における操作画面の全体像】

破砕業者が行う作業と、それに関連する移動報告の種類、移動報告の種類ごとに行う操作の全体像は以下のとおりです。

34ページ以降で移動報告の種類ごとに詳細な操作の方法を説明します。

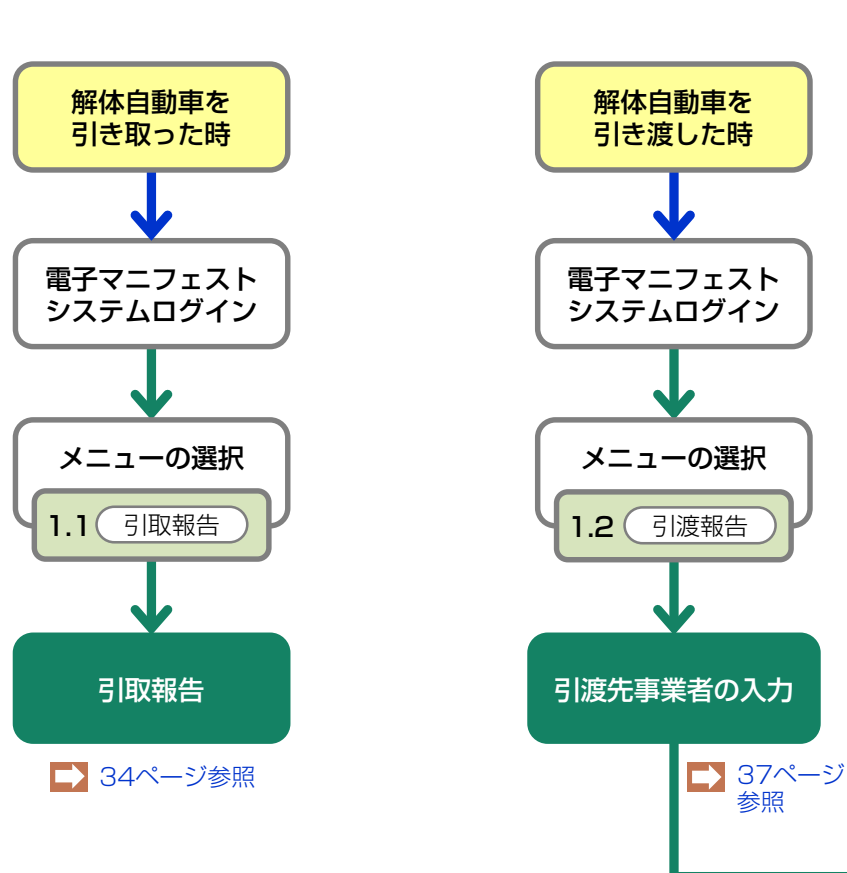
5.1 解体自動車の引取報告 (プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者)

解体自動車を引き取った時は、すみやかに「引取報告」を行います。

※ 同一事業所内であっても、使用済自動車の解体からプレス・せん断処理まで行った場合は、解体業者（自社）から破砕業者（自社）への「引渡報告」を行い、破砕業者（自社）での「引取報告」を行う必要があります。

5.2 シュレッダー業者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）

プレス・せん断処理業者がプレス・せん断処理を行った解体自動車をシュレッダー業者に引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。



5.3 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）

シュレッダー業者以外の解体自動車の引渡先としては、解体自動車全部利用者が想定されます。解体自動車全部利用者には以下のように認定・非認定の2種類があります。

※ 解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡した時は、引渡証明書を5年間保管する必要があります。

（1）認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

プレス・せん断処理業者が自動車メーカー等との契約に基づき解体自動車を認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者）に引き渡した時は、「引渡報告」を行います。

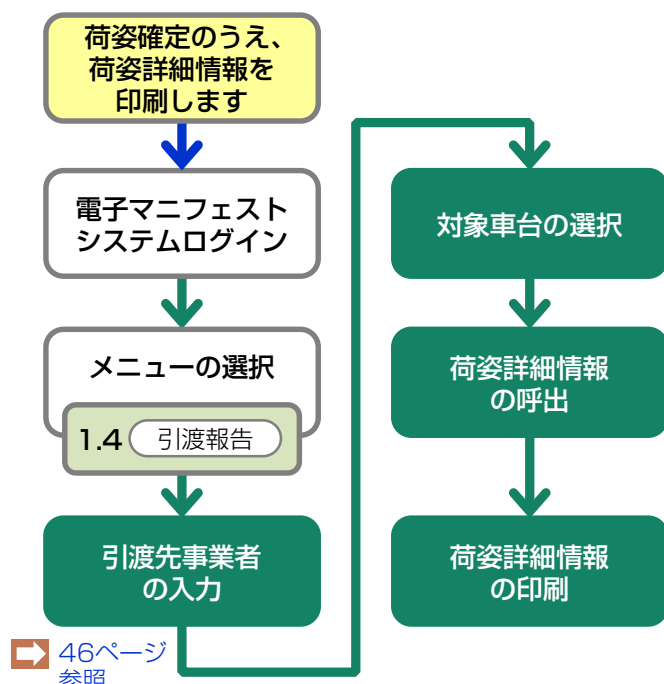
認定全部利用者への解体自動車の引渡報告は次の1)と2)と2段階で行います。

※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は、この移動報告を行うことができません。

1) 引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）の作成

解体自動車（廃車ガラ）を搬出する時に、電子マニフェストシステムの画面上で搬出するトラック単位で荷姿を確定し、これを印刷してトラックの運転手に渡してください。

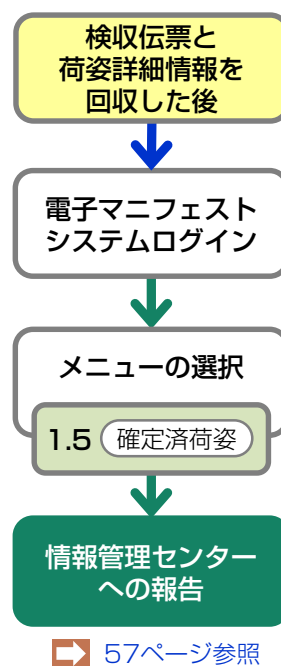
解体自動車を搬出した時点では、「引渡報告」を行わないようにしてください。



2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

解体自動車（廃車ガラ）を搬出した後、電炉・転炉等より必要事項が記載された検収伝票と荷姿詳細情報を引渡証明書として回収した後、情報管理センターへの「引渡報告」を行います。

回収した引渡証明書は5年間保管します。



(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）

解体自動車を非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者）に引き渡した時も、電子マニフェストシステムの画面を印刷したうえで「引渡報告」を行います。

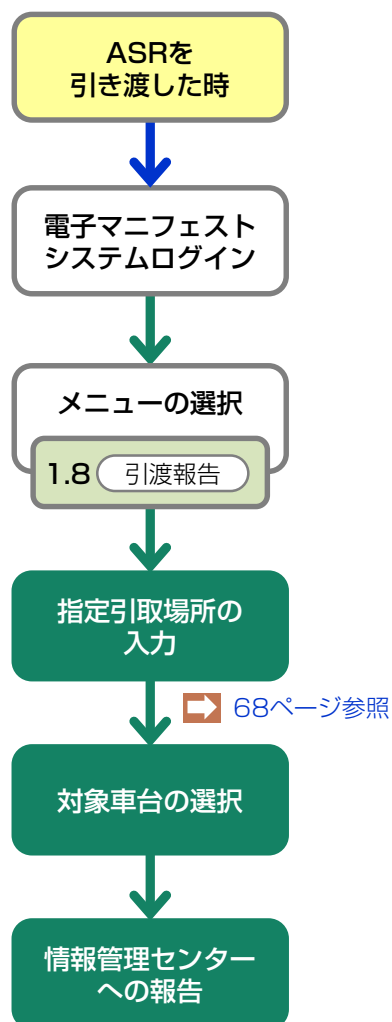
印刷した電子マニフェストシステムの画面はトラック運転手に渡し、最終的に引渡証明書として回収し5年間保管します。



5.4 ASR（シュレッダーダスト）の引渡報告（シュレッダー業者）

ASR（シュレッダーダスト）を自動車メーカー等（チーム）の指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。

ASRを搬出する時に、電子マニフェストシステムの画面を印刷し、トラック運転手に渡した後、すみやかに「引渡報告」を行ってください。



5.1 解体自動車の引取報告

(プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者)

プレス・せん断処理業者およびシュレッダー業者が解体自動車を引き取った時は、すみやかに引取報告を行います。

(1) 引取報告

解体業者および他の破砕業者から解体自動車を引き取った時は、引き取った解体自動車の車台番号（リサイクル券（A券）等を活用した確認が可能）を確認のうえ、引取報告を行ってください。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.1 引取報告 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4100）」画面が表示されます。

操作ポイント

「2.引取対象車台の一覧」から、引取報告を行う車台を選択し情報管理センターへの引取報告を行います。

破砕工程 > 解体自動車の引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4100)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報

事業所コード100007300105 事業者／事業所名(株) 関東前破砕事業者 1 前破砕営業所 1

2. 引取対象車台の一覧

ASR基準重量 - 合計 (kg)0

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	ASR基準重量(kg)	引取報告対象選択
2020/06/01	解体事業者 1 解体事業所 1	AA0000000001-001	AA001-001	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/02	解体事業者 2 解体事業所 2	AA0000000002-002	AA002-002	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/03	解体事業者 3 解体事業所 3	AA0000000003-003	AA003-003	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/04	解体事業者 4 解体事業所 4	AA0000000004-004	AA004-004	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/05	解体事業者 5 解体事業所 5	AA0000000005-005	AA005-005	〇〇〇〇〇	200	☐

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 解体自動車の引取報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS4100)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報

事業所コード 100007900105 事業者／事業所名 (株) 関東前破砕事業者 1 前破砕営業所 1

2. 引取対象車台の一覧

ASR基準重量 - 合計 (kg) 400

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	ASR 基準重量(kg)	引取報告 対象選択
2020/06/01	解体事業者 1 解体事業所 1	AA0000000001-001	AA001-001	〇〇〇〇〇	200	☒
2020/06/02	解体事業者 2 解体事業所 2	AA0000000002-002	AA002-002	〇〇〇〇〇	200	☒
2020/06/03	解体事業者 3 解体事業所 3	AA0000000003-003	AA003-003	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/04	解体事業者 4 解体事業所 4	AA0000000004-004	AA004-004	〇〇〇〇〇	200	☐
2020/06/05	解体事業者 5 解体事業所 5	AA0000000005-005	AA005-005	〇〇〇〇〇	200	☐

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

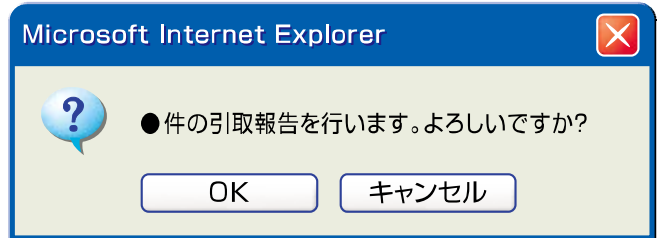
メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

ステップ1

「2.引取対象車台の一覧」に表示された内容と、引き取った車台を確認したうえで「引取報告」を行う車台を選択し、①「引取報告対象選択」欄をチェックします。チェックした車台のASR基準重量の合計値が、合計欄に表示されます。

ステップ2

②「センターへ報告」ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いがなければ「OK」を、再確認する場合は「キャンセル」を選択します。

ステップ3

「OK」を選択すると「引取報告の完了 (JPRS 0000)」画面 (P22参照) が表示され、「解体自動車の引取報告」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。「OK」をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【引き取った解体自動車の情報が違う】

下記のケース等引き取った解体自動車と「2.引取対象車台の一覧」の情報が異なっている場合等は、すみやかに前工程の業者にその旨を連絡し、必要に応じて移動報告の修正を行ってまいしょう。

例) 引き取った解体自動車の車台番号と、「2.引取対象車台の一覧」に表示された同じ型式車両の車台番号が違う。

【引き取った解体自動車の情報がない】

引き取った解体自動車が、「2.引取対象車台の一覧」に表示されていない場合は、前工程の業者が「引渡報告」を行っていない可能性がありますので、確認してください。

5.2 シュレッダー業者への解体自動車の引渡報告 (プレス・せん断処理業者)

再資源化基準に従ってプレス・せん断処理（破碎前処理）を行い、シュレッダー業者（他の破碎業者）に引き渡した時は、すみやかにシュレッダー業者（他の破碎業者）への引渡報告を行います。

(1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を引き渡したシュレッダー業者（他の破碎業者）を入力します。

確認ポイント

引渡先シュレッダー業者（他の破碎業者）の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.2 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS4241）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先のシュレッダー業者（他の破碎業者）の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

破碎工程 > 破碎業者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS4241）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破碎前破碎事業者 105	破碎前破碎事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 破碎業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード -- 過去の入力履歴から選択 -- 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード※ 事業者情報表示

事業者／事業所名		所在地		電話番号	
郵便番号					

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS4241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください

事業所コード -- 過去の入力履歴から選択 -- 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	事業者情報表示			
事業者／事業所名				
郵便番号	所在地	電話番号		

メニューに戻る 対象車台選択へ

1 2 3

ステップ1

「2.破砕業者の指定」の ①「事業所コード」欄に引渡先破砕業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

ステップ2

②「事業者情報表示」ボタンをクリックし、引渡先のシュレッダー業者（他の破砕業者）の事業所情報を確認したうえで、③「対象車台選択へ」ボタンをクリックします。

⇒ ②「事業者情報表示」ボタンをクリックすると、「破砕業者」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者／事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

③「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS4242)」画面が表示されます。

エラー
入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【引き渡した破砕業者の情報が違う】

「2.破砕業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。

①「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、**ステップ1**以降の操作を再度行ってください。

(2) 対象車台の選択

シュレッダー業者（他の破砕業者）に引き渡した解体自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車の運搬方法の確認（「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
- 引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS4242）」画面が表示されますので、「2.破砕業者情報」に表示された内容について確認します。

操作ポイント

解体自動車の運搬方法と、シュレッダー業者（他の破砕業者）に引き渡した車台を選択・確定します。

※ 運搬を他社に委託した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS4242）

[メニューに戻る](#)[ログアウト](#)[画面印刷](#)[ヘルプ](#)

1

2

3

4

5

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名	〈株〉全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所		
--------	--------------	----------	-----------------------	--	--

2. 破砕業者情報

（注）事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100006200105	事業者／事業所名	〈株〉関東破砕 横須賀営業所		
郵便番号	220-0055	所在地	神奈川県横浜市西区浜松町62-1	電話番号	045-454-3232

3. 運搬事業者情報

（注）必ずいずれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

☐ 自社運搬、又は引渡先運搬

☐ 運搬委託

過去の入力履歴から選択

選択やり直し

履歴のクリア

収集運搬許可番号

※半角数字

運搬事業者名

※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

[前ページ](#)[次ページ](#)[1 / 1 ページ](#)[最新の一覧取得](#)

表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	2200000000001-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/28	2200000000002-001	詳細	ダイハツ	☐

[【上に戻る】](#)

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

[メニューに戻る](#)[引渡先確定](#)

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4242)

[メニューに戻る](#)
[ログアウト](#)
[画面印刷](#)
[ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名 （詳細）	〈株〉全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所		
--------	--------------	------------------------------	-----------------------	--	--

2. 破砕業者情報 （注）事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100006200105	事業者／事業所名 （詳細）	〈株〉関東破砕 横須賀営業所		
郵便番号	220-0055	所在地	神奈川県横浜市西区浜松町62-1	電話番号	045-454-3232

3. 運搬事業者情報 （注）必ずいずれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

☐ 自社運搬、又は引渡先運搬
 ☒ 運搬委託

過去の入力履歴から選択

[選択やり直し](#)
[履歴のクリア](#)

収集運搬許可番号 ※半角数字
 運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

[前ページ](#)
[次ページ](#)
1 / ページ
[最新の一覧取得](#)
表示件数 50件
並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	詳細 220000000001	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	詳細 220000000002	ダイハツ	☐
	220000000003	詳細 ダイハツ		

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、解体自動車をシュレッダー業者（他の破砕業者）に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
① ☒ 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。

- 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、② ☐ 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② ☐ 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物 処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10～11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）※

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体が異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS4242)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード101895200105事業者／事業所名(株) 全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

前ページ次ページ1ページ最新の一覧取得

表示件数50件並び替え引取報告日（昇順）

引渡報告対象を

全て選択

全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	詳細 220000000001	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	詳細 220000000002	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	詳細 220000000003	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000004-001	詳細 220000000004	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000005-001	詳細 220000000005	ホンダ	☐
2022/09/30	220000000006-001	詳細 220000000006	ホンダ	☐
2022/09/30	220000000007-001	詳細 220000000007	ホンダ	☐

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る

引渡先確定

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。
その中から、引渡報告を行う車台を選択し、
③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

⇒ ④

全て選択

全て解除

 を指定した場合、一覧の表示車台を一括で選択、または解除することができます。

ステップ3

⑤

引渡先確定

 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS4243) 」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。

OK

 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

!

⑤

引渡先確定

 ボタンをクリックせずに操作の途中で

メニューに戻る

 ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

解体自動車をシュレッダー業者（他の破砕業者）に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

解体自動車の車台番号の再確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS4243）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し、情報管理センターへ報告します。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS4243）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105
--------	--------------	----------	----	-------------------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

50 件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡先事業者／事業所名		車台番号		型式	車名	確定 取消
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細	AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細	AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□	☐

【上に戻る】

メニューに戻る

確定取消

1

センターへ報告

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4243)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	---------------------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細 AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細 AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細 AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇	☐
2012/10/01	杉並破砕工業（株）杉並工場	詳細 AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□	☐

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で、引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

指定引取場所に引き渡す荷姿を確定した後、「情報管理センターへの報告」画面を印刷し、ASR搬出時にトラック運転手に渡してください。

※ ステップ1 の操作を終えた状態で、画面右上の 1 P 画面印刷 ボタンをクリックすると、表示された画面が印刷されます。

ステップ3

2 センターへ報告 ボタンをクリックすると、

Microsoft Internet Explorer

●件の引渡報告を行います。よろしいですか?

OK キャンセル

というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

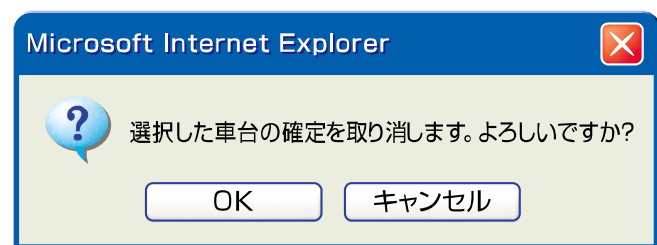
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、**もう一度確認する場合は** を選択します。

C. を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は ボタンをクリックします。これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、
1.2 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、
1.3 ボタンを選択すると、この画面が表示されます。
これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.3 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告 (プレス・せん断処理業者)

(1) 認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って、プレス・せん断処理した解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）との委託契約に基づき、国内の電炉・転炉等（認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者））に引き渡す際は、以下の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、ご注意ください。

1) 引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）の作成

- ① 電子マニフェストの画面上で、引き渡す車台を搬出するトラック単位で「荷姿」を作成し、確定。
- ② 電子マニフェストシステムで荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷。
- ③ 自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入。
- ④ 検収伝票と印刷した荷姿詳細情報をトラックの運転手に持たせて搬出。

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

- ① 電炉・転炉等より検収伝票と荷姿詳細情報を回収し、記入（受領印等）を確認。
- ② 問題がなければ電子マニフェストシステムにログインし、情報管理センターへの引渡報告を実施。

※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との委託契約に基づいて行うため、契約をしていない場合はこの移動報告を行うことはできません。

1）引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）の作成

① 引渡先事業者の入力

解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）と契約した電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の認定全部利用者を指定します。

確認ポイント

委託を受けている委託引取会社（自動車メーカー等（チーム））、電炉等の確認。

（I）画面

メニュー選択画面で1.4（引渡報告）ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS4281）」画面が表示されます。

操作ポイント

自社が委託を受けている「委託引取会社等」を選択し、「委託引取会社等」との契約関係にある引渡先の「電炉等」を指定します。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS4281）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細 破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	------------------------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定

※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等※	Aチーム
電炉等名※	イ電炉（α社）
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3
所属メーカー名	AAAAAA（株）、BBBB（株）、〈有〉CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD（株）、EEEEEEEEEE（株）、FFFFFFF（株）、GGGGGGGG（株）、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII（株）、JJJJJJ（株）

メニューに戻る

3 対象車台選択へ

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4281)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名 詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------------------------	---------------------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等※	Aチーム	1
電炉等名※	イ電炉（α社）	2
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA（株）、BBBB（株）、〈有〉CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD（株）、EEEEEEEEEE（株）、FFFFFFF（株）、GGGGGGGG（株）、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII（株）、JJJJJJ（株）	

メニューに戻る 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の ①「委託引取会社等」欄に「▼」ボタンをクリックしてリストから契約関係にある「自動車メーカー等（チーム）」の「▼」ボタンをクリックしてリストより選択します。

ステップ2

②「電炉等名」欄に「▼」ボタンをクリックしてリストから引渡先電炉・転炉名を選択します。

⇒ ②「電炉等名」を選択すると、契約関係にある引渡先の事業所情報が表示されます。表示された内容（所在地、所属メーカー名）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS4282)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【委託引取会社等と電炉等名について】

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の「委託引取会社等」には、全部再資源化に関する委託契約を締結した自動車メーカー等（チーム）の名称が表示されます。

「電炉等名」は、「委託引取会社等」との契約関係に基づいて表示されます。

② 対象車台の選択

電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す解体自動車搬出するトラック単位で荷姿を作成し、トラックに積載した車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号（ナンバープレートの番号）の確認。
- 搬出するトラックに積載した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS4282）」画面が表示されますので、「2.メーカーと契約した電炉等情報」について確認します。

操作ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号を入力します。
- トラックに積載した車台を選択・確定します。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS4282）

[メニューに戻る](#)[ログアウト](#)[画面印刷](#)[ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名	（株）全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所
--------	--------------	----------	-----------------------

2. メーカーと契約した電炉等情報

委託引取会社等	THチーム
電炉等名	（株）宮城認定事業所 利府拠点（福島仲介業者 白河事業所）
所在地	宮城県宮城県陸奥町利府1-2-3
所属メーカー名	D自動車（株）、H自動車（株）

3. 荷姿情報

※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号※	荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
-----------	------	-------	-------

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台が7件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	詳細	ダイハツ	☐

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4282)

[メニューに戻る](#)
[ログアウト](#)
[画面印刷](#)
[ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名	(株) 全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所
--------	--------------	----------	------------------------

2. 荷姿情報

トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号	ー過去の入力履歴から選択ー 選択やり直し 履歴のクリア						
トラック登録番号※	品川 11 お 9999	荷姿ID		荷姿作成日		最終確定日	

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

[前ページ](#)
[次ページ](#)
[1 / 1 ページ](#)
[最新の一覧取得](#)

表示件数
並び替え

引渡報告対象を [全て選択](#) [全て解除](#)

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000004-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000005-001	詳細	ホンダ	☐
2022/09/30	220000000006-001	詳細	ホンダ	☐
2022/09/30	220000000007-001	詳細	ホンダ	☐

[【上に戻る】](#)

ステップ1

① 「トラック登録番号」欄に、解体自動車を搬出するトラックの「トラック登録番号（ナンバープレートの番号）」をすべて全角で入力します。

入力例）品川 11 お 9999

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、トラックに積載した車台を選択し、
② 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

⇒ ③ [全て選択](#) [全て解除](#) を指定した場合、一覧の表示車台を一括で選択、または解除することができます。

※荷姿変更ボタンを選択してJPRS4282画面に遷移した場合、③ [全て選択](#) [全て解除](#) は表示されません。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4282)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 101895200105 事業者／事業所名 (株) 全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択	
2022/09/28	2200000000001-001	詳細	2200000000001	ダイハツ	☐
2022/09/28	2200000000002-001	詳細	2200000000002	ダイハツ	☐
2022/09/28	2200000000003-001	詳細	2200000000003	ダイハツ	☐

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ3

4 引渡先確定 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS4283)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。 OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

!

4 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

「5.備考情報」はメモ機能です。
※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。 全角／半角200字まで

③ 荷姿詳細情報の呼出

この画面から荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷するための画面に遷移します。

※ この画面は解体自動車を認定全部利用者に引き渡したことを情報管理センターへ報告する画面と同じ画面ですが、この時点では、解体自動車を認定全部利用者に「引き渡していない状態」であるため、情報管理センターへの引渡報告は行わないでください。

確認ポイント

トラック登録番号の確認。

（I）画面

「情報管理センターへの報告（JPRS4283）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 「荷姿詳細情報」を印刷する荷姿（トラック単位）を選択します。
- この時点では「センターに報告」を行わない。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS4283）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者105	破砕前破砕事業所105
--------	--------------	----------	----	-------------	-------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※メーカーと契約した電炉等からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は 4 件です

前ページ

次ページ

1 / 1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

50 件

並び替え

荷姿 I D

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託 引取会社等	荷姿 I D	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者 2 全部利用事業所 2（全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2） 詳細	A チーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者 2 全部利用事業所 2（全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2） 詳細	A チーム	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者 2 全部利用事業所 2（全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2） 詳細	A チーム	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者 2 全部利用事業所 2（全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2） 詳細	A チーム	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002 詳細	4	変更	☐	☐

1

【上に戻る】

メニューに戻る

確定取消

センターへ報告

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～2>

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細 破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	------------------------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※メーカーと契約した電炉等からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2) 詳細	Aチーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2) 詳細	Aチーム	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2) 詳細	Aチーム	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2) 詳細	Aチーム	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002 詳細	4	変更	☐	☐

1

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、委託引取会社等、荷姿ID、トラック登録番号、トラックに積載された車台数を再度確認します。

ステップ2

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」の中から、引き渡しを行う「トラック登録番号」の ① 詳細 ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）」画面が表示されます。

(Ⅲ) その他

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	---------------------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※メーカーと契約した電炉等からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託 引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	4	変更	☐	☐

【荷姿内容変更】

作成した荷姿の内容を変更したい場合、以下の操作を行ってください。

- 荷姿内容を変更する荷姿を選択し、「荷姿内容変更」欄の **変更** ボタンをクリックします。
- 変更** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS4282)」画面が表示されますので、トラックに積載した車台の追加および削除を行う「引渡報告対象選択」欄をチェックして荷姿内容を変更してください。



この時点では、**センターへ報告** ボタンはクリックしないでください。

【確定取消】

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した荷姿ID、トラック登録番号、紐付車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- 間違いのあった荷姿を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。
- 確定取消** ボタンをクリックすると、

Microsoft Internet Explorer

? 選択した荷姿の確定を取り消します。よろしいですか?

OK キャンセル

というメッセージが表示されますので、「**確定取消**をする場合は **OK** を、もう一度確認する場合は **キャンセル**」を選択します。

OK を選択すると、対象となる荷姿は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

④ 荷姿詳細情報の印刷

トラックに積載した解体自動車の情報として荷姿詳細情報を印刷します。

印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入したうえでトラックの運転手に渡し、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡します。

確認ポイント

- 印刷する荷姿詳細情報の内容と、自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票の確認。
- 印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票をトラックの運転手に持たせ、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡す。

（I）画面

「荷姿詳細情報（JPRS0900）」画面が表示されます。

操作ポイント

「備考情報」を保存したうえで、画面を印刷します。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

[前画面に戻る](#)[ログアウト](#)[画面印刷](#)[ヘルプ](#)

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-770770	トラック登録番号	品川 11 お 9999	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は4件です

[前ページ](#)[次ページ](#)

1 / ページ

表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□

[【上に戻る】](#)

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

4

1

※

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

[前画面に戻る](#)[備考情報保存](#)

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

2

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 荷姿情報

荷姿 I D	AZ-20121001-770770	トラック登録番号	品川 11 お 9999	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
--------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

1

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

ステップ1

「2.荷姿情報」で、荷姿 I D、トラック登録番号、紐付車台数、紐付状況を再度確認します。

ステップ2

必要に応じて 1 備考情報保存 ボタンをクリックして、画面を保存します。

ステップ3

2 P 画面印刷 ボタンをクリックして、画面印刷します。

※ 画面印刷は、インターネットエクスプローラ（ブラウザ）の設定によって印刷範囲が異なります。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 荷姿情報

AZ-20121001	トラック登録番号	9999	紐付	紐付
-------------	----------	------	----	----

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

ステップ4

印刷が確認できたら、業務の内容によって以下の操作を行います。

A.電子マニフェストシステムを終了する

3 ログアウト ボタンをクリックしてください。

B.引き続き、別の「荷姿詳細情報」を印刷する

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4283）」画面（P57参照）が表示されますので、「荷姿詳細情報」を印刷する「トラック登録 番号」の 詳細 ボタンをクリックして、同じ操作を繰り返します。

C.破砕工程の他の引渡報告等を行う

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4283）」画面（P57参照）が表示されますので、そのうえでメニューに戻る ボタンをクリックしてください。

(Ⅲ) その他

「4.備考情報」はメモ機能です。

※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。

全角／半角200字まで

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

① 情報管理センターへの報告

認定全部利用者より検収伝票と荷姿詳細情報を回収したら、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

認定全部利用者より回収した検収伝票の受領印等の存在と荷姿詳細情報のトラック番号、トラックに積載された車台の車台番号を確認。

※ 回収した検収伝票と荷姿詳細情報は、引渡証明証として5年間保管してください。

※ 自動車メーカー等（チーム）として委託した車台の確認が必要です。車台番号一覧（印刷した荷姿詳細情報）と検収伝票のコピーを委託契約した自動車メーカー等（チーム）に郵送してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.5 **確定済荷姿** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4283）」画面が表示されます。

操作ポイント

- メニュー画面「1.5確定済荷姿」より、操作を開始します。
- 認定全部利用者に引き渡した荷姿（トラック単位）を選択し、情報管理センターへ報告します。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS4283）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100010600105

事業者／事業所名 詳細 破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※メーカーと契約した電炉等からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

並び替え

荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託 引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001 詳細	4	変更	☐	☐
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002 詳細	4	変更	☐	☐

【上に戻る】

メニューに戻る

確定取消

2

センターへ報告

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	---------------------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※メーカーと契約した電炉等からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50 件 並び替え 荷姿 I D

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託 引取会社等	荷姿 I D	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細	A チーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	詳細	4 変更	☐
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細	A チーム	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	詳細	4 変更	☐
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細	A チーム	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001	詳細	4 変更	☐
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細	A チーム	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002	詳細	4 変更	☐

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

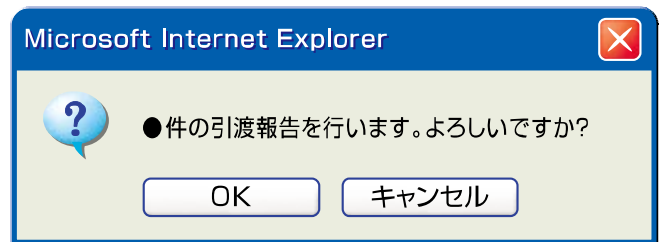
ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引き渡した荷姿（トラック単位）が一覧表示されています。

その中から、情報管理センターへ報告を行う荷姿を選択し、①「引渡報告対象選択」をチェックします。

ステップ2

②「センターへ報告」ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ「OK」を、再確認する場合は「キャンセル」を選択します。

ステップ3

「OK」を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

(Ⅲ) その他



すでに荷姿（トラック単位）に積載した解体自動車は確定済みであり、これを基に荷姿詳細情報を印刷しているので、この時点で「荷姿内容変更」の操作は行えません。トラックに積載した解体自動車に間違いがあった場合等荷姿内容変更を行う場合は、その旨を認定全部利用者に連絡・相談のうえ、すみやかに電子マニフェストシステムを操作し、再度荷姿詳細情報を印刷のうえ、検収伝票と共に認定全部利用者に引き渡してください。

(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告（プレス・せん断処理業者）

再資源化基準に従ってプレス・せん断処理した解体自動車を、独自のルートで電炉・転炉等や製品原材料として輸出する業者（非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者））に引き渡す際は、右記の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、注意してください。

- ① 引き渡す解体自動車の台数を確認し、電子マニフェストシステムの画面上で引き渡す車台を確定。
- ② 引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）の作成。
※ 電子マニフェストシステムの画面を印刷して利用すると便利です。
- ③ 情報管理センターへ引渡報告を行う。
- ④ 作成した引渡証明書をトラックの運転手に持たせて搬出。
- ⑤ 引渡証明書を回収し、非認定全部利用者のサインまたは受領印等を確認して5年間保管。

1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を、電炉・転炉等や廃車ガラ輸出業者（非認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の非認定全部利用者を入力します。

確認ポイント

引渡先の非認定全部利用者の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.6 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS4291）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の事業者・事業所の氏名・住所を入力します。

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS4291）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定 ※印の項目は、必ず入力してください。

事業所名称	過去からの入力履歴から選択			選択やり直し	履歴のクリア
事業者氏名・名称※	※1				
事業者住所・所在地※	※2				
事業所名称※	※3				
所在地※	※4				

メニューに戻る 1 2 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1～2>

ステップ1

①「2.電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定」のすべての項目に正しく入力してください。

※1 「事業者氏名・名称」を入力します。

全角60字まで

※2 「事業者住所・所在地」を入力します。

全角90字まで

※3 「事業所名称」を入力します。

全角60字まで

※4 「所在地」を入力します。

全角90字まで

ステップ2

② **対象車台選択へ** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS4292）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 対象車台の選択

電炉等・廃車ガラ輸出業者等（非認定全部利用者）に
引き渡す車台を選択・確定します。

確認ポイント

- ・引渡先の非認定全部利用者の情報、引渡先種別の確認。
※ 電炉処理・転炉処理等か、解体自動車（廃車ガラ）の輸出かを確認します。
- ・引き渡す解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS4292）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の「引渡先種別」と、
非認定全部利用者に引き渡す車台を選択・確定
します。

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS4292）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

5

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名 （詳細）	（株）全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所
--------	--------------	------------------------------	-----------------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	999関東引取業者
事業者住所・所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-2-3
事業所名称	横浜営業所
所在地	神奈川県横浜市西区久保町5-1
引渡先種別※	☐ 電炉処理・転炉処理等 ☐ 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

1 2

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	（詳細）	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	（詳細）	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	（詳細）	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000004-001	（詳細）	ダイハツ	☐

4 3

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

6

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS4292)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

5

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名 （詳細）	（株）全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所
--------	--------------	------------------------------	-----------------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	999関東引取業者
事業者住所・所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-2-3
事業所名称	横浜営業所
所在地	神奈川県横浜市西区久保町5-1
引渡先種別※	☐ 電炉処理・転炉処理等 ☐ 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

1 2

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	（詳細）	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	（詳細）	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	（詳細）	ダイハツ	☐
220000000004-001	（詳細）	ダイハツ		

4 3

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 6 引渡先確定

ステップ1

「2.電炉等・廃車ガラ輸出事業者情報」の「引渡先種別」欄で、非認定全部利用者の種別指定します。

- 引渡先の非認定全部利用者が電炉・転炉等の場合は、**1** ☐ 電炉処理・転炉処理等 をクリックしてください。
- 引渡先の非認定全部利用者が廃車ガラ輸出業者の場合は、**2** ☐ 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出 をクリックしてください。

ステップ3

6 引渡先確定 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4293）」画面が表示されます。

ステップ2

「3.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、非認定全部利用者に引き渡す車台を選択し、**3** 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

⇒ **4** 全て選択 全て解除 を指定した場合、一覧の表示車台を一括で選択、または解除することができます。



電子マニフェストシステムを利用して「車台番号一覧」を印刷する

⇒ 電子マニフェストシステムを利用して「車台番号一覧」を印刷する場合は、**ステップ2** の操作を終えた状態で、画面右上の **5** P 画面印刷 ボタンをクリックすると、表示された画面が印刷されます。

※ 「引渡証明書について」をご覧ください。

(Ⅲ) その他

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS4292)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名 （詳細）	（株）全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所
--------	--------------	------------------------------	-----------------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	999関東引取業者
事業者住所・所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-2-3
事業所名称	横浜営業所
所在地	神奈川県横浜市西区久保町5-1
引渡先種別 ※	☐ 電炉処理・転炉処理等 ☐ 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は7件です

前ページ

次ページ

1 / 7 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告対象を

全て選択

全て解除

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2022/09/28	220000000001-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/28	220000000002-001	詳細	ダイハツ	☐
2022/09/29	220000000003-001	詳細	ダイハツ	☐
	220000000004-001	詳細	ダイハツ	☐

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る

6

引渡先確定

【引渡証明書について】

引渡証明書は、記載する内容が主務省令で定められ、非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した事実（いつ、誰が、誰にどの車台（車台番号）を引き渡したか）を証する書面として作成します。

※ 車台番号一覧を手書きすることは大変ですから、電子マニフェストシステムの対象車台の選択画面を印刷する方法をお勧めします。

引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）が完成したら、すみやかに、解体自動車と共に非認定全部利用者に引き渡します。

引渡証明書に非認定全部利用者のサインや受領印等をもらったものを回収します。

非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した時はその事実を証する書面として引渡証明書を5年間保管しなければなりません。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。



6 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

3) 情報管理センターへの報告

解体自動車を非認定全部利用者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS4293）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いのないことを、再度確認してください。

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS4293）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50 件 並び替え 引取報告日 <昇順>

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消	
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	☐
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□	☐
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇	☐
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□	☐

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1～4>

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引取報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 センターへ報告 ボタンをクリックすると、

Microsoft Internet Explorer

●件の引渡報告を行います。よろしいですか？

OK キャンセル

というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。

終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

また、解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、「移動報告結果一覧」を押してください

移動報告結果一覧

2

が表示され、非認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

ステップ4

解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、**2** **移動報告結果一覧** ボタンをクリックします。

⇒ 「自社取扱車台の確認（JMES4120）」画面が表示されます。

➡ 印刷方法については147ページをご覧ください

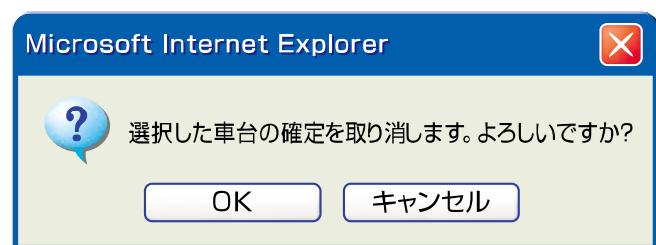
(Ⅲ) その他

【確定取消】

入力間違い等があった場合、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 対象となる車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、再確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、対象となる車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。「確定取消」を行った車台は、「対象車台の選択 (JPRS4292)」画面(P62参照)の「3.引取報告済車台の一覧」に表示されます。再度操作を行ってください。

【引渡証明書の回収について】

引渡証明書は、必ず非認定全部利用者から回収し、以下の点に注意してください。

- ・引取証明書は、非認定全部利用者のサインまたは受領印を押印のうえ、回収してください。
- ・非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した場合、引渡証明書を解体自動車の引渡日より5年間保管することが法律上義務付けられています。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.6 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.7 ボタンを選択すると、この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.4 ASRの引渡報告（シュレッダー業者）

ASR（自動車由来のシュレッダーダスト）を自動車メーカー等（チーム）が指定する指定引取場所に引き渡した時は、すみやかにASRの引渡報告を行います。

（1）指定引取場所の入力

ASRを引き渡す指定引取場所を指定します。

確認ポイント

自動車メーカー等が指定するASR指定引取場所の確認。

破砕業者のASR処理状況の確認

（I）画面

メニュー選択画面で1.8 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS4271）」画面が表示されます。

操作ポイント

ASRを引き渡す「委託引取会社等（自動車メーカー等（チーム））」を選択し、引渡先の「指定引取場所」を指定します。

破砕工程 > ASR引渡報告 >

引渡先事業者の入力（JPRS4271）

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101739100105	事業者／事業所名 詳細	〈株〉関東破砕 横浜営業所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	-----------------------------	---------------	------	------------

2. ASR指定引取場所の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等※		1
所属メーカー名		
事業者／事業所名※		
事業所コード		2
郵便番号		
所在地		
電話番号		4 5

3. ASRの処理状況

表示情報切替

☒ 当月の情報

☐ 過去実績照会

分類	合計		合計内訳（チーム別）			
	車台数	重量（kg）	THチーム		ART	
			車台数	重量（kg）	車台数	重量（kg）
■ 現在のASR保有重量	20	2,000	10	1,000	10	1,000
■ 本日の処理状況						
引取済ASR重量	10	1,000	6	600	4	400
引渡済ASR重量	10	1,000	6	600	4	400
引渡済ASR重量（引渡先別）						
株式会社ASRメーカー引取 再資源化01事業所	6	600	6	600	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化03事業所 神奈川みなとみらい事業所（焼却）	4	400	0	0	4	400
■ 当月の処理状況（集計期間：2023年01月01日～2023年01月04日）						
引取済ASR重量	150	15,000	80	8,000	70	7,000
引渡済ASR重量	16,320	3,401,550	8,365	1,523,517	7,955	1,878,033
引渡済ASR重量（引渡先別）						
株式会社ASRメーカー引取 再資源化01事業所	50	5,000	50	5,000	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化02事業所	8,315	1,518,517	8,315	1,518,517	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化03事業所 神奈川みなとみらい事業所（焼却）	7,905	1,873,033	0	0	7,905	1,873,033
株式会社ASRメーカー引取 再資源化04事業所 PORT FUTURE TREATMENT PLANT	50	5,000	0	0	50	5,000

[メニューに戻る](#)

3

[対象車台選択へ](#)

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～6>

破砕工程 > ASR引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4271)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細 破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	------------------------------	------	------------

2. ASR指定引取場所の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等※	Aチーム ①				
所属メーカー名	AAAAAA (株)、BBBB (株)、(有) CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD (株)、EEEEEEEEEE (株)				
事業者／事業所名※	エーエスアール事業所 12 ②				
事業所コード	777777799901				
郵便番号	123-4567	所在地		電話番号	012-3456-7890
減量処理	☐ 未実施				

③ 対象車台選択へ

メニューに戻る

ステップ1

「2. ASR指定引取場所の指定」の①「委託引取会社等」欄の「 ボタン」をクリックしてリストの中からASRを引き渡す自動車メーカー等（チーム）を選択します。

⇒ **①**「委託引取会社等」を選択すると、「所属メーカー名」欄に選択したチームに所属する自動車メーカー名等が表示されますので確認してください。

ステップ2

②「事業者／事業所名」欄の  ボタン」をクリックしてリストの中からASRを引き渡す指定引取場所を選択します。

⇒ ②「事業者／事業所名」を選択すると、指定引取場所の事業所情報が表示されますので、表示された内容（事業所コード、所在地等）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS4272）」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が  色で表示されます。  をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【委託引取会社等と事業者／事業所名（ASR指定引取場所）について】

「2. ASR指定引取場所」の「委託引取会社等」には、自動車メーカー等のASRリサイクルに関する「チーム」の名称が表示されます。

「事業者／事業所名」には指定引取場所が表示されますが、これは「委託引取会社等（自動車メーカー等（チーム））」との契約関係に基づいて表示されます。

破砕工程 > ASR引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4271)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード

101739100105

事業者／事業所名

〈株〉関東破砕 横浜営業所

業の種類

破砕前処理および破砕

3. ASRの処理状況

表示情報切替

● 当月の情報

○ 過去実績照会

分類	合計		合計内訳（チーム別）			
	車台数	重量（kg）	THチーム		ART	
			車台数	重量（kg）	車台数	重量（kg）
■ 現在のASR保有重量	20	2,000	10	1,000	10	1,000
■ 本日の処理状況						
引取済ASR重量	10	1,000	6	600	4	400
引渡済ASR重量	10	1,000	6	600	4	400
引渡済ASR重量（引渡先別）						
株式会社ASRメーカー引取 再資源化01事業所	6	600	6	600	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化03事業所 神奈川みなとみらい事業所（焼却）	4	400	0	0	4	400
■ 当月の処理状況（集計期間：2023年01月01日 ～ 2023年01月04日）						
引取済ASR重量	150	15,000	80	8,000	70	7,000
引渡済ASR重量	16,320	3,401,550	8,365	1,523,517	7,955	1,878,033
引渡済ASR重量（引渡先別）						
株式会社ASRメーカー引取 再資源化01事業所	50	5,000	50	5,000	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化02事業所	8,315	1,518,517	8,315	1,518,517	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化03事業所 神奈川みなとみらい事業所（焼却）	7,905	1,873,033	0	0	7,905	1,873,033
株式会社ASRメーカー引取 再資源化04事業所 PORT FUTURE TREATMENT PLANT	50	5,000	0	0	50	5,000

メニューに戻る

対象車台選択へ

【「ASR処理状況 当月の情報」を確認する】

ステップ4

「3. ASRの処理状況」に 4 「当月の情報」としてASRの総重量、当日の処理状況、当月の処理状況が一覧で表示されますのでこれを確認します。

破砕工程 > ASR引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4271)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	101739100105	事業者/事業所名 詳細	(株) 関東破砕 横浜営業所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------------------------	----------------	------	------------

3. ASRの処理状況

表示情報切替 ☐ 当月の情報 ☒ 過去実績照会

分類	合計		合計内訳 (チーム別)			
	車台数	重量 (kg)	THチーム		ART	
			車台数	重量 (kg)	車台数	重量 (kg)
■ 過去実績						
表示対象の年月または年月日を指定	2022年12月	-	表示			

メニューに戻る 対象車台選択へ

【「ASR処理状況 過去実績照会」を行う】

- ステップ5
- 「3. ASRの処理状況」で 5 「過去実績照会」を選択します。
- ⇒ 5 「過去実績照会」を選択すると、「引渡先事業者の入力 (JPRS4271)」画面に年月日指定の項目が表示されます。
- ステップ6
- 5 「過去実績照会」を選択した後、6 「年月」または 6 「年月」と 7 「日」を組み合わせで指定します。
- ⇒ 8 「表示」をクリックすると、指定した年月または、年月日の実績が表示されます。

破砕工程 > ASR引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS4271)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	101739100105	事業者/事業所名 詳細	(株) 関東破砕 横浜営業所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------------------------	----------------	------	------------

3. ASRの処理状況

表示情報切替 ☐ 当月の情報 ☒ 過去実績照会

分類	合計		合計内訳 (チーム別)			
	車台数	重量 (kg)	THチーム		ART	
			車台数	重量 (kg)	車台数	重量 (kg)
■ 過去実績						
表示対象の年月または年月日を指定	2022年12月	-	表示			
引取済ASR重量	150	15,000	80	8,000	70	7,000
引渡済ASR重量	150	15,000	80	8,000	70	7,000
引渡済ASR重量 (引渡先別)						
株式会社ASRメーカー引取 再資源化01事業所	60	6,000	60	6,000	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化02事業所	20	2,000	20	2,000	0	0
株式会社ASRメーカー引取 再資源化03事業所 神奈川みなとみらい事業所 (焼却)	20	2,000	0	0	20	2,000
株式会社ASRメーカー引取 再資源化04事業所 PORT FUTURE TREATMENT PLANT	50	5,000	0	0	50	5,000

メニューに戻る 対象車台選択へ

(2) 対象車台の選択

ASRを指定引取場所に運搬するトラックを指定し、引取報告済車台の一覧から、トラックに積載したASRが発生した車台を選択・確定し、「荷姿」を作成します。

操作ポイント

- ASRを積載したトラックの登録番号を入力します。
- トラックに積載したASRの実重量を入力したうえで、そのASR実重量に相当する車台数を選択・確定します。

確認ポイント

- ASRの運搬方法の確認（「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
- ASRを運搬するトラックの登録番号（ナンバープレートの番号）の確認。
- トラックに積載したASRの実重量（引渡時ASR実重量）と、紐付状況（電子マニフェスト画面上での紐付重量の合計）の確認。

(1) 画面

「対象車台の選択（JPRS4272）」画面が表示されますので、「2. ASR指定引取場所情報」について確認します。



2015/01/09 12:00:00

破砕工程 > ASR引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4272)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100105	事業者／事業所名	詳細 (株)○○破砕 ××事業所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	------------------	------	------------

3. 運搬事業者情報

○ 自社運搬、又は引渡先運搬
● 運搬委託

過去の入力履歴から選択

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）
運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報 ※印の項目は、必ず入力してください。

トラック登録番号 過去の入力履歴から選択 選択やリ直し 履歴のクリア

トラック登録番号

荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
引渡時ASR実重量 kg	紐付状況 0 kg	契約水分率 1 %

流量率 1 % 増量率 15 %

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は1件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

引取報告日	車台番号	型式	車名	ASR基準重量(kg)	紐付重量(kg)	引渡報告対象選択 (自動紐付 紐付解除)
2014/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	AK-166	700	668	☐

(注) 保存、確定等のボタンを押した後にメニューに戻った場合は、入力内容が保存されないので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～5>

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

破砕工程 > ASR引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS4272)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100000100105 事業者／事業所名 (株)〇〇破砕 ××事業所 業の種類 破砕前処理および破砕

運搬事業者情報

○ 自社運搬、又は引渡先運搬

● 運搬委託

過去の入力履歴から選択

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 荷台情報

トラック登録番号

トラック登録番号 ※

荷台ID

引渡時ASR実重量 ※

引渡時ASR実重量 ※

前装作成日

最終確定日

組付状況

契約水分率 ※

計算

派量率

1%

増量率

15%

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は1件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得

引取報告日	車台番号	型式	車名	ASR 基準重量(kg)	組付重量(kg)	引渡報告対象選択
2014/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	700	588	☐

ステップ1

「3.運搬事業者情報」でASRを指定引取場所に引き渡した運搬方法を指定します。

自社、または引渡先の指定引取場所が運搬した場合は、
① ☒ 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。

自社または引渡先の指定引取場所以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、
② ☐ 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② ☐ 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物
処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10
～11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、
それぞれ入力してください。（入力必須）

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体が異なる場合、
運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有するこ
とが必要です。この場合、電子マニフェストシステム
には自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入
力してください。

ステップ2

③ 「トラック登録番号」欄にASRを積載したトラックの登録番号を入力します。

ステップ3

④ 「引渡時ASR実重量」欄にトラックに積載したASRの重量を入力します。

破砕工程 > ASR引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4272)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者／事業所名	詳細 破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	----------------------------	------	------------

4. 荷姿情報 ※印の項目は、必ず入力してください

トラック登録番号 --過去の入力履歴から選択-- 選択やり直し 履歴のクリア

トラック登録番号※ 品川 11 お 7777

荷姿ID	AZ-20121001-770774	荷姿作成日		最終確定日	
引渡時ASR実重量※	240 kg	紐付状況	243 kg	契約水分率	10%
				増量率	20%

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は1件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

引取報告日	車台番号	型式	車名	ASR 基準重量(kg)	紐付重量(kg)	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-0110115	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	200	自動紐付 紐付解除

表示件数 50件

【上に戻る】

ステップ4

「5.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。

【「自動紐付」を行う】

⑥ 自動紐付 ボタンをクリックすると、「5.引取報告済車台の一覧」に表示された先頭の車台から順番に「紐付重量」の合計が ④「引渡時ASR実重量」に入力した重量以上になるまで、自動的に ⑧「引渡報告対象選択」欄がチェックされます。 ⑤「紐付状況」欄にチェックされた車台の「紐付重量」の合計が表示されます。

【「すべての紐付」を解除する】

「すべての紐付」を解除する場合、 ⑦ 紐付解除 ボタンをクリックしてください。

【「自動紐付」を修正したい場合】

「自動紐付」の結果を修正したい場合、「紐付重量」を見ながら、⑧「引渡報告対象選択」欄についているチェックの付け替えを行い、⑤「紐付状況」に表示される「紐付重量」の合計が、④「引渡時ASR実重量」以上となるように調整してください。

破砕工程 > ASR引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS4272)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	-------------------------	------	------------

2. 引取報告済車台

該当車台は1件です

前ページ

次ページ

1ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

引取報告日	車台番号	型式	車名	ASR 基準重量(kg)	紐付重量(kg)	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-0110115	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	200	243	自動紐付 紐付解除

【上に戻る】

6. 備考情報

◆備考（当該工程用）

◆次工程（次業者）への申し送り事項

メニューに戻る

9引渡先確定

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

ステップ5

9 引渡先確定 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS4273)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。 OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(3) 情報管理センターへの報告

引渡報告を行う「荷姿」を選択・確定し、情報管理センターへの報告画面を印刷して、トラック運転手に渡した後、すみやかに情報管理センターへ報告します。

確認ポイント

引き渡した「荷姿（トラック）」のトラック登録番号（ナンバープレートの番号）の確認

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS4273）」画面が表示されます。

操作ポイント

指定引取場所にASRを運搬した荷姿（トラック）を選択し、情報管理センターへ報告します。

破砕工程 > ASR引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS4273）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	101895200105	事業者／事業所名	（株）全日本資材加工研究所 埼玉第一研究所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	-----------------------	------	------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※ASRの積載が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すトラックについて、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は7件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	引渡時ASR実重量(kg)	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択	
2022/09/28	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220928-000001	ASR202209281	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/28	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220928-000002	ASR202209282	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/29	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220929-000001	ASR202209291	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/29	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220929-000002	ASR202209292	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/29	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220929-000003	ASR202209293	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/30	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220930-000001	ASR202209301	（詳細）	200	1	変更	☐
2022/09/30	（株）函館鉄鋼 函館本社	（詳細）	両チーム	AS-20220930-000002	ASR202209302	（詳細）	200	1	変更	☐

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > ASR引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS4273)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	101895200105	事業者/事業所名	(株) 全日本建材加工研究所 埼玉第一研究所	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	------------------------	------	------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※ASRの積載が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すトラックについて、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は7件です

前ページ 次ページ 1ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

引渡報告対象を 全て選択 全て解除

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	引渡時ASR実重量(kg)	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択
2022/09/28	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220928-000001	ASR202209281	200	1	変更	☐	☐
2022/09/28	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220928-000002	ASR202209282	200	1	変更	☐	☐
2022/09/29	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220929-000001	ASR202209291	200	1	変更	☐	☐
2022/09/29	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220929-000002	ASR202209292	200	1	変更	☐	☐
2022/09/29	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220929-000003	ASR202209293	200	1	変更	☐	☐
2022/09/30	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220930-000001	ASR202209301	200	1	変更	☐	☐
2022/09/30	(株) 函館鉄鋼 函館本社	両チーム	AS-20220930-000002	ASR202209302	200	1	変更	☐	☐

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引き渡した荷姿が一覧表示されています。

引渡先事業者/事業所名、委託引取会社等、荷姿ID、トラック登録番号、引渡時ASR実重量、紐付車台数が合致していることを再度確認したうえで、

① 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

⇒ ② 全て選択 全て解除 を指定した場合、一覧の表示車台を一括で選択、または解除することができます。

ステップ3

④ センターへ報告 ボタンをクリックすると、

Microsoft Internet Explorer

●件の引渡報告を行います。よろしいですか?

OK キャンセル

というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

ステップ2

指定引取場所に引き渡す荷姿を確定した後、「情報管理センターへの報告」画面を印刷し、ASR搬出時にトラック運転手に渡してください。

※ ステップ1 の操作を終えた状態で、画面右上の ③ P 画面印刷 ボタンをクリックすると、表示された画面が印刷されます。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

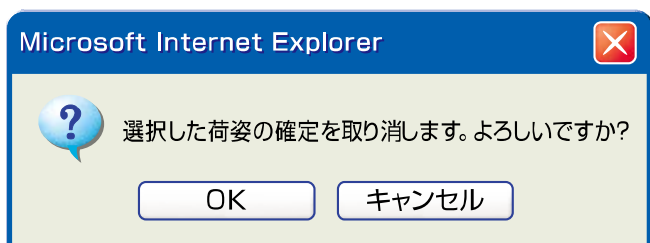
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名、委託引取会社等、荷姿ID、トラック登録番号、引渡時ASR実重量、紐付車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった荷姿を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、**再確認**する場合は を選択します。

C. を選択すると、対象となる荷姿は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

【画面の印刷】

ASR引渡後の移動報告状況の閲覧は、メニュー選択画面で3.4 ボタンをクリックのうえ、「荷姿ID」で検索できます。
この画面を印刷して保管しておくとう便利です。
印刷・保管をお勧めします。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.8 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.9 ボタンを選択すると、この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

6. 状況の表示

6.1 確認通知の基本事項

プレス・せん断処理業者およびシュレッダー処理業者の状況の表示とそれに対する対応について説明します

(1) 確認通知の発生時期

破砕工程では、以下のような場合に、確認通知が情報管理センターからなされます。

自社が解体自動車の引取報告を行った後	自社が30日以内に	解体自動車またはASRの「引渡報告」を行わなかった場合
自社が解体自動車の引渡報告を行った後	引渡先が5日以内に	解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合
自社がASRの引渡報告を行った後	指定引取場所が5日以内に	ASRの「引取報告」を行わなかった場合

※ 確認通知までの期間は、移動報告日から起算して計算（土日、祝日等も含む）

(2) 確認通知発生の有無の確認

移動報告等の作業の有無に係らず、メニュー選択画面については毎日開き、確認通知の発生状況を確認するようにしてください。

1) 確認通知が発行されていない時

メニュー選択画面の「2. 状況の表示」欄に赤字の表示はなく、「確認通知」ボタンは、クリックできません。

2) 確認通知が発行された時

「2.状況の表示」欄の確認通知が発行された箇所に、「×件の確認通知が発生しています」と、赤字で表示され、「確認通知」ボタンがクリックできる状態になります。

2. 状況の表示(確認通知)		
引渡報告未実施		引渡先の引取報告未実施
2.1	確認通知	解体自動車／ASRの引渡報告の未実施 2704件の確認通知が発生しています。
2.2	確認通知	引渡先破砕業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
2.3	確認通知	メーカー指定引取場所の引取報告の未実施 2件の確認通知が発生しています。

(3) 確認通知発生時の対応

確認通知が発生している欄の **確認通知** ボタンをクリックして、移動報告の未実施状況を確認のうえ、すみやかに対応してください。

特に、自社が引渡報告済みで、引渡先が引取報告を行っていない場合、以下の手順で対応してください。

 詳しくは次ページ以降をご覧ください

1) 引渡しと運搬状況の確認

自社が引渡先へ解体自動車またはASRを本当に引き渡しているか否かについて、運搬状況を含めて確認してください。

2) 自社が引き渡していなかった場合

自社が解体自動車またはASRを引き渡していなかった場合は、解体自動車またはASRを引き渡し、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。

3) 自社が引渡し済みの場合

自社が解体自動車またはASRを引渡し済みの場合は、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認のうえ、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。



自治体への遅延報告の通知

確認通知が発行された後、以下の期間経過しても移動報告が行われなかった場合、情報管理センターは都道府県等へ遅延報告を自動的に送付し、都道府県等は必要に応じて適切な措置を講ずるよう勧告・命令等を行います。

自社が解体自動車またはASRの「引渡報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+10日
引渡先が解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日
指定引取場所がASRの「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日

6.2 メニューごとの画面表示

メニューごとの **確認通知** ボタンは、確認通知が発行されていなければ、非活性（ボタンをクリックできない状態）です。「確認通知」が発行されると、メニュー上に赤字で確認通知の発生件数を表示すると共に、ボタンが操作できる状態となります。

次ページ以降でメニューごとの画面表示を説明します。メニュー選択画面上の各メニューの左側に記載されている「2.1」等の番号順に説明します。

(1) 解体自動車／ASR引渡報告の未実施状況

解体自動車の引取報告を行った後、「30日以内」にシュレッダー業者へ解体自動車、または指定引取場所へASRの引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨を赤字で表示しますので右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った解体自動車／ASRのうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 解体自動車／ASRの有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.1 確認通知 ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS4200）」画面が表示されます。

破砕工程 > 解体自動車／ASR引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS4200）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数

50件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	車台番号	型式	車名	
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る

1

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合　＜ステップ1～2＞

破砕工程 > 解体自動車／A S R引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS4200)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード

100010800105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者 1 0 5 破砕前破砕事業所 1 0 5

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数

50件

並び替え

引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	車台番号		型式	車名
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る

1

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、自社の引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、**1** **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 該当車両の引渡しの有無を確認し、必要に応じてすみやかに破砕業者への引渡しと引渡報告を行ってください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(2) 引渡先（破砕業者）での解体自動車引取報告の未実施状況

解体自動車の引渡報告を行った後、引渡先の破砕業者が「5日以内」に解体自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。

右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行った解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 自社が破砕業者へ解体自動車を引き渡したか否か、解体自動車が確実に破砕業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で2.2 確認通知 ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS4140）」画面が表示されます。

破砕工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS4140）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数

50件

並び替え

引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告 予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業所101	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業所101	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業所101	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業所101	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る

1

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合　＜ステップ1～2＞

破砕工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS4140）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数

50件

並び替え

引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告 予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名		
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業 所101	詳細	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業 所101	詳細	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業 所101	詳細	AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	破砕前破砕事業者101 破砕前破砕事業 所101	詳細	AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る

1

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、**1** **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の破砕業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行なうよう、要請してください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(3) 引渡先（メーカー指定引取場所）でのASR引取報告の未実施状況

ASRの引渡報告を行った後、引渡先のメーカー指定引取場所が「5日以内」にASRの引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行ったASRのうち、確認通知が発行されている荷姿を確認。
- 自社がメーカー指定引取場所へASRを引き渡したか否か、ASRが確実にメーカー指定引取場所へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

※ ASRがメーカー指定引取場所に引き渡されたことが確認された場合、メーカー指定引取場所に引取報告を行うよう要請します。

(1) 画面

メニュー選択画面で2.3 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS4170）」画面が表示されます。

破砕工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のASR引取報告の未実施状況 > 対象荷姿の確認（JMDS4170）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者	105	破砕前破砕事業所	105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	----	----------	-----	----------	-----	------	------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数 50件

並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名		荷姿ID	トラック登録番号	
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	詳細
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	詳細
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001	詳細
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002	詳細

【上に戻る】

メニューに戻る

1

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合　＜ステップ1～2＞

破砕工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のASR引取報告の未実施状況 > 対象荷姿の確認（JMDS4170）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	---------------------------	------	------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数 50件

並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/10	エーエスアール事業所12	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002

【上に戻る】

メニューに戻る

1

- ステップ1
- 「2.引取報告遅延荷姿の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている荷姿が表示されますので、これを確認します。
- ステップ2
- 対象となる荷姿を確認したら、1メニューに戻るボタンをクリックしてください。
- ⇒ 引渡先のメーカー指定引取場所に該当荷姿の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

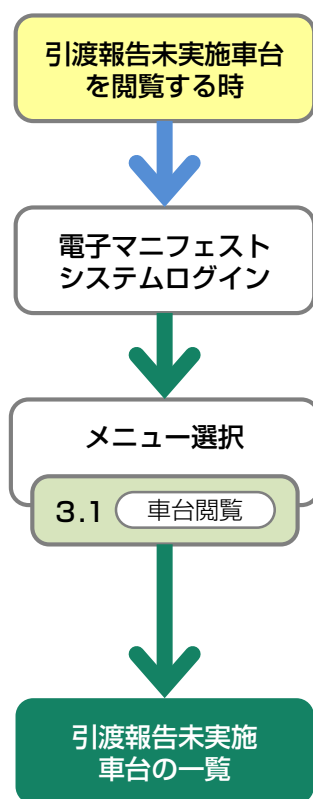
7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

電子マニフェストシステムにおいては、自社が取り扱った解体自動車・ASRに関して以下の7.1～7.4の各項目をパソコンの画面上で閲覧することが可能です。

7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

自社が引取報告を行った車台のうち、引渡報告が未実施である車台を確認する場合に利用します。

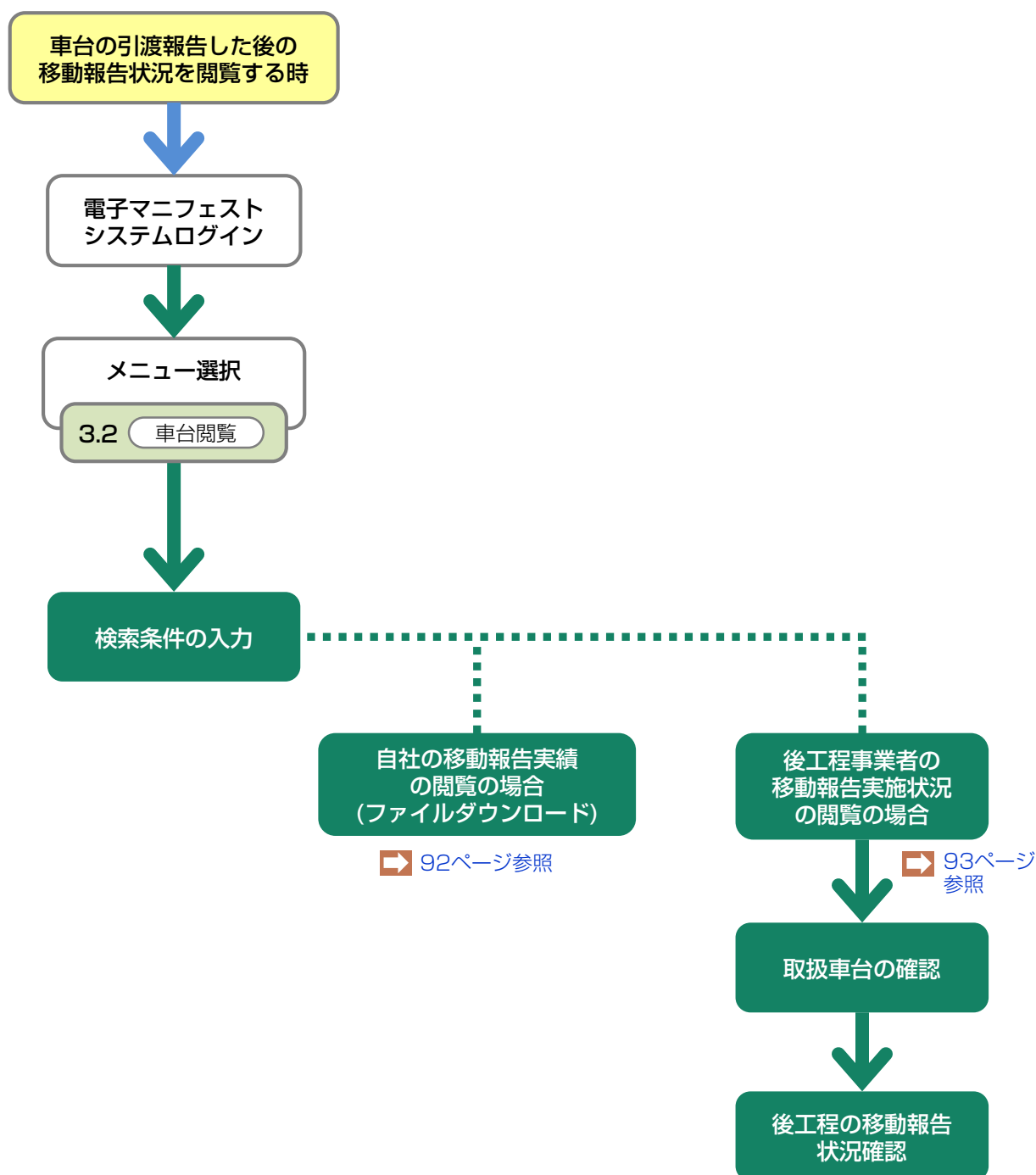
解体自動車の引渡報告とASRの引渡報告のどちらかが未実施の車台が表示されます。



➡ 89ページ参照

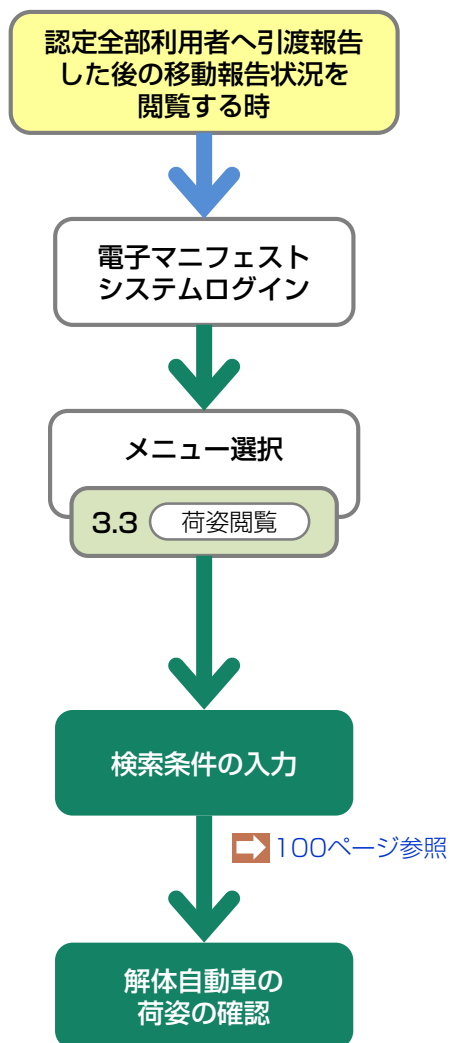
7.2 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

自社が取り扱った解体自動車の移動報告の実績を確認する場合、また特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合に利用します。



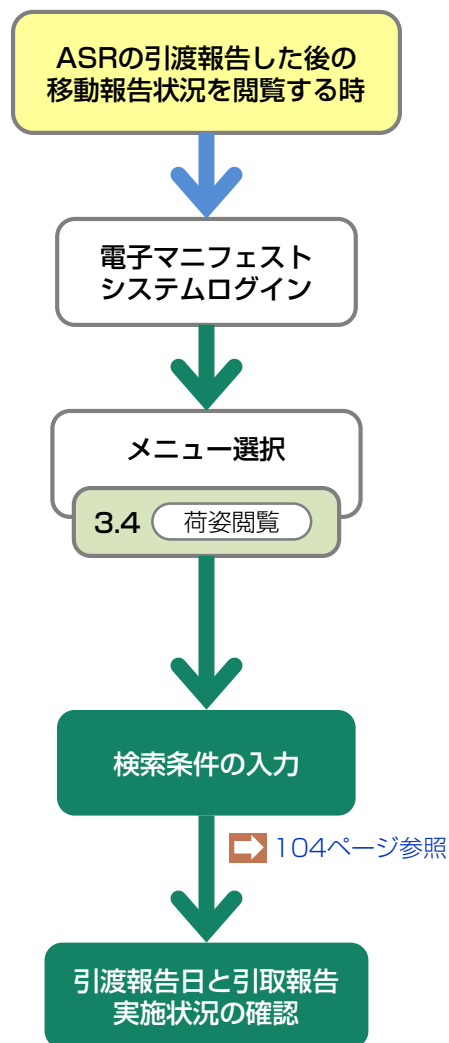
7.3 認定全部利用者へ引渡後の移動報告状況の閲覧

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車を確認する場合に利用します。



7.4 ASRに関する移動報告状況の閲覧

自社が引渡報告を行ったASRに関して、引渡報告日および指定引取場所による引取報告の実施状況を確認する場合に利用します。



7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

(1) 引渡報告未実施車台の一覧

引取報告を行った解体自動車で、情報管理センターへの引渡報告が未実施の車台を一覧表示します。

引渡先が確定しだい、すみやかに解体自動車の引渡しと、「引渡報告」を行ってください。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.1 車台閲覧 ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JPRS4300）」画面が表示されます。

破砕工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認（JPRS4300）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者105

破砕前破砕事業所105

2. 引取った解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は2件です

前ページ

次ページ

1

ページ

最新の一覧取得

表示件数

50件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	解体自動車／ASR引渡報告		
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	未実施
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□	確定

【上に戻る】

メニューに戻る

1

(Ⅱ) 引渡報告未実施車台がある場合 <ステップ1～2>

破砕工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS4300)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者105

破砕前破砕事業所105

2. 引取った解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は2件です

前ページ

次ページ

1

ページ

最新の一覧取得

表示件数

50件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	解体自動車／ASR引渡報告		
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	未実施
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□	確定

【上に戻る】

メニューに戻る

1

ステップ1

「2.引き取った解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧」に、自社が引取報告を行った解体自動車のうち、引渡報告を行っていない車台が表示されます。

【引渡報告】

- 未実施：解体自動車／ASRの引渡先の確定が行われておらず、引渡報告が未実施であることを表しています。
- 確定：引渡報告は未実施ですが、引渡先の確定までは行われていることを表しています。

※ 引渡報告未実施車台がない場合、「該当がありませんでした。」と表示されます。

ステップ2

- 表示された車台を確認したら、1メニューに戻るボタンをクリックしてください。
- ⇒ 解体自動車／ASRの引渡しの有無を確認し、引渡報告が未実施の車台は、引渡先が確定しだい、すみやかに次事業者への引渡しと「引渡報告」を行ってください。

7.2 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が取り扱った解体自動車の移動報告の一覧を確認する場合、また、特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合に利用します。

1) 自社の移動報告実績の閲覧の場合

自社が解体自動車の引取・引渡報告を行った車台一覧の閲覧は、車台一覧が記載された電子ファイルを取得（ダウンロード）することで行います。
取得（ダウンロード）した電子ファイルには指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに報告を行った車台の一覧が記載されています。

2) 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合

自社が引渡報告を行った車台に関して後工程の事業者による移動報告の実施状況を確認する場合は、確認する車台を個別に検索します。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.2 **車台閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES4110）」画面が表示されます。

操作ポイント

使用目的に合わせて、「ファイルをダウンロードする」または、「電子マニフェストシステムで検索する」のいずれかを選択します。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES4110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	101744600105	事業者/事業所名	詳細	事業者118013	事業所118013
--------	--------------	----------	----	-----------	-----------
2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2022 年 04 月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2022 年 04 月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。
3. 特定車台の検索
 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

☒ 車台番号 ☐ 搬権打刻番号 ☐ 移動報告番号	 [] 	車台番号は半角英数字で入力してください。 搬権打刻番号は全角文字で入力してください。 半角数字で入力してください。	対象車台検索
---	--	---	--------
4. 複数車台の検索
 ※検索したい範囲を選択した後、「件数確認」ボタンを押してください。

引取報告日	☒ 指定なし ☐ 2022 年 04 月 22 日 ~ 2022 年 04 月 22 日	件数確認
引渡報告日	☒ 指定なし ☐ 2022 年 04 月 22 日 ~ 2022 年 04 月 22 日	
件数確認結果	件数確認が行われていません。	
絞り込み条件 ※「件数確認」ボタン 押下後に選択可能	自社への引渡報告元 (指定なし) 自社からの引渡報告先 (指定なし) 車台のメーカー (指定なし)	期間の再設定 複数車台検索

メニューに戻る

(Ⅱ) 操作説明

1) 自社の移動報告実績の閲覧の場合 <ステップ1～3>

指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに引取・引渡報告を行った車台一覧の電子ファイルを取得（ダウンロード）する場合は、以下の手順で操作します。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES4110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012 年 10 月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012 年 10 月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 検索 ※検索条件をいづれかを選択してください

ステップ1

「2.移動報告実績のダウンロード」の中より、該当するボタンをクリックします。

引取報告実績をダウンロードする：

年月を指定し引取報告実績の ① ダウンロード ボタンをクリックします。

引渡報告実績をダウンロードする：

年月を指定し引渡報告実績の ② ダウンロード ボタンをクリックします。

ステップ2

① または ② の ダウンロード ボタンをクリックすると、ダウンロード画面が表示されます。

ステップ3

画面に従って、ファイルを保存してください。

➡ ダウンロードに関する詳細は153ページをご覧ください

※ 「ダウンロード」のみで作業を終了する場合は、メニューに戻る をクリックしてください。

2) 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合

後工程事業者の移動報告の実施状況を閲覧する場合は、車台番号（職権打刻含む）または、移動報告番号を入力し、車台を特定する必要があります。

➡ 職権打刻番号については181ページをご覧ください

【特定車台の検索】 <ステップ1～2>

※ 輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES4110)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 検索結果のダウンロード

3. 特定車台の検索

※検索条件は、必ずいづれかを選択してください。

● 車台番号

○ 職権打刻番号

○ 移動報告番号

3

▼ []

車台番号は半角英数字で入力してください。

職権打刻番号は全角文字で入力してください。

半角数字で入力してください。

対象車台検索

4. 複数車台の検索

※検索したい範囲を選択した後、「件数確認」ボタンを押してください。

4

ステップ1

「3.特定車台の検索」の中より、**3** 検索方法を選択します。

ステップ2

検索方法を選択したら、**4** 入力欄に必要事項（検索条件）を入力し、**対象車台検索** ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認（JMES4120）」画面が表示されます。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角・半角で入力してください。

93

第3章 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

【複数車台の検索】

<ステップ1～3>

※ 輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES4110)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105

2. 検索条件入力

ダウンロード

4. 複数車台の検索

※検索したい範囲を選択した後、「件数確認」ボタンを押してください。

引取報告日

5

☒ 指定なし

☐ 2022 年 04 月 22 日 ~ 2022 年 04 月 22 日

引渡報告日

☒ 指定なし

☐ 2022 年 04 月 22 日 ~ 2022 年 04 月 22 日

件数確認

6

件数確認結果

件数確認が行われていません。

絞り込み条件

※「件数確認」ボタン
押下後に選択可能

自社への引渡報告元

（指定なし）

自社からの引渡報告先

（指定なし）

車台のメーカー

（指定なし）

期間の再設定

複数車台検索

メニューに戻る

ステップ1

- 5 の入力にて引取報告日・引渡報告日の範囲を指定することができます。
- ⇒ 6 件数確認 ボタンをクリックすると、「絞り込み条件」項目の入力が可能となります。

【複数車台の検索】 <ステップ1～3>

※ 輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES4110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 検索条件のダウンロード

複数車台の検索条件をダウンロードしたい範囲を選択し、検索ボタンを押してください。

引取報告日	☐ 指定なし ☒ 2022 年 04 月 01 日 ~ 2022 年 04 月 22 日	件数確認
引渡報告日	☒ 指定なし ☐ 2022 年 04 月 22 日 ~ 2022 年 04 月 22 日	
件数確認結果	対象期間に該当する車台数は 1,234 件です。「複数車台検索」ボタンを押すことで一覧を表示します。 表示内容を更に絞り込む場合は、「絞り込み条件」を選択してください。	
絞り込み条件 ※「件数確認」ボタン 押下後に選択可能	自社への引渡報告元	(指定なし)
	自社からの引渡報告先	(指定なし)
	車台のメーカー	(指定なし)
		期間の再設定 複数車台検索

メニューに戻る

ステップ2

引取・引渡報告日を範囲指定した結果が表示され
そこから、⑦で「自社への引渡報告元」、
「自社からの引渡報告先」、「車台のメーカー」の
指定が可能となります。

ステップ3

検索条件を入力したら、⑧ **複数車台検索** ボタンを
クリックしてください。

⇒ ⑧ **複数車台検索** ボタンをクリックすると、
「自社取扱車台の確認 (JMES4120)」画面
が表示されます。

⇒ ⑧ **期間の再設定** ボタンをクリックすると、
⑤の期間指定入力に戻ります。

(2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が自社が取り扱った車台であれば、引渡元・引渡先事業者（前後工程事業者）の情報が表示されます。

「処理終了（JPRS0000）」画面で
移動報告結果一覧 ボタンをクリックした場合は、「情報管理センターへの報告（JPRS4293）」画面でセンター報告された車台の一覧が表示されます。

(I) 画面

「自社取扱車台の確認（JMES4120）」画面が表示されます

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 自社取扱車台の確認（JMES4120）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

123456780105

事業者／事業所名

新橋自動車破砕 破砕事業所

2. 取扱車台の一覧

該当車台11件です

前ページ

次ページ

11 / 11 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者／事業所名	引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2013/05/15	新橋自動車破砕 破砕事業所	2015/09/24	【非認定全部利用（ガラク輸出）】 非認定全部利用事業者 非認定事業所	2015/09/24	閲覧
AB12-0345678	2008/04/26	新橋自動車破砕 破砕事業所	2008/04/27	【非認定全部利用（電炉・転炉）】 999電炉事業者 電炉・転炉事業所	2008/04/27	閲覧
ED234-56789000	2012/01/24	新橋自動車破砕 破砕事業所	2012/01/25	【認定全部利用】 999チール 株式会社	2012/01/25	閲覧
ZXP10-23456789	2012/09/12	新橋自動車破砕 破砕事業所	2012/09/14	【破砕業者】 999社 自動車破砕工場	2012/09/14	閲覧
ABC123-00045678	2013/05/15	新橋自動車破砕 破砕事業所				閲覧
JARC1-23456789	2013/03/28	新橋自動車破砕 破砕事業所	2013/04/01	【ASR指定引取場所】 ASR引取	2013/04/01	閲覧

メニューに戻る

検索条件再入力

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
解体自動車を輸出しようとする者から、電子 manifests の画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

96

第3章 電子 manifests システムの具体的な利用方法

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

解体工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 自社取扱車台の確認 (JMES4120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 開設実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780105	事業者／事業所名	新橋自動車破砕 破砕事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 取扱車台の一覧

該当車台11件です

前ページ 次ページ 11 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者／事業所名	引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2013/05/15	新橋自動車破砕 破砕事業所	2015/09/24	【非認定全部利用（ガラ輸出）】 非認定全部利用事業者 非認定事業所	2015/09/24	閲覧
AB12-0345678	2006/04/26	新橋自動車破砕 破砕事業所	2006/04/27	【非認定全部利用（電炉・転炉）】 999電炉事業者 電炉・転炉事業所	2006/04/27	閲覧
ED234-56789000	2012/01/24	新橋自動車破砕 破砕事業所	2012/01/25	【認定全部利用】 999チール 株式会社	2012/01/25	閲覧
ZXP10-23456789	2012/09/12	新橋自動車破砕 破砕事業所	2012/09/14	【破砕業者】 999社 自動車破砕工場	2012/09/14	閲覧
ABC123-00045678	2013/05/15	新橋自動車破砕 破砕事業所				閲覧
JARC1-23456789	2013/03/28	新橋自動車破砕 破砕事業所	2013/04/01	【ASR指定引取場所】 ASR引取	2013/04/01	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
解体自動車を輸出しようとする者から、電子マニフェストの画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」には、自社で取り扱った車台の前後工程事業者が表示されます。

表示された内容（車台番号、引取報告日、引渡元事業者／事業所名、引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、引渡先引取報告日）を確認してください。

ステップ2

「2.取扱車台の一覧」の中より、**1** **閲覧** ボタンをクリックします。

⇒「後工程の移動報告状況確認JMES4130）」画面が表示されます。

ステップ3

解体自動車の輸出業者から、電子マニフェストの印刷物を求められた場合は、**2** **P 画面印刷** ボタンをクリックし、印刷してください。

(Ⅲ) その他

【検索条件を変える】

検索条件再入力 ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES4110）」画面に戻ります。検索する条件を変更して再度検索をおこなう場合は、検索方法を選択して、検索条件を入力してください。

(3) 後工程の移動報告状況確認

後工程事業者による移動報告の実施状況が表示
できます。

(I) 画面

「後工程の移動報告状況確認（JMES4130）」画面
が表示されます。

操作ポイント

自社で使用用途に合わせて画面の印刷を
お勧めします。

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
後工程の移動報告状況確認（JMES4130）

メニューに戻る

前画面に戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	---------------------------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	AA111-0110111	詳細
------	---------------	----

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者／事業所名
破砕工程	解体自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	〇〇破砕（株）
	解体自動車引渡報告	-	-	-	
	AS R引渡報告	報告済	2012/10/1	-	

メニューに戻る前画面に戻る書類郵送依頼(有料)

(II) 画面説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.対象車台移動報告の進行状況」の①「報告状況」
欄に移動報告の実施状況が表示されます。

引取・引渡報告が実施済の場合：
「報告済」と表示されます

引取・引渡報告が未実施の場合：
「-」と表示されます

(Ⅲ) その他

破砕工程 > 解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
後工程の移動報告状況確認 (JMES4130)

メニューに戻る

前画面に戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100010600105	事業者/事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	---------------------------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	AA111-0110111	詳細
------	---------------	----

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者/事業所名
破砕工程	解体自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	〇〇破砕 (株)
	解体自動車引渡報告	-	-	-	
	A S R引渡報告	報告済	2012/10/1	-	

メニューに戻る

前画面に戻る

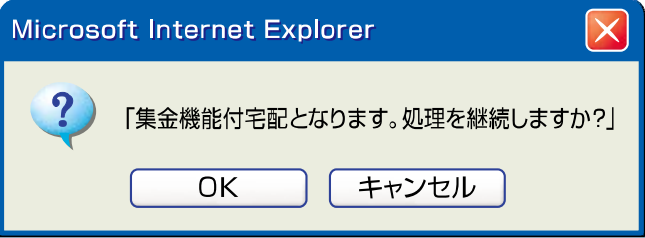
書類郵送依頼(有料)

1

【画面の表示内容が記載された書面の郵送を依頼する場合：有料】

情報管理センターに依頼し、この画面に表示された内容が記載された書面を、郵送にて受け取ることができます。有料です。

- A. 1 書類郵送依頼 (有料) ボタンをクリックすると、
- B. OK を選択すると、「情報管理センターへの申請が完了しました (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示されます。
- C. 申請日より 1 週間程度で、情報管理センターより郵送されます。料金配達の際に徴収いたしますので、ご了承ください。



というメッセージが表示されますので、「書類郵送依頼」をする場合は **OK** を、依頼しない場合は **キャンセル** を選択します。

7.3 認定全部利用者へ引渡後の移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車の移動報告の実績を確認する場合にこの画面を利用します。確認方法には右記の2種類が存在します。

- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- 2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

(I) 画面

メニュー選択画面で3.3 荷姿閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES4710）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 検索は引き渡した「荷姿（トラック単位）」で行います。
- 「荷姿ID」で検索する場合、検収伝票と共に保管している「車台番号一覧」の中の「荷姿ID」を確認してください。

破砕工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES4710）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105

2. 検索条件入力

※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索

※

半角英数字で入力してください。

メニューに戻る

対象荷姿検索

(Ⅱ) 操作説明

破砕工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES4710)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 検索条件入力

※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

☒ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

☐ 荷姿IDで検索

※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

1) 前々月1日以降に引渡報を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1～2>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、

① ☒ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
を選択します。

ステップ2

③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
⇒ ③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると確認画面（JMES4720）が表示されます。

2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索 <ステップ1～3>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、② ☐ 荷姿IDで検索
を選択します。

ステップ2

※ 入力欄に「荷姿ID」（検索条件）を入力します。

半角英数18字

ステップ3

検索条件を入力したら、③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ ③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、「取扱荷姿の確認（JMES4720）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 解体自動車の荷姿の確認

前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示が右記のとおり異なります。

- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- ⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿が一覧表示されます。
- 2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索
- ⇒ 検索した荷姿のみ表示されます。

(1) 画面

「取扱荷姿の確認（JMES4720）」画面が表示されます。

※ この画面は「1）前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を検索した場合」のイメージです。「2）荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます。

破砕工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES4720）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード

100010600105

事業者／事業所名

詳細

破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4 件です

前ページ

次ページ

1ページ

最新の一覧取得

表示件数

50件

引渡報告日	荷姿ID	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	組付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	4
2012/10/01	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	4
2012/10/01	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	4
2012/10/01	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	4

【上に戻る】

メニューに戻る

検索条件再入力

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1>

破砕工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES4720)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	---------------------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4 件です

前ページ

次ページ

1 / 1 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50 件

引渡報告日	荷姿 I D	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	組付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4

【上に戻る】

メニューに戻る

検索条件再入力

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に自社が認定全部利用者へ引渡報告を行った荷姿が表示されます。

荷姿の詳細を確認するためには、トラック登録番号の列に表示された **詳細** ボタンを、引渡先の電炉・転炉等の詳細を確認するためには電炉・転炉名の列に表示された **詳細** ボタンをクリックしてください。

(Ⅲ) その他

【検索条件を変える】

検索条件再入力 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES4710)」画面に戻りますので、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

7.4 ASRに関する移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が引渡報告を行ったASRに関して、引渡報告日および指定引取場所による引取報告の実施状況を確認するには、右記の方法で確認する荷姿（トラック単位）を検索します。

- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- 2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

(I) 画面

メニュー選択画面で3.4 **荷姿閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES4610）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 検索は「荷姿単位」で行います。
- 「荷姿ID」で検索するには、対象の「荷姿ID」番号を事前に控えておく必要があります。

破砕工程 > ASR引渡後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES4610）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------	------	------------

2. 検索条件入力

※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索

※

半角英数字で入力してください。

メニューに戻る

対象荷姿検索

(Ⅱ) 操作説明

破砕工程 > ASR引渡後の移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES4610)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細 破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	------------------------------	------	------------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

☒ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

☐ 荷姿IDで検索 ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1～2>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、

① ☒ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
を選択します。

ステップ2

③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
⇒ ③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
「取扱荷姿の確認 (JMES4620)」画面が
表示されます。

2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索 <ステップ1～3>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、② ☐ 荷姿IDで検索
を選択します。

ステップ2

※ 入力欄に「荷姿ID」（検索条件）を入力します。
半角英数18字

ステップ3

検索条件を入力したら、③ 対象荷姿検索 ボタンを
クリックしてください。

⇒ ③ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
「取扱荷姿の確認 (JMES4620)」画面が
表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告
画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が
色で表示されます。OK をクリック
したうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 引渡報告日と引取報告実施状況の確認

- 前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示内容が右記のとおり異なります。
- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索

⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿が一覧表示されます。

2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

⇒ 検索した荷姿（トラック単位）のみ表示されます。

(I) 画面

- 「取扱荷姿の確認（JMES4620）」画面が表示されます。
- ※ この画面は「1）前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を検索した場合」のイメージです。「2）荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます。

破砕工程 > A S R引渡後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES4620）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	----	-------------------------	------	------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

引渡報告日	荷姿ID	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	メーカー引取報告日	紐付状況	引渡時ASR実重量(kg)	引取時ASR実重量(kg)	処理
2012/10/01	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	詳細	エーエスアール事業者12	詳細	2012/10/01	810 811	111 減容
2012/10/01	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	詳細	エーエスアール事業者12	詳細	2012/10/01	800 802	111 減容
2012/10/01	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001	詳細	エーエスアール事業者12	詳細	2012/10/01	820 825	111 減容
2012/10/01	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002	詳細	エーエスアール事業者12	詳細	2012/10/01	850 845	111 減容

【上に戻る】

メニューに戻る

検索条件再入力

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1>

破砕工程 > ASR引渡後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES4620)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者105	破砕前破砕事業所105	業の種類	破砕前処理および破砕
--------	--------------	----------	----	-------------	-------------	------	------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

引渡報告日	荷姿ID	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	メーカー 引取報告日	紐付 状況	引渡時 ASR 実重量 (kg)	引取時 ASR 実重量 (kg)	処理
2012/10/01	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	エーエスアール事業者12 詳細	2012/10/01	810	811	111	減容
2012/10/01	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細	エーエスアール事業者12 詳細	2012/10/01	800	802	111	減容
2012/10/01	AZ-20121001-770772	品川 11 お 1001 詳細	エーエスアール事業者12 詳細	2012/10/01	820	825	111	減容
2012/10/01	AZ-20121001-770773	品川 11 お 1002 詳細	エーエスアール事業者12 詳細	2012/10/01	850	845	111	減容

【上に戻る】

メニューに戻る

検索条件再入力

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に、指定引取場所への引渡報告日と、指定引取場所による引取報告日が表示されますのでASRの移動報告実施状況を確認してください。

(Ⅲ) その他

【検索条件を変える】

検索条件再入力

 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES4610)」画面に戻りますので、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

【自社取扱荷姿の実績を保管する】

3.4

荷姿閲覧

 ボタンをクリックし、表示された画面を印刷・保管すると便利です。

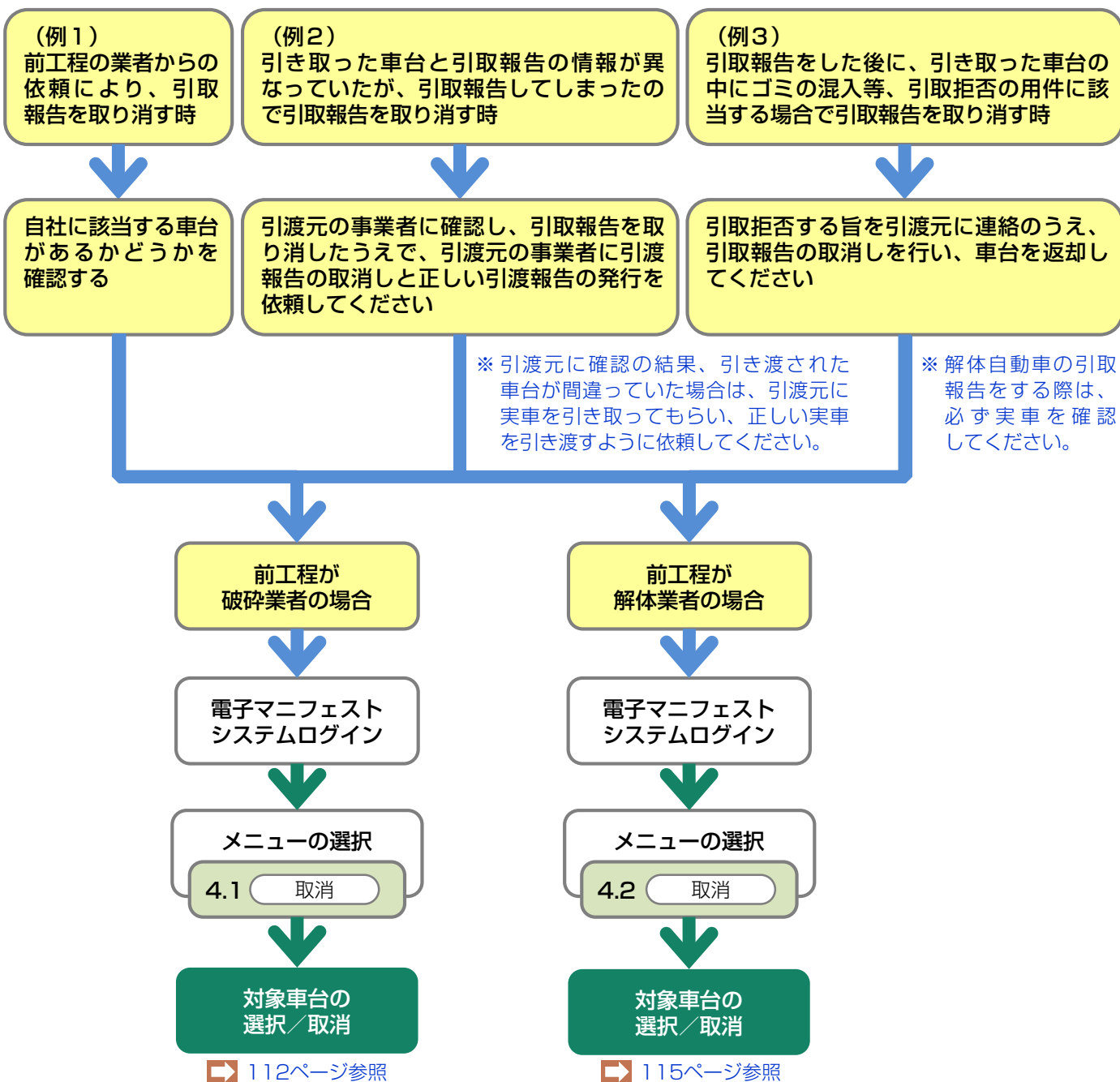
8. その他

電子マニフェストシステムによる引取報告の取消し
および次事業者への引渡報告の取消し、または差戻し
を行う場合について説明します。

8.1 解体自動車引取報告の取消

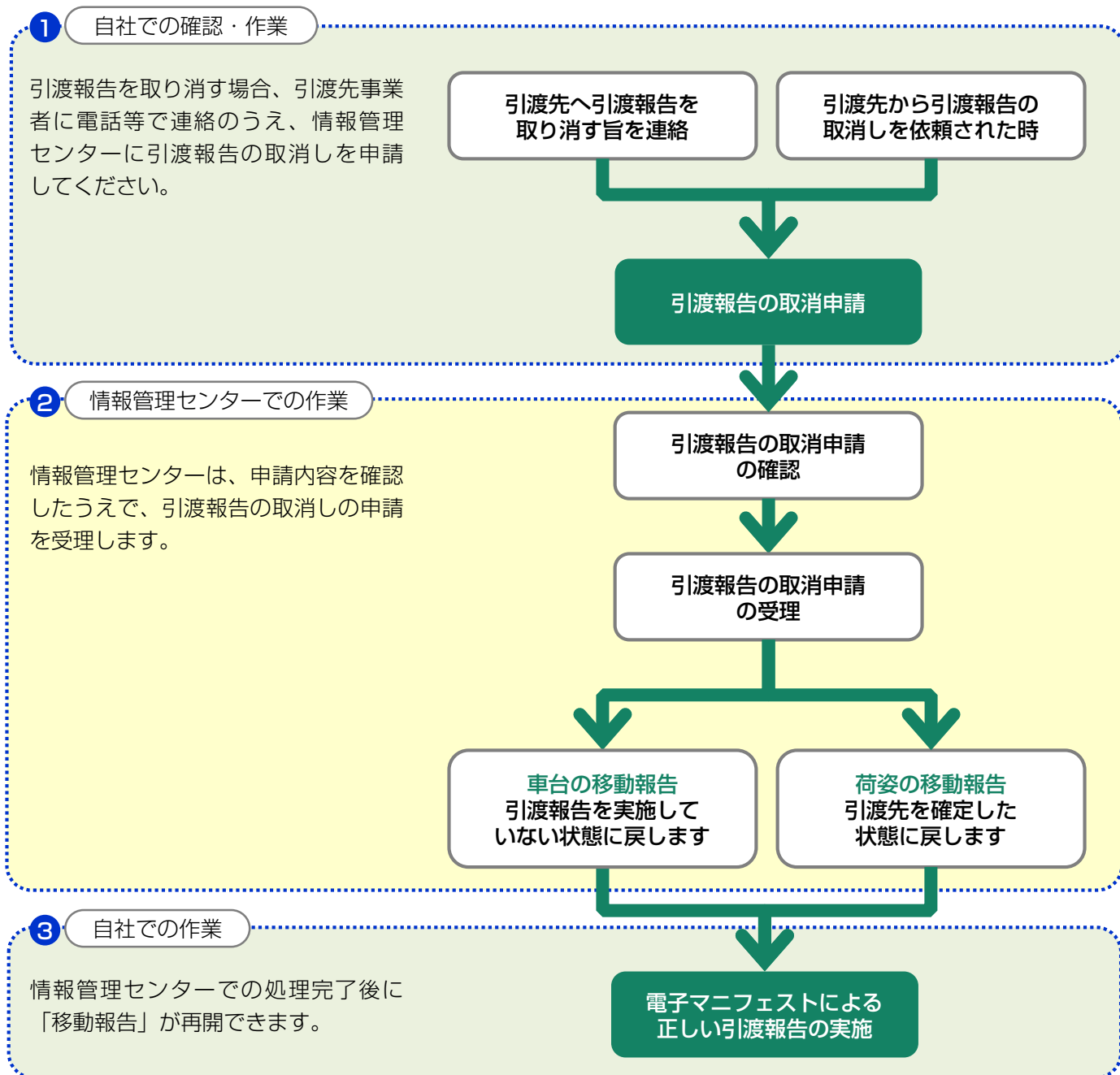
引取報告を取り消す場合、次の事業者へ該当車台・
荷姿の引渡報告を行っていないことが前提です。

引取報告を取り消す場合、次の事業者へ該当車台・
荷姿の引渡報告を行っていないことが前提です。



8.2 引渡報告の取消申請

〈引渡報告取消申請の流れ〉



【引渡報告取消し時の留意点】

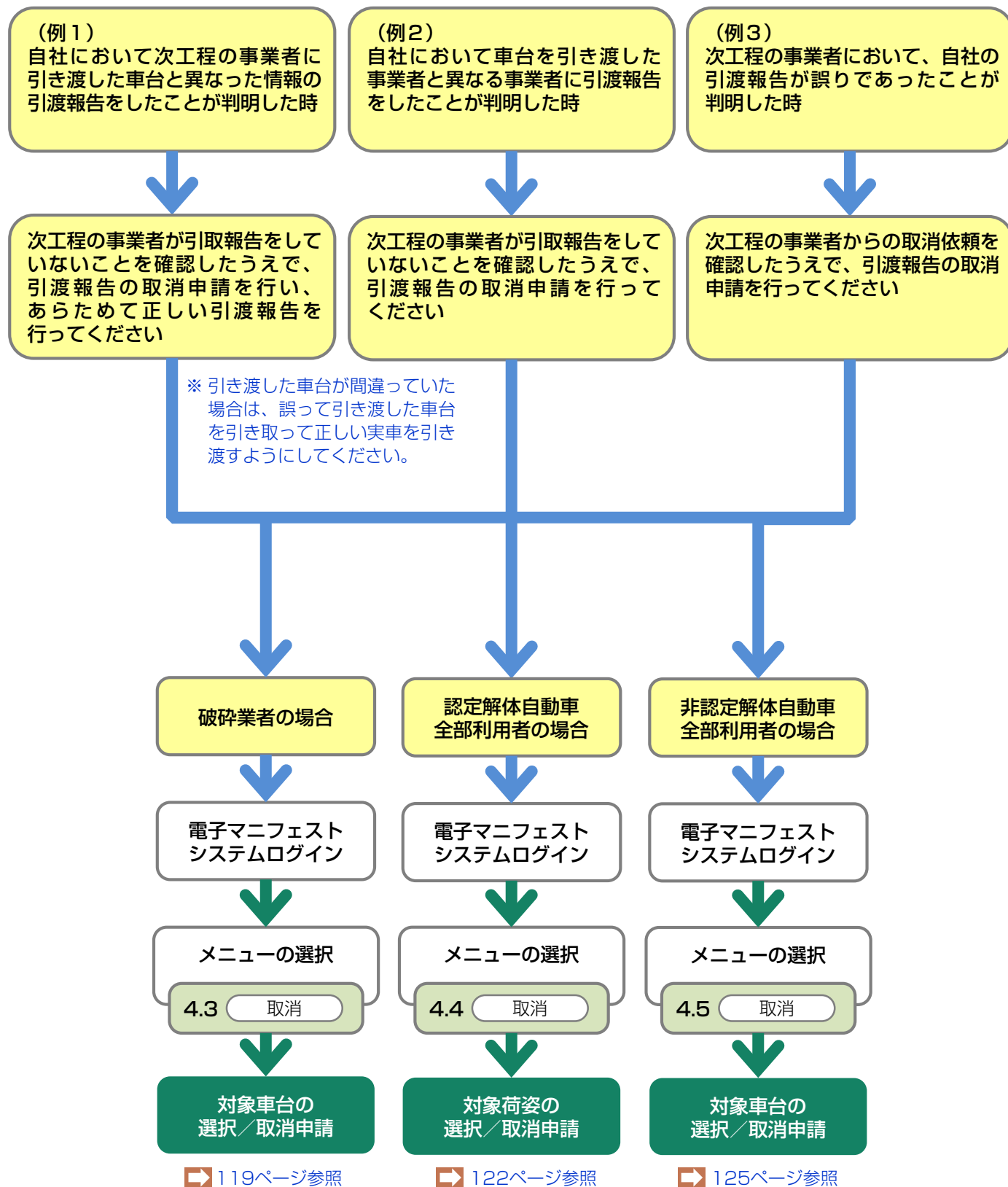
引渡報告の取消しができるのは、次の事業者が該当車台・荷姿の引取報告を行っていないことが前提となります。次の事業者が引取報告済みの場合は、引取報告を取消してはじめて、その前の引渡報告の取消しが可能となります。

なお、引渡報告の取消申請中は、該当車台・荷姿の移動報告はできません。

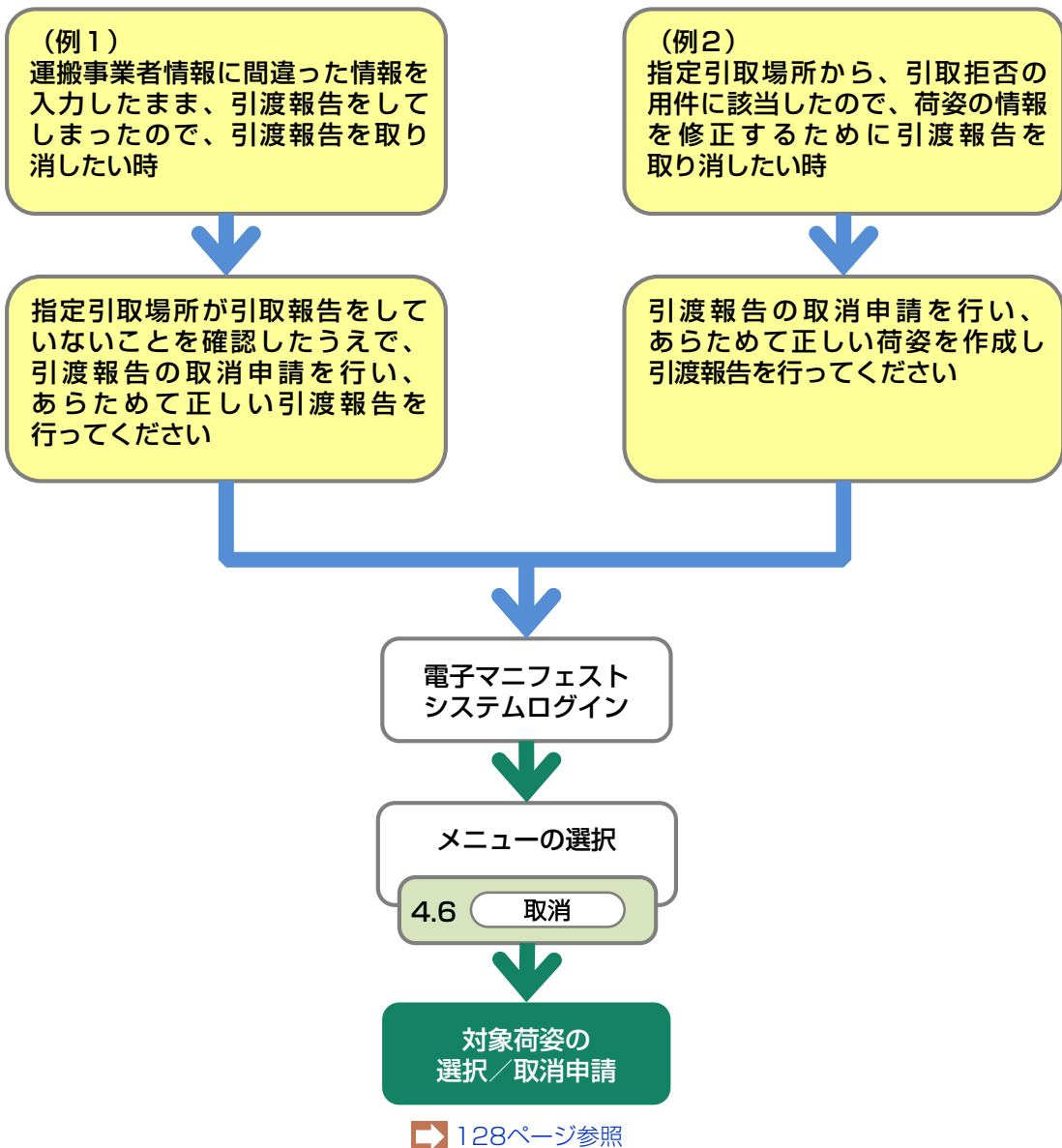
※ 情報管理センターでの処理完了後に「移動報告」が再開できますが、翌日となる場合があります。

※ 取消しが実行されると、移動報告が元の状態に戻りますのでご確認ください。

(1) 解体自動車の引渡報告の取消申請を行う場合



(2) ASRの引渡報告の取消申請を行う場合



移動報告の取消しに関する質問・電子マニフェストの発行に関してのお問い合わせ先

- 下記の様な場合は前工程の方や、当該車両を引き取った引取工程の方にお問い合わせください。
 - ・ マニフェストが実車と合っていない。
 - ・ マニフェストが来ているが実車が来ない。実車が来てもマニフェストが来ない。
 - ・ フロン類、エアバッグ類の装備有無が合っていない。「あり」→「なし」への変更であり修正可能な場合。
 - ・ フロン類、エアバッグ類の装備有無が合っていない。「追加預託」が必要な車台な場合。
- 上記以外の移動報告の取消に関するご質問等は「引取業者の方」が代表してお問い合わせください。

自動車リサイクルコンタクトセンター

050 - 3786 - 7755

8.1 解体自動車の引取報告の取消

誤った引取報告を行ってしまった場合、引取報告の取消しを行います。

(1) 破砕業者からの引取報告の取消

引取報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取消します。

確認ポイント！

- ・取り消すべき引取報告であることの確認。
- ・メーカー指定引取場所への解体自動車の引渡報告が完了していないこと。また、荷姿（認定全部利用、ASR）として紐付されていない車台であること。

※ 引取報告の取り消しを行う場合は、通常であれば引渡元の事業者が作った引渡報告も取り消す必要があるのをこれを依頼してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.1 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／取消（JPCS4110）」画面が表示されます。

操作ポイント！

引取報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

破砕工程 > 解体自動車引取報告の取消 >
対象車台選択／取消（JPCS4110）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消 対象選択
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	取消

【上に戻る】

メニューに戻る

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～3>

破砕工程 > 解体自動車引取報告の取消 > 対象車台選択/取消 (JPCS4110)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者/事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	---------------------------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消対象選択
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	取消
2012/10/1	破砕業者 1 2 2 破砕事業所 1 2	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	取消

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

「2.引取報告取消対象車台の一覧」に引取報告を行った車台の一覧が表示されています。

車台の情報（引取報告日、引渡元事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引取報告を取り消す車台の ① 取消 ボタンをクリックしてください。

ステップ2

① 取消 ボタンをクリックすると、

Microsoft Internet Explorer

車台番号：●●●●●●-●●●●●●について引取報告の取消申請を行います。よろしいですか？

OK キャンセル

というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、破砕業者の「解体自動車の引取報告の取消」が完了します。

(Ⅲ) その他



- 破碎業者による解体自動車の引取報告の取消申請は、情報管理センターより管轄の自治体に報告されます。引取報告の取消回数が多い業者には、自治体へ申請の理由等を報告していただく場合があります。
- 引取報告が取消可能な該当車台がなかった場合、「2.引取報告取消対象車台の一覧」の下に「該当がありませんでした。」と表示されます。

(2) 解体業者からの引取報告の取消

誤った引取報告を行ってしまった場合、引取報告の取消しを行います。

確認ポイント！

- ・取り消すべき引取報告であることの確認。
- ・メーカー指定引取場所への解体自動車の引渡報告が完了していないこと。また、荷姿（認定全部利用、ASR）として紐付されていない車台であること。

※ 引取報告の取り消しを行う場合は、通常であれば引渡元の事業者が作った引渡報告も取り消す必要があるためこれを依頼してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.2 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS4120）」画面が表示されます。

操作ポイント！

- ・取消理由を選択・入力の上、情報管理センターに申請すること。
- ・引取報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

破砕工程 > 解体自動車引取報告の取消申請 >
対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS4120）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

並び替え

引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > 解体自動車引取報告の取消申請 >
対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4120)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 1 0 5 破砕前破砕事業所 1 0 5
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	
電話番号		11-1111-1111		

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

1 「2.取消理由」を入力してください。
「▼」ボタンをクリックすると取消理由を選択
できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的
な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、引取報告を行った車台
の一覧が表示されています。

車台の情報（引取報告日、引渡元事業者／事業所名、
車台番号、型式、車名）を確認し、引取報告を取り消
す車台の 2 申請 ボタンをクリックしてください。

破砕工程 > 解体自動車引取報告の取消申請 >

対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4120)

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者105	破砕前破砕事業所105
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

〈その他理由：



〉

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

50件

並び替え

引取報告日〈昇順〉

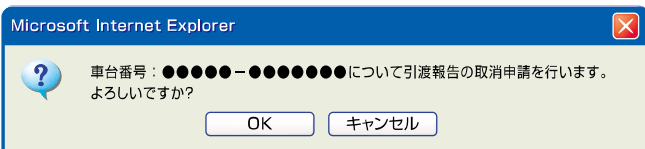
引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細 AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細 AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細 AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1	詳細 AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、破砕業者の「解体自動車の引取報告の取消」が完了します。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他



引取報告が取消可能な該当車台がなかった場合、「2.引取報告取消対象車台の一覧」の下に「該当がありませんでした。」と表示されます。

8.2 引渡報告の取消申請

(1) 解体自動車の引渡報告の取消申請を行う場合

誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消を行います。

1) 破砕業者への引渡報告の取消

解体自動車の引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を行います。

操作ポイント！

- ・取消理由を選択・入力します。
- ・引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

確認ポイント！

- ・取り消すべき引渡報告であることの確認。
- ・破砕業者が、該当車台の引取報告を完了していないこと。

※ 解体自動車の引渡報告の取消しができるのは、引渡先の破砕業者が引取報告を行ってないことが前提です。

- ・引渡報告を取り消す場合は、すみやかに引渡先の破砕業者に連絡し、引取報告を行わないよう依頼してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.3 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4230)」画面が表示されます。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇〇県〇〇市〇区〇〇〇11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください

1 2

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 2 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50 件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	エーエスアル事業所12	AA111-0110111	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	エーエスアル事業所12	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105			
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

1

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 2件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	エーエスアール事業所12	AA111-0110111	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	エーエスアール事業所12	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.取消理由」を入力してください。
「 ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、 に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、破砕業者に引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。
車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の ② ボタンをクリックしてください。

破砕工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS4230)

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者105 破砕前破砕事業所105		
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇〇県〇〇市〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

〈 その他理由 : 〉

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 2 件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

50 件

並び替え

引渡報告日(昇順)

2

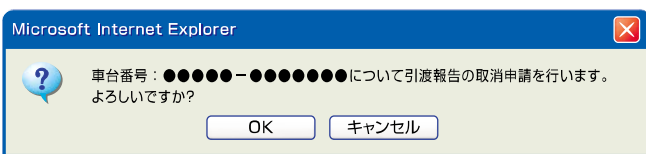
引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	エーエスアール事業所12	AA111-0110111	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	エーエスアール事業所12	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、破砕前処理業者の「破砕業者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 認定全部利用者への引渡報告の取消

解体自動車の引渡報告の取消しを行う荷姿を選択し、報告を取り消します。

確認ポイント！

- 取り消すべき引渡報告であることの確認。
- 引渡先の認定全部利用者が、該当荷姿の引取報告を完了していないことの確認。
- 引渡報告を取り消す場合は、すみやかに引渡先の認定全部利用者に連絡し、引取報告を行わないよう依頼してください。

※ 引渡報告の取消しができるのは、引渡先の認定全部利用者が引取報告を行ってないことが前提です。

※ 引渡報告の取消しは、引渡報告を行った当月末まで可能です。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.4 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS4280）」画面が表示されます。

操作ポイント！

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う荷姿を選択し、報告を取り消します。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS4280）

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名 詳細	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105		
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※ ）

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

[前ページ](#)

[次ページ](#)

[1](#) ページ

[最新の一覧取得](#)

表示件数

並び替え

引渡報告日

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請 対象選択
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2） 詳細	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	申請
2012/10/01	全部利用者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2） 詳細	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細	申請

[【上に戻る】](#)

[メニューに戻る](#)

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択/情報管理センター申請 (JPCS4280)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	詳細 申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

- ① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼」ボタンをクリックすると取消理由を選択できます。
⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象荷姿の一覧」に、認定全部利用者へ引渡報告を行った荷姿の一覧が表示されています。荷姿の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、荷姿ID、トラック登録番号）を確認し、引渡報告を取り消す荷姿の ②（申請）ボタンをクリックしてください。

破砕工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS4280）

[メニューに戻る](#) ログアウト

P 画面印刷

[? ヘルプ](#)

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名 (詳細)	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105		
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由：

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

[← 前ページ](#)

次ページ →

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

50件

並び替え

引渡報告

日（昇順）



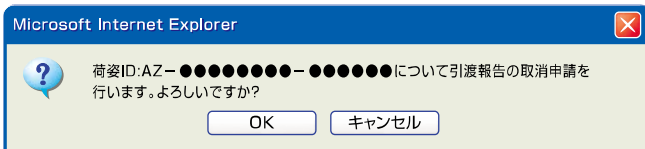
引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿 I D	トラック登録番号	取消申請 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2） 詳細	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細 申請	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2） 詳細	AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000 詳細 申請	申請

[【上に戻る】](#)

[メニューに戻る](#)

ステップ3

2 (申請) ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、破砕前処理業者の「認定全部利用者への引渡報告の取消」が完了します。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が  色で表示されます。  をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

3) 非認定全部利用者への引渡報告の取消

解体自動車の引渡報告の取消しを行う荷姿を選択し、報告を取り消します。

確認ポイント！

取り消すべき引渡報告であることの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS4290）」画面が表示されます。

操作ポイント！

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う荷姿を選択し、報告を取り消します。

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS4290）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105		
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50 件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※ ）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

- ① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼」ボタンをクリックすると取消理由を選択できます。
⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、非認定全部利用者へ引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取消す車台の ② 申請 ボタンをクリックしてください。

破砕工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS4290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105		
郵便番号	212-0088	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

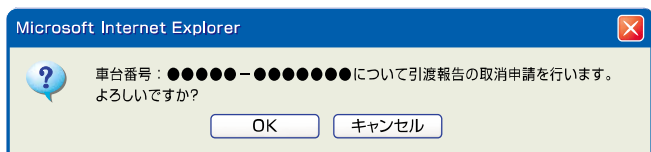
引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請 対象選択
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	〇〇精錬（株） △△工場	AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、破砕業者の「非認定全部利用者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **色** で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) ASRの引渡報告の取消申請を行う場合

誤ったASRの引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消しを行います。

1) ASRの引渡報告の取消

ASRの引渡報告の取消しを行う荷姿を選択し、報告を取り消します。

確認ポイント！

- 引渡報告の取消画面に表示されない場合は、指定引取場所が引取報告を行っている可能性があります。
- その場合は、「7.4 ASRに関する移動報告状況の閲覧」（104ページ参照）を確認し、引渡報告を確実にを行っている場合は、指定引取場所へ引取報告の取消しを依頼します。なお、引渡報告の取消しは、引渡報告月の月末まで可能です。

(1) 画面

メニュー選択画面で4.6 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS4270）」画面が表示されます。

操作ポイント！

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う荷姿（「荷姿ID」、「トラック登録番号」）を選択し、報告を取り消します。

破砕工程 > ASR引渡報告の取消申請 >

対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS4270）

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業 105	業の種類	破砕前処理および破砕
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

[前ページ](#)

[次ページ](#)

[1](#) ページ

[最新の一覧取得](#)

表示件数 **50件**

並び替え

引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770770 品川 11 お 9999	詳細 申請
2012/10/01	エーエスアール事業所12	詳細	AZ-20121001-770771 品川 11 お 1000	詳細 申請

[【上に戻る】](#)

[メニューに戻る](#)

(Ⅱ) 操作説明 <ステップ1～4>

破砕工程 > A S R引渡報告の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS4270)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業 105	業の種類	破砕前処理および破砕
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

＜その他理由：※＞

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請 対象選択
2012/10/01	エーエスアール事業所12	詳細 AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	詳細 申請
2012/10/01	エーエスアール事業所12	詳細 AZ-20121001-770771	品川 11 お 1000	詳細 申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

- ① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。
⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象荷姿の一覧」に、指定引取場所に引渡報告を行った荷姿の一覧が表示されています。
荷姿の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、荷姿ID、トラック登録番号）を確認し、引渡報告を取り消す荷姿の ② 申請 ボタンをクリックしてください。

破砕工程 > ASR引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS4270)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100010800105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業 105	業の種類	破砕前処理および破砕
郵便番号	212-0068	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

< その他理由 : >

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は2件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

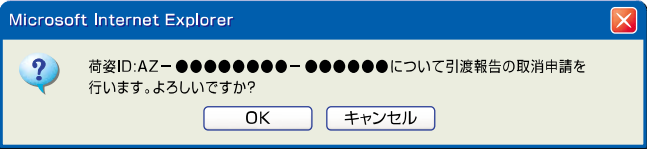
引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿 I D	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	エーエスアール事業所 1 2	詳細 AZ-20121001-770770	品川 1 1 お 9 9 9 9	詳細 申請
2012/10/01	エーエスアール事業所 1 2	詳細 AZ-20121001-770771	品川 1 1 お 1 0 0 0	詳細 申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。 OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、破砕業者の「ASRの引渡報告の取消」が完了します。

【申請が受け付けられたら】

取り消した荷姿は「3.取消対象荷姿の一覧」より削除され、1.9 確定済荷姿 に表示されますので、再度操作を行ってください。

1. ログアウト（接続終了）について <ステップ1～2>

電子マニフェストシステムの利用を終了する場合は、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら
1 **ログアウト** ボタンをクリックすると、ログイン画面に戻ります。

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

ステップ2

2 **閉じる** ボタンをクリックすると、電子マニフェストシステムが終了します。

ログイン（JPRS0200）

閉じる

P 画面印刷

? ヘルプ

1. ログイン情報

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業者コード*

パスワード*

閉じる

パスワード変更

ログイン



電子マニフェストシステムが終了します

2. パスワードの変更

自動車リサイクルシステムに事業者登録した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記された「初期パスワード」を変更する場合について説明します。

[a. ログイン画面] <ステップ1>

The screenshot shows the login interface for JPRS0200. At the top, there is a red error message: "JXXM1458E ログインできませんでした。事業所コード、パスワードをご確認ください。業の種類によって、事業所コードの下2桁が異なりますのでご注意ください。". Below the message are buttons for "閉じる" (Close), "P 画面印刷" (Print Screen), and "? ヘルプ" (Help). The main section is titled "1. ログイン情報" (Login Information) and contains a note: "※印の項目は、必ず入力してください。※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。" (Items with asterisks must be entered. If the business code or password is entered incorrectly a certain number of times, the system will lock). There are two input fields: "事業所コード※" (Business Code) with the value "999999999999" and "パスワード※" (Password). At the bottom, there are buttons for "閉じる" (Close), "パスワード変更" (Change Password), and "ログイン" (Login). A red circle with the number "1" is placed over the "パスワード変更" button, indicating the first step in the process.

ステップ1

ログイン画面で **1** パスワード変更 ボタンをクリックします。



パスワードの変更を行う時は、電子マニフェストシステムへのログインは行いません。
「事業所コード」、「パスワード」は入力しないでください。

[b. パスワード変更] <ステップ1～5>

The screenshot shows a web form titled "パスワード変更 (JPRS0201)". At the top right, there are buttons for "P 画面印刷" and "? ヘルプ". The main section is titled "1. パスワード変更" and contains a red warning message: "※印の項目は、必ず入力してください。 また、パスワード変更は、事業所毎に行ってください。". Below this, there are four input fields, each with a red asterisk indicating it is required: "ユーザーID*", "変更前パスワード*", "変更後パスワード*", and "変更後パスワード(確認用)*". At the bottom left, there are buttons for "閉じる" and "戻る". At the bottom right, there is a button labeled "パスワード更新". Red dotted lines with numbers 2 through 6 point to the following elements: 2 points to the "ユーザーID" field; 3 points to the "変更前パスワード" field; 4 points to the "変更後パスワード" field; 5 points to the "変更後パスワード(確認用)" field; and 6 points to the "パスワード更新" button.

事業所コードを入力し、これまでに使用した変更前パスワードと変更するパスワードを入力します。

ステップ1

② に自社の事業所コードを入力してください。

ステップ2

③ これまでに使用した変更前のパスワードを入力してください。

※ 初めてパスワードを変更する場合は、「初期パスワード」を入力してください。

ステップ3

④ 変更するパスワードを入力してください。

半角英数8字以上34 字まで

※ 変更前と同じパスワードは使用できません。

ステップ4

⑤ 確認のため、変更するパスワードをもう一度入力してください。

ステップ5

⑥ **パスワード更新** ボタンをクリックします。

[c. パスワード変更完了] <ステップ1～2>

パスワード変更完了 (JPRS0202)

7

P 画面印刷 ? ヘルプ

ユーザーID	事業者名称	事業者の代表者名称	事業者の代表者名称 (カナ)
0123456789012	情報管理センター	山田太郎	ヤマダタロウ

パスワードを更新しました。

閉じる 8

ログイン画面へ

ステップ1

7 パスワードの変更を行った事業者情報が表示されます。画面に表示された内容を確認してください。

ステップ2

8 閉じる ボタンをクリックしてください。
閉じる ボタンをクリックすると、電子Manifestシステム「ログイン」画面に戻ります。
パスワード変更後に電子Manifestシステムで移動報告を行う時は、新たに登録したパスワードでログインしてください。

?

変更したパスワードを忘れてしまった

変更を行った後のパスワードを忘れてしまった時は、「自動車リサイクルコンタクトセンター」にお問い合わせください。

事業所コードとパスワードは重要な情報ですので、他人に漏れることがないように厳重に管理してください。

3. 機能画面（詳細画面）

3.1 車台詳細情報

引取報告を行った車台の詳細情報を表示します。
使用済自動車のリサイクル料金預託の有無や、
フロン類、エアバッグ類装備の有無、および個数等の
情報が確認できます。

(I) 画面

各画面の「車台番号」列に表示された **詳細** ボタン
をクリックすると、「車台詳細情報（JPRS
0300）」画面が表示されます。

4. 引取報告済車台の一覧
該当車台は10件です

前ページ

次ページ

1

ページ

引取報告日	車台番号		型式	車
2012/10/01	AA111-0110111	詳細	AA111	○○△△○○
2012/10/01	AA111-0110112	詳細	AA111	○○△△□□

詳細 をクリック

車台詳細情報（JPRS0300）

前画面に戻る

業務終了

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

1

◆車台基本情報

車台番号	AA111-000001
型式	AA111
車名	○○△△○○
移動報告番号	040243040201
義務者メーカー名	○○△△○○株式会社
型式指定番号	06803
類別区分番号	0368

2

◆リサイクル料金預託の有無

フロン類預託	有
エアバッグ類預託	無

3

◆車台装備情報

フロン類車種クラス	乗用車等
脱フロンエアコン	無
架装物区分	04: 架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明(マニュアルで確認が必要)

4

◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報
(「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)

運転席	※				
助手席	0				
サイド	0				
カーテン	0				
プリテン	0				

5

◆エアバッグ類 詳細情報

→括弧動作システムへの対応	
機械式の部位	運転席に機械式エアバッグを装備しています (但し一部電気式の場合があります)
その他 1	
その他 2	

6

◆車台実車装備情報

フロン類装備	有
フロン類種別	CFC
エアバッグ類装備	無

2. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

※1

◆備考（当該工程用）

※2

◆次工程（次業者）への申し送り事項

※3

1

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

7

135

第4章 補足説明

(Ⅱ) 画面内容説明

車台詳細情報（JPRS0300）

前画面に戻る

業務終了

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

1

◆車台基本情報

車台番号	AA111-000001
型式	AA111
車名	〇〇△△〇〇
移動報告番号	040243040201
義務者メーカー名	〇〇△△〇〇株式会社
型式指定番号	06803
類別区分番号	0368

2

◆リサイクル料金預託の有無

フロン類預託	有
エアバッグ類預託	無

◆車台整備情報

フロン類車種クラス	乗用車等
最フロンエアコン	無
架装物区分	04: 架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明(マニュアルで確認が必要)

◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報
(「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)

運転席	※				
助手席	0				
サイド	0				
カーテン	0				
ブリテン	0				

◆エアバッグ類 詳細情報

一括作動システムへの対応	
機械式の部位	運転席に機械式エアバッグを装備しています (但し一部電気式の場合があります)
その他 1	
その他 2	

◆車台実車装備情報

フロン類装備	有
フロン類種別	OFC
エアバッグ類装備	無

2. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

◆備考（当該工程用）

◆次工程（次業者）への申し送り事項

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

① 車台基本情報

車台番号、型式、車名等の車台に関する基本情報が表示されます。

- 移動報告番号は、リサイクル券番号と同じものです。
リサイクル券は4桁ごとに「-」が入りますが、電子マニフェストでは表示されません。
リサイクル券番号「XXXX-XXXX-XXXX」
移動報告番号「XXXXXXXXXXXX」
- 義務者メーカー名は、画面表示時点での最新情報が表示されます。

② リサイクル料金預託の有無

フロン類、エアバッグ類のリサイクル料金預託の有無が表示されます。

車台詳細情報（JPRS0300）

前画面に戻る

業務終了

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報

車台番号	AA111-000001
型式	AA111
車名	〇〇△△〇〇
移動報告番号	040243040201
義務者メーカー名	〇〇△△〇〇株式会社
型式指定番号	06803
類別区分番号	0388

◆リサイクル料金預託の有無

フロン類預託	有
エアバッグ類預託	無

◆車台装備情報

フロン類車種クラス	乗用車等
脱フロンエアコン	無
架装物区分	04：架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明（マニュアルで確認が必要）

◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報
（「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください）

運転席	※				
助手席	0				
サイド	0				
カーテン	0				
ブリテン	0				

◆エアバッグ類 詳細情報

一括作動システムへの対応	
機械式の部位	運転席に機械式エアバッグを装備しています（但し一部電気式の場合があります）
その他1	
その他2	

◆車台実車装備情報

フロン類装備	有
フロン類種別	CFC
エアバッグ類装備	無

2. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

◆備考（当該工程用）

◆次工程（次業者）への申し送り事項

前画面に戻る

備考情報保存

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

③ 車台装備情報

フロン類車種クラス、脱フロンエアコンの有無、ならびに架装物に関する区分と区分情報が表示されます。

- フロン類の有無、フロン類種別は必ず実車で確認してください。
- 架装物区分は下記のとおり表示されます。

※ 架装物の判別については「架装物判別ガイドライン」を参照ください。

- 01：架装物はリサイクル料金に含まれる
- 02：架装物の一部はリサイクル料金に含まれる
（マニュアルで確認が必要）
- 03：架装物はリサイクル料金に含まれない
- 04：架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明（マニュアルで確認が必要）

④ メーカー等提供のエアバッグ類装備情報

自動車メーカー等からの出荷時におけるエアバッグ、シートベルトブリテンショナーの装備個数が表示されます。

- 車台ごとに装備が異なるため、エアバッグ類の装備状況を必ず実車で確認してください。

車台詳細情報（JPRS0300）

前画面に戻る

業務終了

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 （「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください）			
車台番号	AA111-000001	運転席	※		
型式	AA111	助手席	0		
車名	〇〇△△〇〇	サイド	0		
移動報告番号	040243040201	カーテン	0		
義務者メーカー名	〇〇△△〇〇株式会社	プリテン	0		
型式指定番号	06803				
類別区分番号	0368				
◆リサイクル料金預託の有無		◆エアバッグ類 詳細情報			
フロン類預託	有	5一括作動システムへの対応			
エアバッグ類預託	無	機械式の部位		運転席に機械式エアバッグを装備しています（但し一部電気式の場合があります）	
		その他1			
		その他2			
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報			
フロン類車種クラス	乗用車等	6 フロン類装備		有	
脱フロンエアコン	無	フロン類種別		CFC	
架装物区分	04：架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明（マニュアルで確認が必要）	エアバッグ類装備		無	

2. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

◆備考（当該工程用）

◆次工程（次業者）への申し送り事項

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

5 エアバッグ類 詳細情報

車台に装着されたエアバッグ類の種類（電気式、または機械式）が表示されます。

6 車台実車装備情報

引取業者が電子マニフェストを発行する際に入力した、車台の装備情報が表示されます。

- 引取業者が引き取った使用済自動車を確認したうえで入力するため、フロン類装備の有無、エアバッグ類装備の有無が、車台装備情報と異なる場合があります。
- 解体自動車を引き取る際に、この画面の情報と実車が異なっている場合は、引渡元の事業者に確認してください。

車台詳細情報（JPRS0300）

前画面に戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 （「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください）			
車台番号	AA1111-000001	運転席	※		
型式	AA111	助手席	0		
車名	〇〇△△〇〇	サイド	0		
移動報告番号	040243040201	カーテン	0		
義務者メーカー名	〇〇△△〇〇株式会社	プリテン	0		
型式指定番号	06803	◆エアバッグ類 詳細情報			
類別区分番号	0368	一括作動システムへの対応			
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位		運転席に機械式エアバッグを装備しています（但し一部電気式の場合があります）	
フロン類預託	有	その他 1			
エアバッグ類預託	無	その他 2			
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報			
フロン類車種クラス	乗用車等	フロン類装備		有	
脱フロンエアコン	無	フロン類種別		CFC	
架装物区分	04：架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明（マニュアルで確認が必要）	エアバッグ類装備		無	

2. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

※1

◆備考（当該工程用）

※2

◆次工程（次業者）への申し送り事項

※3

1

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

7 備考情報

「2.備考情報」欄は、該当車台に関する情報を前後の事業者間で共有できる便利機能です。
前工程からの連絡事項の表示と、自社内の必要事項、および次工程（次業者）への申し送り事項を入力、保存することができます。

※1 前工程（前業者）からの連絡事項
当該車台に関する前工程（前業者）からの連絡事項が表示されます。
この欄は自社で入力できません。

※2 備考（当該工程用）
自社情報を入力し、保存することができます。
引取報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。 半角／全角200字まで

※3 次工程（次業者）への申し送り事項
次業者への申し送り事項を入力し、保存することができます。引渡報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。

半角／全角200字まで

【備考情報に入力する】 <ステップ1～2>

ステップ1

該当する備考欄に必要事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、1 備考情報保存 ボタンをクリックします。



1 備考情報保存 ボタンをクリックしないで
前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力情報は保存されません。

3.2 事業者／事業所詳細情報

画面に表示されている事業所、事業者の自動車リサイクルシステムに登録された詳細情報が表示されます。

- 自社の場合は自社情報が表示されます。引渡先等の他事業者の場合は、他事業者の情報が表示されます。

(I) 画面

各画面の「事業者／事業所名」欄に表示された「詳細」をクリックすると、「事業者／事業所詳細情報（JPRS0700）」画面が表示されます。

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者／事業所名	詳細	〇〇引取（株）××営業所
--------	--------------	----------	----	--------------

2. フロン類回収業者情報（注）事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	222222299901	事業者／事業所名	詳細	〇〇フロン類回収（株）〇〇工場
郵便番号	123-4567	所在地		〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町99-9-999

自社情報の場合
（自社）情報の「詳細」をクリック

他事業者情報の場合
引渡先・引渡元の「詳細」をクリック



事業者／事業所詳細情報（JPRS0700）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

（下記の内容は、情報管理センターに登録された内容です）

1. 事業者情報

自治体登録／許可番号	12345678901		
事業者氏名・名称	〇〇〇〇〇（株）	郵便番号	123-4567
事業者住所・所在地	〇〇県〇〇市××町99-9-999		

2. 事業所情報

事業所コード	333333399901		
事業所名称	〇〇〇〇〇（株）△△△工場	郵便番号	123-4567
所在地	〇〇県〇〇市××町99-9-999	電話番号	012-3456-7890

前画面に戻る

3.3 荷姿詳細情報（認定全部利用）

認定解体自動車全部利用者に引き渡す荷姿に関する詳細情報として、トラックに積載された荷姿として紐付けられた車台情報が表示されます。

- 荷姿（トラック単位）に付与された荷姿ID、荷姿に含まれる車台数が確認できます。

(I) 画面

認定解体自動車全部利用者に引き渡す荷姿に関連する画面の「トラック登録番号」列に表示された **詳細** ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報（JPRS0900）」画面が表示されます。

次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿 I D

氏名	委託 引取会社等	荷姿 I D	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	引渡報告 対象選択
詳細	T H チーム	AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999 詳細	4	変更	☐	☐

詳細 をクリック



荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード 100010600105 事業者／事業所名 **詳細** 破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105

2. 荷姿情報

荷姿 I D AZ-20121001-770770 トラック登録番号 品川 11 お 9999 紐付車台数 4 紐付状況 200kg

3. 紐付車台一覧

該当車台は4件です 前ページ 次ページ → 1 ページ 表示件数 全件

車台番号		型式	車名
AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇
AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□
AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇
AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□

1

【上に戻る】

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※1

前画面に戻る 備考情報保存 2

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

（Ⅱ）画面内容説明

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	---------------------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-770770	トラック登録番号	品川 11 お 9999	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇
AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□
AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇
AA111-0110114	AA111	〇〇△△□□

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※1

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

1 備考情報

「4.備考情報」欄は、該当荷姿に関する情報を保存する便利機能です。自社内の必要事項等を入力、保存することができます。

※1 備考（当該工程用）
自社情報を入力し、保存することができます。
引取報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。

【備考情報に入力する】 <ステップ1～2>

ステップ1

該当する備考欄に必要事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、2 備考情報保存 ボタンをクリックします。

2 備考情報保存 ボタンをクリックしないで
前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力情報は保存されません。

(Ⅲ) その他

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105		
--------	--------------	----------	---------------------------	--	--

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-770770	トラック登録番号	品川 11 お 9999	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は4件です

前ページ

次ページ

1

ページ

表示件数

全件

車台番号		型式	車名
AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇
AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□
AA111-0110113	詳細	AA111	□□△△〇〇
AA111-0110114	詳細	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

認定解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡す時は、車台番号一覧としてこの「荷姿詳細情報」画面を印刷します。

 詳細は54ページをご覧ください

3.4 荷姿詳細情報（ASR）

指定引取場所に引き渡すASRの荷姿に関する詳細情報として、トラックにASRとして積載された車台情報を表示します。

- 荷姿（トラック単位）に付与された荷姿ID、荷姿に含まれる車台数、ASR実重量等の詳細情報が確認できます。

(I) 画面

ASRの荷姿に関連する画面の「ケース番号」列に表示された **詳細** ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報（JPRS0600）」画面が表示されます。

該当荷姿は 4件です

前ページ次ページ1ページ

表示件数50件

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	荷姿
2012/10/01	2012/10/7	2012/10/1	エーエスアル事業所 1 2	詳細 AZ-20121001-

詳細 をクリック



荷姿詳細情報（ASR）（JPRS0600）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード100010600105 事業者／事業所名**詳細**破砕前破砕事業者 105 破砕前破砕事業所 105

2. 荷姿情報

荷姿ID	トラック登録番号	組付車台数	ASR実重量		契約水分率	
			引渡時	メーカー引取時	引渡時	メーカー引取時
AZ-20121001-770770	品川 11 お 9999	4	1kg	111kg	10%	12%

3. 運搬事業者情報

運搬事業者名、及び廃棄物処理法上の収集運搬許可番号時

4. 組付車台一覧

組付状況484 kg 増量率20%

該当車台は4件です

前ページ次ページ1ページ

表示件数50件

車台番号	型式	車名	ASR基準重量(kg)	解体工工程部品 取外後ASR 基準重量(kg)	水分率加味後 ASR 基準重量(kg)	増減率加味後 ASR 基準重量(kg)	組付重量(kg)
AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	111	100	101	121	121
AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□	111	100	101	121	121
AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇	111	100	101	121	121
AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□	111	100	101	121	121

[上に戻る]

5. 備考情報

◆**※1**（前事業者）からの連絡事項

◆備考（当該工用）

※2

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

(Ⅱ) 画面内容説明

荷姿詳細情報（ASR）（JPRS0600）

前画面に戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100010600105	事業者／事業所名	詳細	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所 105
--------	--------------	----------	----	--------------	--------------

2. 荷姿情報

		ASR事業	荷姿
--	--	-------	----

5. 備考情報

◆前工程（前業者）からの連絡事項

※1

◆備考（当該工程用）

※2

【上に戻る】

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

2

1 備考情報

「5.備考情報」欄は、該当荷姿に関する情報を次工程（次業者）と共有できる便利機能です。
自社内の必要事項、および次工程（次業者）への
申し送り事項を入力、保存することができます。

※1 備考（当該工程用）
自社情報を入力し、保存することができます。
引取報告時等で既に入力済みの場合は、その
情報が表示されます。 半角／全角200字まで

! 2 備考情報保存 ボタンをクリックしないで
前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力
情報は保存されません。

※2 次工程（次業者）への申し送り事項
次業者への申し送り事項を入力し、保存
することができます。引渡報告時等で既に
入力済みの場合は、その情報が表示されます。
半角／全角200字まで

【備考情報に入力する】 <ステップ1～2>

ステップ1

該当する備考欄に必要な事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、 2 備考情報保存
ボタンをクリックします。

4. 機能ボタン・その他表示説明

4.1 機能ボタン・その他表示説明

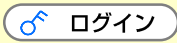
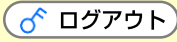
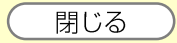
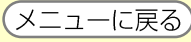
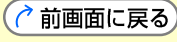
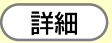
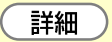
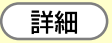
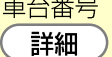
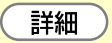
電子マニフェストシステムの画面に表示される機能ボタン、表示項目を説明します。

※ 電子マニフェストの操作に直接関係するボタンは、画面の操作説明と共に案内しています。

- 機能ボタンは、電子マニフェスト等の画面操作以外の支援を行う便利機能です。
- 操作を伴う多くの電子マニフェストシステム画面に表示されていますので、必要に応じて活用してください。

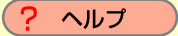
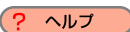
【画面が遷移する機能ボタン】

ボタンをクリックすることで表示画面が切り替る機能ボタンです。

表 示	機 能	表示内容・機能説明
	ボタン	電子マニフェストシステムへログインします。 ・電子マニフェストシステムのメニュー選択画面が表示され、電子マニフェストが操作できます。
	ボタン	電子マニフェストシステムを終了します。 ・電子マニフェストシステムを終了し自動車リサイクルシステムホームページに遷移します。
	ボタン	選択した表示画面を閉じて、表示していた前の画面に戻ります。
	ボタン	表示している画面から、メニュー選択画面に戻ります。
	ボタン	表示している確認画面を呼び出した、元の画面に戻ります。
事業者／事業所名 	ボタン	事業者／事業所名の項目内に表示された自社、引渡先等の事業者詳細情報（JPRS0700）画面が表示されます。
引渡先事業者／事業所名 	ボタン	引渡先事業者／事業所名の項目内に表示された事業者の詳細情報（JPRS0700）画面が表示されます。
電炉等名 	ボタン	メーカー等と契約した認定解体自動車全部利用者名の事業者詳細情報（JPRS0700）画面が表示されます。
車台番号 	ボタン	該当する車台の車台詳細情報（JPRS0300）画面が表示されます。
トラック登録番号 	ボタン	認定全部利用者に関連する画面の場合 該当するトラック登録番号に紐付けした解体自動車の荷姿詳細情報（JPRS0900）画面が表示されます。 A S Rに関連する画面の場合 該当するトラック登録番号に紐付けした A S R の荷姿詳細情報（JPRS0900）画面が表示されます。

【画面が遷移しない機能ボタン等】

画面右上には、ボタンをクリックしても表示画面が切り替わらない機能ボタンと共に、画面を表示している日時が表示されます。

表 示	機 能	表示内容・機能説明
2012/10/01 18:25:31 (例)	表示	画面右上に日時を表示します。 【表示形式】年/月/日 時:分:秒
	ボタン	表示している画面を印刷する時に利用します。  をクリックすると、表示画面が印刷されます。 ・画面印刷を実行した場合、画面右上に表示している日時は印刷実行時点の日時が印刷されます。 ※画面印刷の設定は、ご利用のパソコンの設定により異なります。
	ボタン	表示している画面のヘルプを表示する時に利用します。  をクリックすると表示画面の説明、エラー発生時の対応に関する説明画面が表示されます。

【画面表示の支援機能ボタン類】

表示している画面を支援する機能ボタンや、プルダウンメニューについて照会します。

以下の機能ボタン類は、使用用途に合わせて表示している画面の中で表示項目の並べ替え等が行えます。

表 示	機 能	表示内容・機能説明
	ボタン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示している当該ページの1つ前のページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 該当ページが存在しない場合、ボタンがグレー表示されてボタンが押せません。
	ボタン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示している当該ページの1つ後ろのページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 該当ページが存在しない場合、ボタンがグレー表示されてボタンが押せません。
	プルダウン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示しているページから、プルダウンで選択したページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 一覧表示情報が1ページ内に収まっている場合、プルダウンがグレー表示されて選択できません。

表 示	機 能	表示内容・機能説明
最新の一覧取得	ボタン	画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報を更新する時に利用します。 最新の一覧取得 をクリックすると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。 【注意】 最新の一覧取得 をクリックした場合は、1 ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、最新の一覧取得 をクリックする前の状態で保存されています。
表示件数 50件	プルダウン	画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の表示件数を変更する場合、プルダウンで選択した件数に変更します。 プルダウンして表示件数を変更すると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。 【初期表示】 50件単位で表示されます。 【選択可能な表示件数】 50件／100件／(200件)／(300件)／全件 ※()内は「対象車台の選択(JPRS4272)」画面のみ表示されます。 【注意】 プルダウンして表示件数を変更した場合は、1 ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、表示件数の表示を変更する前の状態で保存されています。
並び替え 引取報告日〈昇順〉	プルダウン	画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の表示項目の並び替えをする場合、プルダウンで選択した項目に変更します。 プルダウンして表示項目の並び替えを変更すると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。 【初期表示】 引取報告日(昇順) 【注意】 プルダウンして表示項目の並び替えをした場合は、1 ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、表示項目の並び替えを変更する前の状態で保存されています。
【上に戻る】	ボタン	表示している画面の最上部に戻ります。

【画面に表示される車台の一覧情報に関する留意事項】

電子マニフェストシステムでは、画面に表示する取扱車台の一覧情報の背景色が通常「白」で設定されていますが、取扱いに注意が必要な車台については

該当車台の背景色が異なります。
背景色が異なる車台は、実車確認、電子マニフェスト操作時にご注意ください。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報

事業所コード 123456789012 事業者／事業所名 〇〇解体 ●●●営業所

2. 引取対象車台の一覧 ※エアバッグ類処理対象は、必ずいずれかを選択してください。

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引渡報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加圧類 装備	エアバッグ類 ※ 処理対象選択		引取報告 対象選択
						自社 処理	次業者 処理	
2010/11/29	〇〇回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEF GHIJ	通常車台	有	○	○	☐
2010/11/29	〇〇回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEF GHIJ	注意車台	有	○	○	☐
2010/11/29	〇〇回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEF GHIJ	義務者不存在車	有	○	○	☐
2010/11/29	〇〇回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEF GHIJ	一時停止車台	有	○	○	☐
2010/11/29	〇〇回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEF GHIJ	特定車台	有	○	○	☐

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

① 背景色が灰色の車台

移動報告の情報が修正された車台、または移動報告の一時停止が解除された車台です。

【留意点】

車台に関する情報が修正されている場合があります。

② 背景色が黄色の車台

リサイクル料金の預託申請時に車台番号のみで特定された車台、または指定再資源化機関が取扱う車台（並行輸入車等の義務者不存在車）です。

【留意点】

フロン類、エアバッグ類の実車装備が「車台詳細情報（JPRS0300）」画面に表示された車台装備情報と異なる場合があります。

③ 背景色が赤色の車台

事業者からの申請による移動報告の情報修正等を行うため、情報管理センターで電子マニフェストを一時停止している車台です。

【留意点】

背景色が赤色で表示されている間は、該当車台の移動報告は行えません。

④ 背景色が橙色の車台

助手席エアバッグがリコール対象となっている車台です。

【留意点】

実車に「改善処置実施済」を示すステッカーが貼付されていない場合は、取外回収する必要があります。

4.2 ヘルプ画面について <ステップ1～3>

電子マニフェストシステムは、表示されている画面の操作説明や、エラーになる場合等についての説明を、ヘルプ画面で表示します。

ヘルプ画面では、表示されている画面の操作概略、エラーになる場合のエラーメッセージ、原因、対策が表示されますので必要に応じて活用してください。

ステップ1

ヘルプ画面を呼び出す：表示されている画面右上の

1

? ヘルプ

ボタンをクリックします。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

1 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	1111111199901	事業者／事業所名	詳細	〇〇引取（株）××営業所
--------	---------------	----------	----	--------------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード	――過去の入力履歴から選択――	選択やり直し	履歴のクリア
事業所コード*		事業者情報表示	
事業者／事業所名			
郵便番号	所在地	電話番号	

メニューに戻る

対象車台選択へ

ステップ2

ヘルプ画面が表示される：ヘルプ画面は、表示されている画面の上に表示されます。

The screenshot displays a web application interface with a main menu on the left and a help window in the center. The main menu includes sections for '1. Transfer Implementing Company (Self) Information' and '2. Dismantling Company Designation'. The help window, titled '引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ', contains a '画面説明' (Screen Description) section explaining the process of transferring vehicles to dismantling companies, and a '操作説明' (Operation Description) section with a list of steps. A '詳細' (Details) button is visible at the bottom of the help window.

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901
--------	--------------

2. 解体業者の指定 ※事業所コード

事業所コード	-- 過去の入力履歴 --
事業所コード*	
事業者／事業所名	
郵便番号	

メニューに戻る

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ

P 画面印刷 閉じる

画面説明 | 操作説明 | エラーになる場合 | その他の操作

画面説明

「引渡先事業者の入力 (JPRS1231)」画面では、引取業者が引取報告を行った車台のうち、「フロント類装備」が「無」の車台を引き渡す、解体業者を指定します。

▲ページの先頭へ

操作説明

1. 引渡実施事業者（自社）情報を確認してください。

「詳細」ボタン	このボタンをクリックすると、「事業者／事業所詳細情報 (JPRS0700)」画面が表示され、引渡実施事
---------	---

対象車台選択へ

ステップ3

ヘルプ画面を終了する：ヘルプ画面上の **2** (閉じる) ボタンをクリックすると終了します。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 111111199901

2. 解体業者の指定 ※事業所コード

事業所コード -- 過去の入力履歴

事業所コード※

事業者／事業所名

郵便番号

メニューに戻る

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ

P 画面印刷 閉じる

画面説明 | 操作説明 | エラーになる場合 | その他の操作

画面説明

「引渡先事業者の入力 (JPRS1231)」画面では、引取業者が引取報告を行った車台のうち、「フロン類装備」が「無」の車台を引き渡す、解体業者を指定します。

▲ページの先頭へ

操作説明

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報を確認してください。

「詳細」ボタン このボタンをクリックすると、「事業者／事業所詳細情報 (JPRS0700)」画面が表示され、引渡実施事



ヘルプ画面は、呼出元の画面内容により画面上にすべて表示されない場合があります。
ヘルプ画面右側にスクロールバーが表示された場合は、画面をスクロールして内容を確認してください。

4.3 ダウンロード

「検索条件入力（JMES4110）」画面では、使用済自動車の引取報告の実績および引渡報告実績のダウンロード（ファイルをインターネット経由で保存すること）が可能ですので、必要に応じて活用してください。なお、ダウンロードを行う際は、右記の点に留意のうえ実行してください。

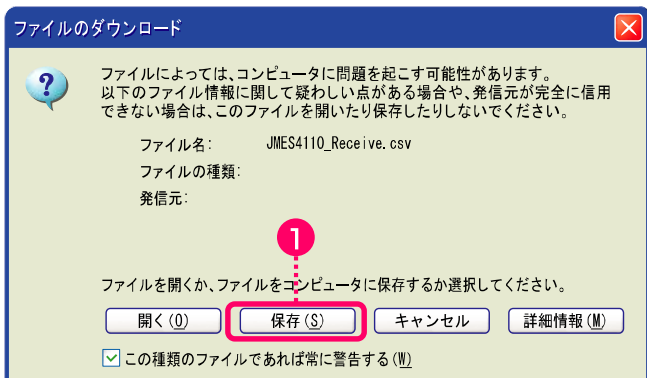
- ダウンロードするファイル形式はCSVファイルです。
- CSVファイルを編集する際は、マイクロソフト社エクセル等の表計算ソフトでファイル変換することをお勧めします。

(1) ダウンロードの実行 <ステップ1～3>

ダウンロードを行う場合は、電子マニフェスト画面上にダウンロードの実行画面が表示されます。画面の指示に従って操作すると、パソコンにファイルが保存されます。

ステップ1

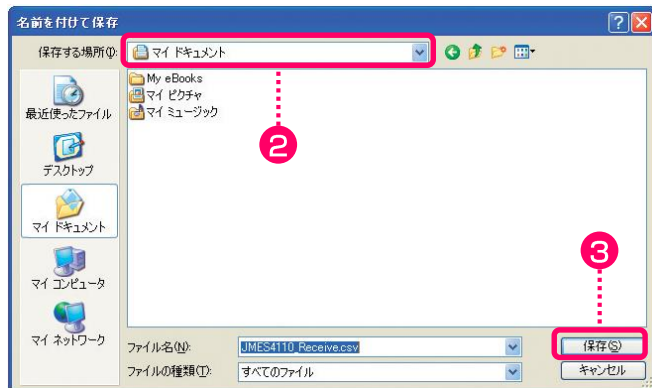
検索条件の入力（JMES4110）でダウンロードをクリックすると、ファイルのダウンロード画面が電子マニフェスト画面の上に表示されますので、**①** **保存** ボタンをクリックしてください。



ダウンロード画面はマイクロソフト社ウインドウズ、インターネットエクスプローラのバージョンや、ご利用のパソコン設定によってデザイン、表示内容が異なります。

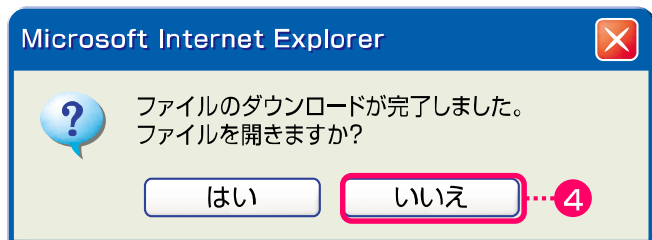
ステップ2

① **保存** をクリックすると、名前を付けて保存画面が表示されます。**②** 保存する場所でファイルを保存する場所を選択し、**③** **保存** をクリックします。



ステップ3

③ **保存** ボタンをクリックすると、ファイル保存終了のダイアログ画面が表示されます。ダウンロードしたファイルは、**そのまま開かずに** **④** **いいえ** を選択してください。



5. ダイアログ一覧（確認メッセージ・エラーメッセージ）

5.1 確認メッセージ

確認メッセージは、電子マニフェストの誤操作、誤報告を防止するために表示されます。

電子マニフェストシステムの終了時、情報管理センターへの報告前に、画面中央に表示されますので、確認メッセージが表示された時は、入力内容を確認のうえ、**OK** または **キャンセル** を選択してください。

画面	ボタン名等	確認メッセージ	確認内容
共通	ログアウト	自動車リサイクルシステムを終了します。 よろしいですか？	業務を終了し、システムからログアウトするか否かを確認する。
JPRS 4100	センターへ報告	〇〇件の引取報告を行います。 よろしいですか？ ※〇〇は選択された車台数。	当該引取実施事業者が報告しようとしている車台の数と実際に報告される車台の数が合っているかどうかを確認してください。
JPRS 4243	確定取消	選択した車台の確定を取消します。 よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	引渡先を確定した車台の引渡報告を行います。よろしいですか？	全車台の引渡報告を実施してもよいかどうかを確認してください。
JPRS 4283	確定取消	選択した荷姿の確定を取消します。 よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	〇〇件の引渡報告を行います。 よろしいですか？ ※〇〇は選択された荷姿数。	当該報告事業者が報告しようとしている荷姿の数と実際に報告される荷姿の数合っているかどうかを確認してください。
JPRS 4293	確定取消	選択した車台の確定を取消します。 よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	引渡先を確定した車台の引渡報告を行います。よろしいですか？	全車台の引渡報告を実施してもよいかどうかを確認してください。
JPRS 4273	確定取消	選択した荷姿の確定を取消します。 よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	〇〇件の引渡報告を行います。 よろしいですか？ ※〇〇は選択された荷姿数。	当該報告事業者が報告しようとしている荷姿の数と実際に報告される荷姿の数合っているかどうかを確認してください。
JPCS 4110	取消	車台番号：XXXXXXXXXXについて引取報告の取消を行います。よろしいですか？	当該車台の引取報告の取消をするか否かを確認してください。

画面	ボタン名等	確認メッセージ	確認内容
JPCS 4120	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引取報告の取消申請を行います。よろしいですか？	解体自動車の引取報告取消申請をするか否かを確認してください。
JPCS 4230	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引渡報告の取消申請を行います。よろしいですか？	解体自動車の引渡報告取消申請をするか否かを確認してください。
JPCS 4280	申請	荷姿ID：XXXXXXXXXXについて引渡報告の取消申請を行います。よろしいですか？	荷姿の引渡報告取消申請をするか否かを確認してください。
JPCS 4290	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引渡報告の取消申請を行います。よろしいですか？	解体自動車の引渡報告取消申請をするか否かを確認してください。
JPCS 4270	申請	荷姿ID：XXXXXXXXXXについて引渡報告の取消申請を行います。よろしいですか？	荷姿の引渡報告取消申請をするか否かを確認してください。
JMES 4130	書類郵送依頼 (有料)	集金機能付宅配となります。 処理を継続しますか？	書類郵送依頼するか否かを確認してください。

5.2 エラーメッセージ

電子マニフェストシステムでは、誤った操作を行った時にエラーメッセージが画面中央に表示されます。

エラーメッセージが表示された時は、表示された内容を確認し **OK** ボタンをクリックした後に、該当する箇所正しく入力してください。



本書記載のエラーメッセージは代表的なものです。最新のエラーメッセージは各画面のヘルプ画面にてご確認ください。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4100	[車台一覧] 引取報告対象選択 (チェックボックス)	引取報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	選択状態保存 をクリックした際に、表示されている車台一覧のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示され ます（他のPCで更新されていた場合に表示されま す）。
			センターへ報告 をクリックした際に、移動報告対象車台のうち、データベースが更新されてい る車台が1台以上あった場合に表示されます （他のPCで更新されていた場合に表示されま す）。
			選択状態保存 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示 されます。
			センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示 されます。
			センターへ報告 または、 選択状態保存 をクリックした際に、移動報告が取消申請中の車台が選択 されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4241	事業所コード	事業所コードを入力してください。	（対象車台選択へ）をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		入力された事業者（破砕業者）が見つかりませんでした。	（事業者情報表示）をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
			（対象車台選択へ）をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。
			（事業者情報表示）をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。
			（対象車台選択へ）をクリックした際に、入力された事業所コードが破砕業者以外であった場合に表示されます。
			（事業者情報表示）をクリックした際に、入力された事業所コードが破砕業者以外であった場合に表示されます。
		引渡実施事業者と同じ事業所コードは入力できません。	（事業者情報表示）をクリックした際に、入力された事業所コードが引渡実施事業者（自社）と同じ事業所コードの場合に表示されます。
			（対象車台選択へ）をクリックした際に、入力された事業所コードが引渡実施事業者（自社）と同じ事業所コードの場合に表示されます。
		事業所コードは半角数字12文字で入力してください。	（事業者情報表示）をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。
			（対象車台選択へ）をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。
			（事業者情報表示）をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。
			（対象車台選択へ）をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4242	運搬事業者名、および 廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号 (ラジオボタン)	自社運搬、または運搬委託の いずれかを選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未選択であつた場合に表示されます。
	運搬委託：事業者名等	事業者名等を入力してください。	運搬委託が選択されている状態で、 引渡先確定 をクリックした際、未入力であった場合に表示されます。
	[車台一覧] 引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処 理を実行してください。	引渡先確定 をクリックした際に、引渡先確定 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。
			引渡先確定 をクリックした際に、移動報告が 一時停止中の車台が選択されていた場合に表示 されます。
JPRS 4243	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する車台を選択してく ださい。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている車台 があります。 確定取消を行うか、または選択を 解除してから再度実行してくだ さい。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上 選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、確定取消対象 車台のうち、データベースが更新されている車 台が1台以上あった場合に表示されます(他の PCで更新されていた場合に表示されます)。
	車台一覧のすべて の車台		センターへ報告 をクリックした際に、移動報告 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4281	委託引取会社等 （プルダウン）	委託引取会社名を選択してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未選択の場合に表示されます。
	電炉等名 （プルダウン）	電炉等名を選択してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未選択の場合に表示されます。
JPRS 4282	トラック登録番号	トラック登録番号を入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
		トラック登録番号は全角13文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字が全角文字以外を使用していた場合に表示されます。
	[車台一覧] 引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	引渡先確定 をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
			引渡先確定 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。
	備考（当該工程用）	備考（当該工程用）は200文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4283	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する荷姿を選択してください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている荷姿があります。 確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	確定取消 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		引渡報告対象選択欄が選択されている荷姿があります。選択を解除してから再度実行してください。	確定取消 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
		全部利用委託契約がない車台が含まれています。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先の全部利用業者と、全部利用委託契約が存在するメーカー以外の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4291	事業者氏名・名称	事業者氏名・名称を入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業者氏名・名称は全角60文字以内で入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	事業者住所・所在地	事業者住所・所在地を入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業者住所・所在地は全角90文字以内で入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	事業所名称	事業所名称を入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業所名称は全角60文字以内で入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	所在地	所在地を入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		所在地は全角90文字以内で入力してください。	対象車台選択へ をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
JPRS 4292	引渡先種別 (ラジオボタン)	引渡先種別はいずれかを選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	引渡先確定 をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
			引渡先確定 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。
JPRS 4293	[車台一覧] 確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する車台を選択してください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている車台があります。確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4293	[車台一覧] 確定取消 (チェックボックス)	一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、確定取消対象 車台のうち、データベースが更新されている 車台が1台以上あった場合に表示されます。 (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。
			確定取消 をクリックした際に、移動報告が一時 停止中の車台が選択されていた場合に表示され ます。
	車台一覧のすべて の車台		センターへ報告 をクリックした際に、引渡先 確定対象車台のうち、データベースが更新され ている車台が1台以上あった場合に表示され ます(他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。
JPRS 4271	委託引取会社等 (プルダウン)	委託引取会社名を選択してくだ さい。	対象車台選択へ をクリックした際に、未選択の 場合に表示されます。
	事業者／事業所名	事業者／事業所名を選択してくだ さい。	対象車台選択へ をクリックした際に、未選択の 場合に表示されます。
JPRS 4272	運搬事業者名、および 廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号 (ラジオボックス)	自社運搬、または運搬委託の いずれかを選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未選択であつ た場合に表示されます。
	運搬委託：事業者名等	事業者名等を入力してください。	項目運搬事業者名、および廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号が他業者運搬を選択されて いる状態で、 引渡先確定 をクリックした際、 未入力であった場合に表示されます。
		事業者名等は100文字以内で入力 してください。	項目運搬事業者名、および廃棄物処理法上の収 集運搬許可番号が他業者運搬を選択されている 状態で、 引渡先確定 をクリックした際、入力 文字数が制限数を超えた場合に表示されます。
	トラック登録番号	トラック登録番号を入力して ください。	引渡先確定 をクリックした際に、未入力であつ た場合に表示されます。
		トラック登録番号は全角13文字 以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、全角文字以外 が入力されていた場合か、入力文字数が制限 文字数を超過していた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4272	引渡時 ASR実重量	引渡時ASR実重量を入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。
		引渡時ASR実重量は半角数字6桁で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字が半角数字以外を使用していた場合に表示されます。
			引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	契約水分率	契約水分率を入力してください。	引渡先確定 、または、 計算 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。
		契約水分率は半角数字2桁以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字が半角数字以外を使用していた場合に表示されます。
		契約水分率変更後、計算されていません。再計算後、紐付状況等を確認したうえで引渡先を確定してください。	契約水分率変更後、 計算 をクリックしていない状態で、 引渡先確定 、または、 自動紐付 をクリックした場合に表示されます。
	[車台一覧] 引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		紐付状況が引渡時ASR実重量を下回っている荷姿が含まれています。当該荷姿の紐付をやり直してください。	引渡先確定 をクリックした際に、紐付状況<引渡時ASR実重量であった場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	引渡先確定 をクリックした際に、引渡報告対象のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます。 （他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
	備考（当該工程用）	備考（当該工程用）は200文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	次工程（次業者）への 申し送り事項	次工程（次業者）への申し送り事項は200文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 4273	[荷姿一覧] 確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する荷姿を選択してください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている荷姿があります。 確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	確定取消 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
	[荷姿一覧] 引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		引渡報告対象選択欄が選択されている荷姿があります。選択を解除してから再度実行してください。	確定取消 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		紐付状況が引渡時ASR実重量を下回っている荷姿が含まれています。 当該荷姿の紐付を、やり直してください。	センターへ報告 をクリックした際に、算出した紐付状況が、引渡時ASR実重量を下回った荷姿が存在する場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されます）。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
JPCS 4120	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPCS 4230	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 4280	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 4290	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 4270	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JMES 4110	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	対象車台検索 をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	車台番号	車台番号は半角英数字42文字以内で入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		車台番号を入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、検索条件選択に車台番号検索にチェックされており、車台番号が未入力であった場合に表示されます。
	職権打刻番号	職権打刻番号の数字部は全角数字7文字以内で入力してください。	職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 対象車台検索 をクリックした際に、全角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		職権打刻番号を入力してください。	職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 対象車台検索 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JMES 4110	移動報告番号	移動報告番号は半角数字12文字で入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。
		移動報告番号を入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、検索条件選択に車台番号検索にチェックされており、移動報告番号が未入力であった場合に表示されます。
JMES 4610	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	荷姿ID	荷姿IDは半角英数字18文字で入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		荷姿IDを入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、検索条件選択に荷姿ID検索にチェックされており、荷姿IDが未入力であった場合に表示されます。
JMES 4710	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	荷姿ID	荷姿IDは半角英数字18文字で入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		荷姿IDを入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、検索条件選択に荷姿ID検索にチェックされており、荷姿IDが未入力であった場合に表示されます。

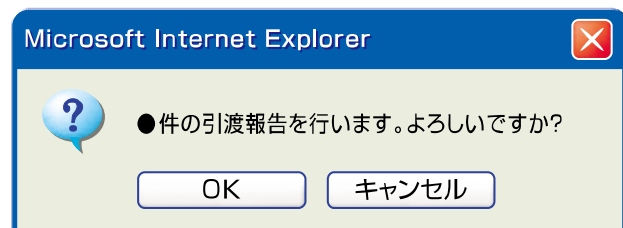
ダイアログ(確認メッセージ・エラーメッセージについて)

本書では、資金管理システム、電子マニフェストシステムの誤操作、誤報告を防止するために表示される「ダイアログ」はイメージ画を使用しており、実際の表示とは異なります。

操作する際は、実際にパソコン画面上に表示される「ダイアログ」をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

（本書に表示しているイメージ）

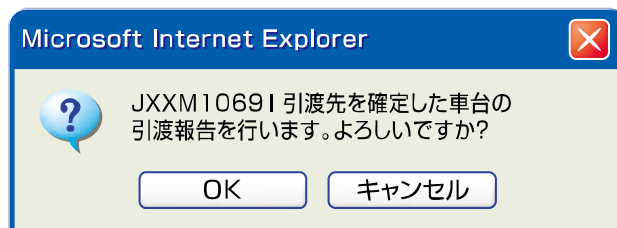
例)



※表示する内容はイメージです。

（実際の表示）

例)



表示する内容の文頭にダイアログコードが入ります。操作する画面により内容が異なります。表示されたダイアログをご確認ください。

6. 電子マニフェストシステムのトラブル時の対応

電子マニフェストシステムに関連した不具合が発生した場合の症状と、その対応について説明します。

トラブルの内容	確認または対応していただきたいこと
電子マニフェストシステムにつながらない (ログインできない)	●入力した事業所コードやパスワードが間違っていないですか？ ⇒システム登録完了通知書等で、事業所コード、パスワードを確認してください。 ●以前パスワードを変更しませんでしたか？ ⇒変更したパスワードを入力してください。 ※ 変更したパスワードがわからなくなった場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターにご相談ください。 ●パソコンのスペックおよび周辺環境が、推奨したものと異なっていませんか？ ⇒OS、通信ソフトウェアが、自動車リサイクルシステムで推奨する動作環境以外の場合は保証しておりませんので、自動車リサイクルシステムに接続できない場合があります。 ・自動車リサイクルシステムで推奨するインターネットの接続環境以外でも、自動車リサイクルシステムは、インターネットに接続できる環境であれば、使用することは可能です。 ・ただし、ダイヤルアップ方式等では画面表示速度が遅い場合があります。 ●パソコンおよび周辺機器の不具合ではありませんか？ ⇒ご利用のパソコンのスペックおよび、パソコンの環境設定をご確認ください。 ⇒自動車リサイクルシステム以外のホームページをしてみるなど、インターネットの接続状況等を確認してください。 ●契約しているプロバイダにおいて障害が発生していませんか？ ⇒自動車リサイクルシステム以外のホームページを見る、またはプロバイダに直接問い合わせ等の確認をしてください。 ●事業所の情報がシステムから削除されている可能性はありませんか？ ⇒ 自動車リサイクルコンタクトセンターに対し事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、一定期間を経過した後にログインができなくなります。

トラブルの内容	確認または対応していただきたいこと
移動報告ができない	●事業所が移動報告停止状態にありませんか？ ⇒ 自動車リサイクルコンタクトセンターに対し、事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、引取報告・引渡報告等の移動報告ができなくなります。 ●引き渡し相手の事業所が移動報告停止状態にありませんか？ ⇒引き渡し相手が事業者情報登録センターに対し、事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、その相手に対して引渡報告ができなくなります。
引取報告、引渡報告の途中でインターネットの接続が切れてしまった	●インターネットの通信環境に異常はありませんか？ ⇒インターネットの通信状況によって、接続が途切れる場合があります。 パソコンに異常がない場合は、再度インターネットに接続し、自動車リサイクルシステム以外のホームページをしてみるなど、インターネットの接続状況等を確認のうえ、もう一度自動車リサイクルシステムに入り直して、報告の内容が正しく反映されているかどうかを確認してください。
引取報告すべき車台番号が見当たらない	●引渡元の事業者が引渡報告をしていない可能性がありますませんか？ ⇒引渡元の事業者に電話等で確認のうえ、すみやかに引渡報告を行うように依頼してください。
事業所コードを忘れてしまった	●自動車リサイクルコンタクトセンターより送られてきたシステム登録完了通知書にてご確認ください。 ⇒システム登録完了通知を紛失された場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターにお問い合わせください。 ※確認できるまでに時間を要することがあります。 ⇒事業所コードを入力する項目には辞書機能がついています。 これまでに電子マニフェストシステムにログインしたことがあれば、入力情報が保存されている可能性がありますので、ご確認ください。

トラブルの内容	確認または対応していただきたいこと
画面の反応が遅い	●パソコンのスペックが、推奨したものと異なっていませんか？ ⇒自動車リサイクルシステムが推奨するスペック以外の場合は、極端に画面の表示速度等がおそくなる、または表示されない場合があります。 ●ダイヤルアップ方式等でインターネットに接続していませんか？ ⇒ADSL等のブロードバンドによる接続に比べて、ダイヤルアップ方式等による接続は画面の表示速度が遅くなります。 ●月末や年度末などの繁忙期ではありませんか？ ⇒月末や年度末などの繁忙期は、同時に多くの事業者がシステムに接続する事が予想され、一時的にシステムの反応が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。 ●契約プロバイダのアクセスポイントが混みあっていませんか？ ⇒インターネットに接続するアクセスポイントが混み合っている場合、インターネットに接続しにくくなる場合があります。詳しくは、契約しているプロバイダに直接お問い合わせください。
電子Manifestoシステムの操作中に「セッションエラー」の画面が出た	●電子Manifestoシステムにログインしたまま、長時間席を離れていませんか？ ⇒電子Manifestoシステムは、操作途中で長時間放置した場合、誤操作、誤入力等を避けるため、自動的に接続を遮断します。 セッションエラー (XXXM0030) P 画面印刷 XXXM0030 ログインがお済でないか、操作がタイムアウトしています。 閉じる • セッションエラーの画面が表示された場合は、再度自動車リサイクルシステムのホームページから電子Manifestoシステムにログインしてください。 ※入力作業中にタイムアウトした場合、入力情報が保存されていない場合がありますので、画面に表示された内容を確認してください。

トラブルの内容

確認または対応していただきたいこと

電子マニフェストシステムに
ログインしたら、
「稼働時間外」の画面が出た

●電子マニフェストシステムの稼働時間外ではありませんか？

⇒電子マニフェストシステムの稼働時間（7：00～21：00）外にログインしようとすると、以下の画面が表示されます。

- ・オフライン中は、電子マニフェストシステムにログインできません。
システム稼働時間内に操作してください。



電子マニフェストシステムに
ログインしたら、
「メンテナンス中」の
画面が出た

●自動車リサイクルシステムのシステムメンテナンスの為に休止しています。

⇒自動車リサイクルシステムがメンテナンス中である場合、以下の画面が表示されます。

- ・システムメンテナンスを行う場合は、事前に自動車リサイクルシステムのホームページでご利用に関するご案内を行います。
- ・システムメンテナンス中は、電子マニフェストシステムへのログインは出来ませんのでご注意ください。



トラブルの内容	確認または対応していただきたいこと
電子マニフェストの画面上で表示されている内容が、過去に報告した内容と異なっている	●以前入力した内容が、ご自身以外の同じ事業所の方によって修正された可能性はありませんか？ ⇒同じ事業所内で、複数の方がログインして入力作業を行う場合、電子マニフェストシステムは最新の入力情報を更新して表示しますので、事業所内で入力状況をご確認ください。
間違えてマニフェストを発行してしまった	●可能な限り、物を情報に合わせてください。 （マニフェストの情報のとおりに使用済自動車进行处理してください。） ※どうしても不可能である場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターへご連絡ください。
辞書機能（オートコンプリート機能）がはたらかない	●オートコンプリート機能がオフになっていませんか？ ⇒以下の手順で、インターネットエクスプローラーの設定をご確認ください。 ツールバーの「ツール」より「インターネットオプション」をクリック→新しく表示されたウインドウ「インターネットオプション」より「コンテンツ」のタブをクリック→「個人情報」の「オートコンプリート」をクリック→新しく表示されたウインドウ「オートコンプリートの設定」にて「オートコンプリートの使用目的」をご確認ください。

移動報告の取消しに関する質問・電子マニフェストの発行に関してのお問い合わせ先

- 下記の様な場合は前工程の方や、当該車両を引き取った引取工程の方にお問い合わせください。
 - ・マニフェストが実車と合っていない。
 - ・マニフェストが来ても実車が来ない。実車が来てもマニフェストが来ない。
 - ・車両装備の有無が合っていないが、「あり」→「なし」への変更であり、修正可能である。
- 電子マニフェストに関して、引取り・引渡しの当事者間で解決できない問題が発生した場合は、「**引取業者の方**」が代表してコンタクトセンターにお問い合わせください。

自動車リサイクルコンタクトセンター

050 - 3786 - 7755

受付時間：9:00 ～ 18:00 (土日・祝日 年末年始を除く)

その他



本書記載の画面画像について

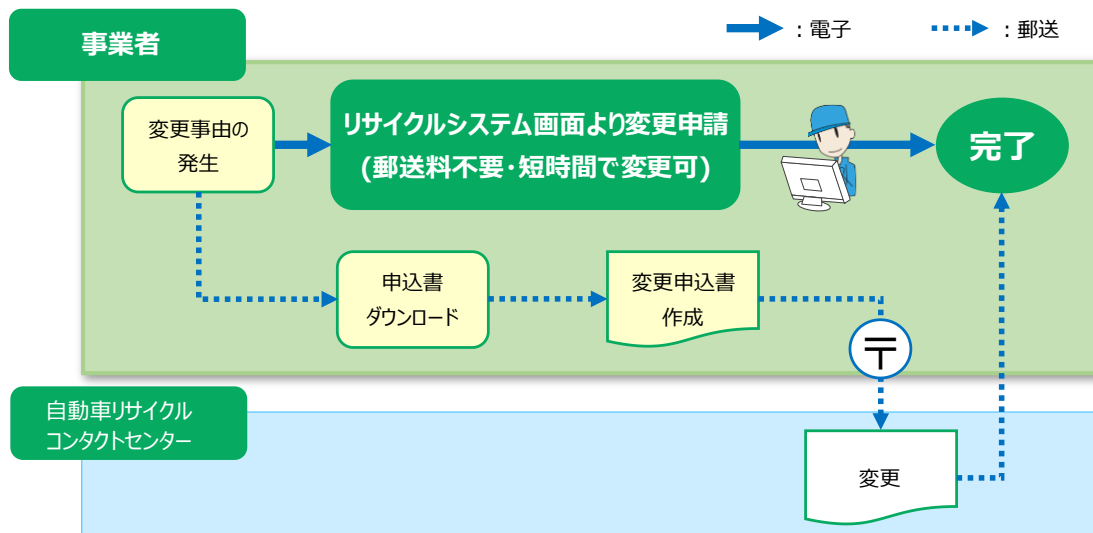
本書に記載されている自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページ、および電子マニフェストシステムの画面はイメージ画像です。仕様変更等により実際の画面内容と詳細が異なる場合がございますので、予めご了承ください。

7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報 における内容変更の手続きについて（重要）

事業者（所）情報に変更が生じたときは、登録情報を変更してください。
変更せずに業務を継続すると、自動車 リサイクル法に抵触する場合があります。
なお、上記の手続きとは別に、都道府県知事等への変更届け出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

変更内容		申込方法			手続き方法
		電子	郵送	ゆうちょ 窓口	
1	事業者の電話番号、FAX番号	○	○	×	リサイクルシステムにログインし、「事業者情報 詳細／変更申請」画面よりお手続きください。
2	事業所の電話番号	○	○	×	
3	リサイクル関連担当者の情報 （電話番号、メールアドレス等）	○	○	×	
4	事業者情報公開可否	○	○	×	
5	インボイス番号	○	○	×	
6	金融機関 口座情報				ゆうちょ銀行に備え付けの「自動払込利用申込 書」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行の窓口 に提出してください。
	ゆうちょ銀行	×	×	○	
7	業の変更、事業所閉鎖、法人化、 合併等				コンタクトセンターにお電話ください。 必要書類を送付しますので、ご記入のうえ下記宛 先まで郵送してください。
	ゆうちょ銀行以外	×	○	×	
8	上記1～6以外の項目 （例：会社名、所在地等）	×	○	×	自動車リサイクルホームページより、申込書をダ ウンロードし、変更箇所のみご記入のうえ、下記 宛先まで郵送してください。

【変更手続きの基本フロー】



自動車リサイクルコンタクトセンター

お問合せ先／050-3786-7755 受付時間：9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）
書類送付先／〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 業者登録グループ

7.1 登録情報の確認

引取工程 > メニュー選択 (JPRS1000)

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

事業所コード	123456780102	事業者／事業所名 999社 ○△□自動車 確認・変更
ステータス	通常	
登録満了日	2020/02/07	

1. 電子マニフェストによる移動報告

1.1 引渡報告 フロン類回収業者への 使用済自動車の引渡報告	1.3 引渡報告 解体業者への 使用済自動車の引渡報告
1.2 確定済車台	1.4 確定済車台

2. 状況の表示(確認通知)

引渡報告未実施	引渡先の引取報告未実施
2.1 確認通知 フロン類回収業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.3 確認通知 フロン類回収業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
2.2 確認通知 解体業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.4 確認通知 解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。

3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

3.1 車台閲覧 引渡報告未実施車台の閲覧	3.3 車台閲覧 自社引取車台の閲覧
3.2 車台閲覧 解体通知車台の閲覧 本日の解体通知はありません。	

4. 装備情報の修正

引渡報告が未実施の場合	引渡報告が実施済の場合（引渡先からの依頼）
4.1 装備修正 フロン類装備有無の修正	4.4 装備修正 フロン類種別の修正
4.2 装備修正 フロン類種別の修正	4.5 装備修正 エアバッグ類装備有無の修正
4.3 装備修正 エアバッグ類装備有無の修正	4.6 装備修正 装備（フロン類、エアバッグ類）の 追加預託が必要な車台検索

5. その他

5.1 取消 フロン類回収業者への引渡報告の取消	5.2 取消 解体業者への引渡報告の取消
-------------------------------------	---------------------------------

① 電子マニフェストシステムのメニュー選択画面の
「事業者/事業所名

確認・変更

」ボタンを押すと
現在登録されている事業者/事業所情報を確認できます。

事業者情報詳細/変更申請の照会画面の

変更申請画面へ

 ボタンを押すと
登録情報の確認・変更ができます。

➡ 登録情報の変更手順は176～177ページを
参照してください。

事業者情報詳細/変更申請の照会画面の
【こちら】をクリックすると
インボイス番号の確認・登録ができます。

➡ インボイス番号の確認・登録手順は178ページを
参照してください。

7.2 登録情報の変更

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

<現在リサイクルシステムに登録されている、貴事業所の【引取業に関する情報】を表示しています>
・[]で囲まれた項目は、画面から変更申請を行うことが可能です。「変更申請画面へ」ボタンを押して、変更する内容を入力してください。
>>適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）の確認・登録は [こちら](#) ②

事業者に関する情報

事業所に関する情報

事業者コード	1234567	事業所コード	0000123456
事業者名	〇〇株式会社	事業所名	◆◆営業所
代表者名	山田 太郎	[電話番号]	090-0000-0001
		[FAX番号]	090-0000-1001
住所	〒999-9999 東京都港区△△		

リサイクル関連担当者の情報（事業者）

リサイクル関連担当者の情報（引取業）

[部署名]	自動車リサイクル窓口	[部署名]	自動車リサイクル窓口
[担当者名]	車 利差子	[担当者名]	車 謙論
		[電話番号]	090-0000-0004
		[FAX番号]	090-0000-1004
[住所]	〒888-8888 〇〇県◆◆市△△町		
[メールアドレス]	aaaa@xxx.zz.jp		

引取業に関する情報

口座情報

自治体登録・許可番号	0123456789	業の状態	通常	
自治体登録・許可満了日	2020/12/31	金融機関	1001 みずほ銀行	
主な業種	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等		口座種目	通常貯金(ばるる)
[業者情報公開可否]	可	通帳記号ー通帳番号	99999ー12345678	
		口座名義人	カナ	ヤマダ タロウ
			漢字	山田 太郎

※工程別の表記となります。
引取業を参考画面として使用しています。

① 変更申請画面へ

①【登録情報を変更する】

変更できる項目は、[]で囲まれた次の項目です。

- 事業者・事業所に関する情報
電話番号、FAX番号
- リサイクル関連担当者の情報
部署名、担当者名、電話番号、FAX番号
住所、メールアドレス

(3) 破砕業に関する情報

業者情報公開可否

当日の7:00～18:00の間に変更申請された情報は翌日以降、18:00～21:00の間に変更申請された情報は翌々日以降、リサイクルシステムに反映されます。

変更申請を行った後、その情報がリサイクルシステムに反映されるまでは、新たな申請の追加はできません。

申請を一旦取り消してから、入力内容を修正のうえ、改めて申請してください。
(18:00までに申請したものは、18:00を過ぎると取り消せません。)

また、リサイクルシステム運営者によるシステム作業のため、変更申請内容が反映されないことがあります。

登録情報を確認したうえで、変更が必要な場合は、再度申請を行ってください。

176

第4章 補足説明

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0350）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

<現在リサイクルシステムに登録されている、貴事業所の【引取業に関する情報】を表示しています>

・変更する内容を以下の項目に入力してください。（変更しない項目は入力不要です）

・既に登録されている内容を消したい場合は「現在の登録内容を削除」チェックボックスにチェックを入れてください。
（ただし、入力が必須である項目の内容を消すことはできません）

事業者に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容	
電話番号	090-0000-0001		1 （半角数字）	2 ☐現在の登録内容を削除
FAX番号	090-0000-1001		（半角数字）	
事業所に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容	
電話番号	090-0000-0003		（半角数字）	
リサイクル関連担当者の情報（事業者）		現在の登録内容	変更申請内容	
部署名	カナ	ジドウシャリサイクルマドグチ	（全角カタカナ、全角英数記号）	☐現在の登録内容を削除
	漢字	自動車リサイクル窓口	（全角文字）	
担当者名	カナ	クルマ リサコ	（全角カタカナ）	
		利差子		
電話番号			（半角数字）	

<以下の項目は【引取業】に関する情報です>

※工程別の表記となります。
引取業を参考画面として使用しています。

引取業に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容	
部署名	カナ	ジドウシャリサイクルマドグチ	（全角カタカナ、全角英数記号）	☐現在の登録内容を削除
	漢字	自動車リサイクル窓口	（全角文字）	
担当者名	カナ	クルマ フロン	（全角カタカナ）	
	漢字	車 諳論	（全角文字）	
電話番号	090-0000-0004		（半角数字）	☐現在の登録内容を削除
FAX番号	090-0000-1004		（半角数字）	
メールアドレス	sample@xxx.co.jp		（半角英数記号）	☐現在の登録内容を削除

引取業に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容
業者情報公開可否	可		☐「否」に変更する

口座情報

・変更申請可能な項目はありません。

戻る

3

申請

ステップ1

変更する項目の「変更申請内容」の空白欄に変更内容を入力してください。

ステップ2

現在登録されている情報を削除する場合は、「☐現在の登録内容を削除」の☐をクリックし、チェックマークを入れてください。ただし、入力必須項目は削除できません。

ステップ3

申請をクリックします。

ステップ4

OK のボタンを押すと、
変更申請が完了します。

<確認画面>

?

事業者情報の変更申請を行います。よろしいですか?

※変更申請の処理結果は翌日以降
（18:00以降に申請した場合は翌々日以降）
に確認できますので、内容に問題が無いか
ご確認ください。

※変更申請を行った場合、現在ログイン中の工程の
各種約款・規約に同意したものとみなされます。

4

OK

キャンセル

7.3 インボイス番号の登録・確認

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

インボイスに関する情報

事業者コード	9999999	データ更新日	2022/10/10	
システムに登録されている インボイス情報	インボイス登録番号	T1234567890123		
	事業者名	〇〇〇事業者 （登録/更新ボタンを押しても更新されません）		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-9-9 （登録/更新ボタンを押しても更新されません）		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	2023/11/01	2025/03/31	
通格請求書発行事業者登録番号 （インボイス登録番号）	1234567890123 （13桁 半角数字）	国税庁登録情報の確認		
国税庁登録情報 （※）	事業者名	〇〇〇事業者		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-9-9		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	2023/11/01	2025/03/31	
	※このサービスは、国税庁通格請求書発行事業者公表システムのWeb-API機能を利用して取得した情報をもとに作成しているが、サービスの内容は国税庁によって保証されたものではない			

戻る 登録/更新 登録内容のクリア

【確認・登録手順】 <ステップ1～5>

- ステップ1

インボイス番号（半角13桁）を入力します。
- ステップ2

国税庁登録情報の確認をクリックします。
- ステップ3

国税庁登録情報に自社の情報が表示されます。
- ステップ4

登録/更新をクリックします。

確認ポイント

- 国税庁登録情報は登録通知書と自社の内容が一致しているかどうか必ずご確認ください。

<確認画面>

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

インボイスに関する情報

事業者コード	9999999	データ更新日	2023/11/10	
システムに登録されている インボイス情報	インボイス登録番号	T9999999999999		
	事業者名	〇〇〇事業者 （登録/更新ボタンを押しても更新されません）		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-9-9 （登録/更新ボタンを押しても更新されません）		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	-	-	

- ステップ5

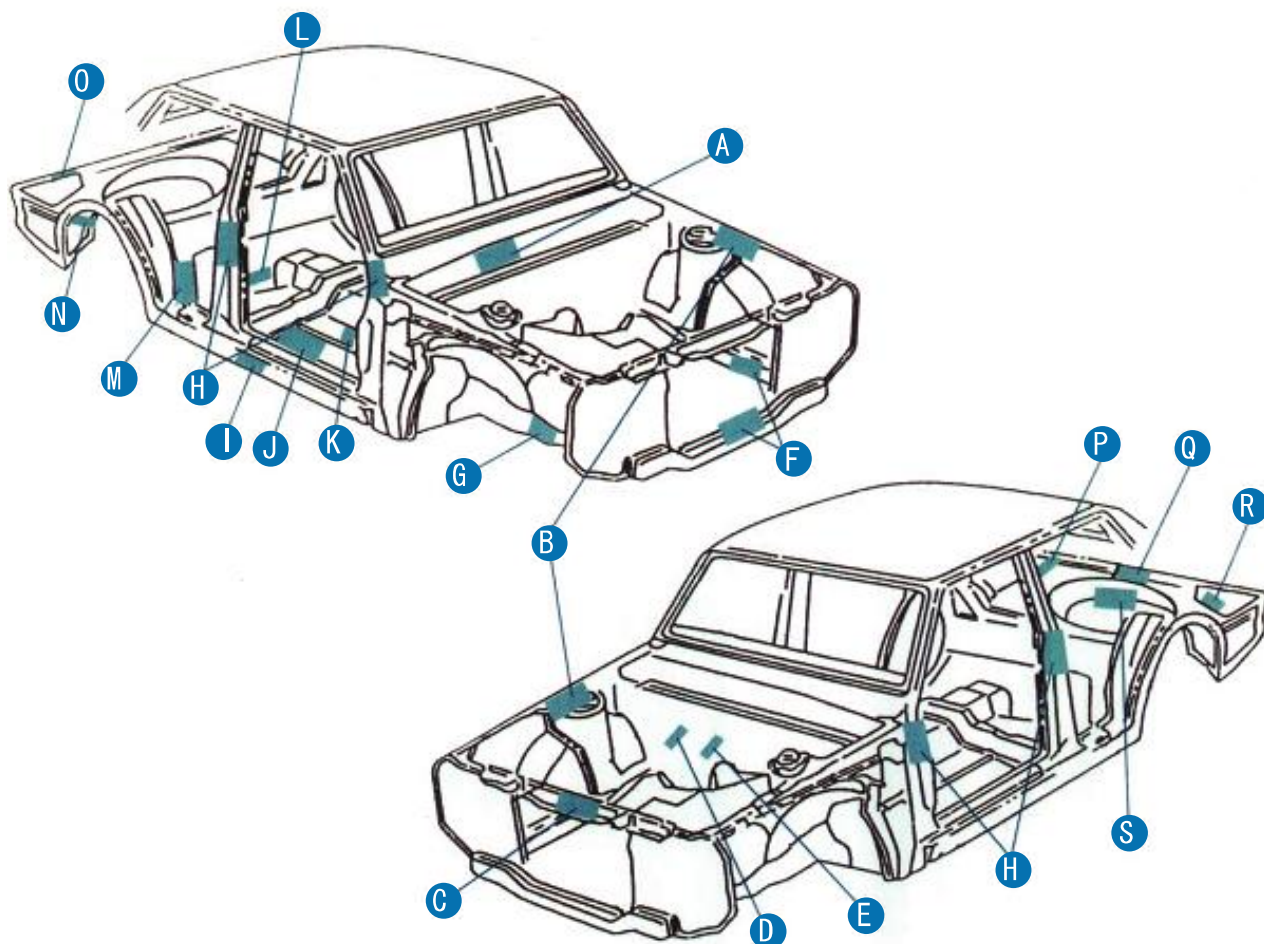
登録完了のメッセージを確認してください。
こちらでインボイス番号の登録が完了となります。

8. 参考

8.1 輸入車の車台番号の打刻位置について

車台番号は車台のいずれかの位置に打刻されていますが、車台番号の打刻位置は自動車製造会社により様々です。特に、輸入車において顕著となっております。

【例：輸入車の車台番号打刻位置（欧州車）】

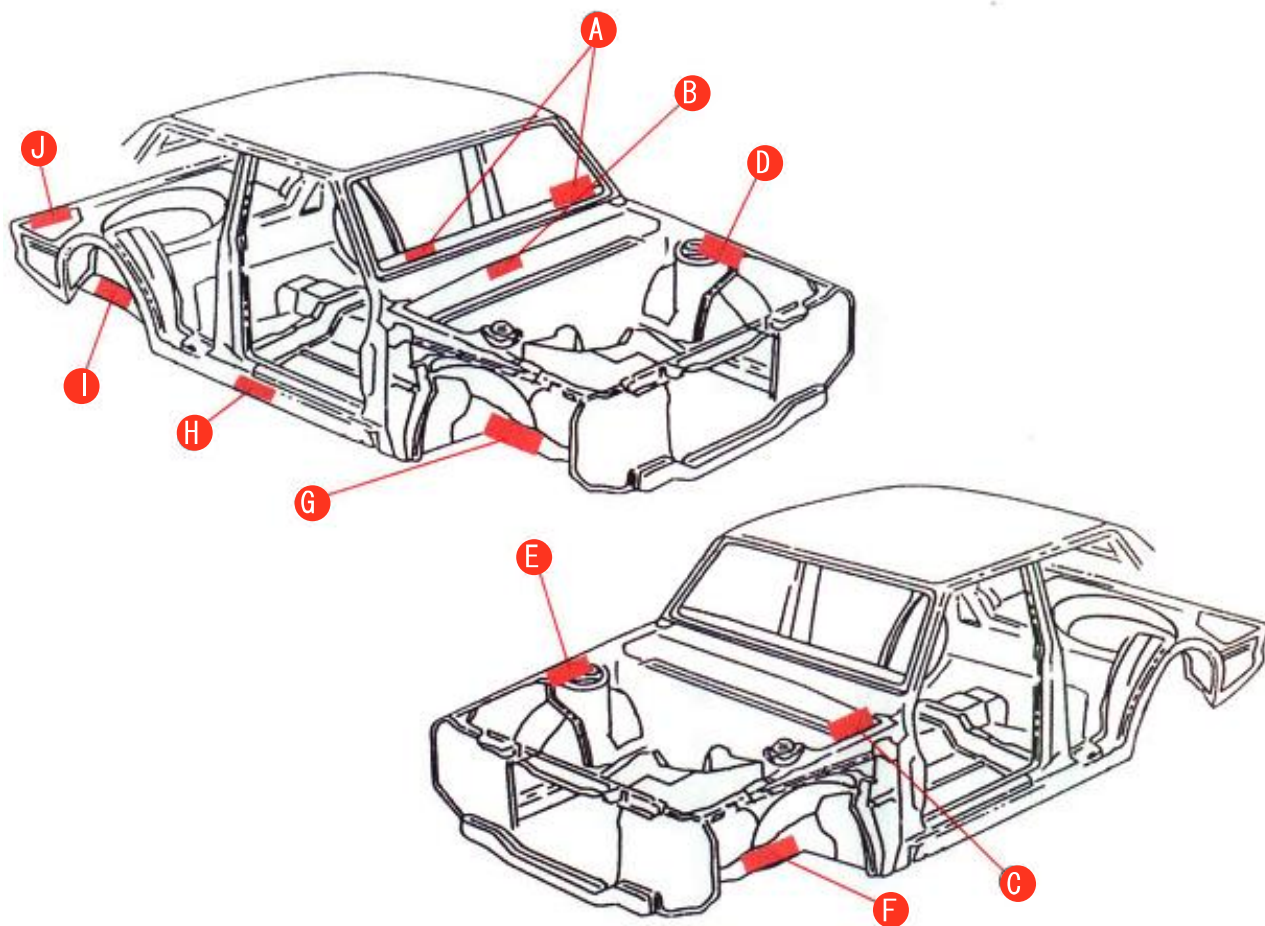


アウディ……………A
 アストンマーチン…B K
 アルファロメオ……A B C
 エムジエ……………J P (MG-RV8)
 オペル……………J
 サープ……………A S
 シトロエン…………B C
 ジャガー……………A B P
 ドンカーブート……M

トライアンプ………B
 パンサー……………F
 BMW……………A B
 フィアット…………B C J
 VWゴルフ……………A
 フェラーリ………D M O
 フォード……………A (モンデオ) J (Ka)
 プジョー……………A B Q
 ベントレー………A

ボルシェ……………A B E
 ボルボ……………A H
 マセラッティ………A B K
 メルセデスベンツ…A B C I J K L
 モーガン……………K L
 ランチア……………B
 ルノー……………B J R S (メガーヌ、セニック)
 ローバー……………A G D (MGF) N
 ローバーミニ………A S
 ロールスロイス……A

【例：輸入車の車台番号打刻位置（米国車）】



カマロ…………… E
 キャデラック…………… E G
 クライスラー…………… D E F
 コルベット…………… F
 サターン…………… B
 シボレー…………… C E G
 H (ブレイザー) I (アストロ)

チェロキー…………… C F G J (グランドチェロキー)
 ビューイック…………… C E G
 フォード…………… D F H (エクスプローラー)
 ポンテアック…………… C E F
 マーキュリー…………… B D F
 リンカーン…………… D F H (コンチネンタル)

※ A は、シリアルナンバー表示位置

8.2 職権打刻番号について

自動車の車台番号には運輸支局が職権にて打刻する「職権打刻番号」があります。

職権打刻の様式は以下の2通りとなっており、いずれも10年周期で同じ番号が始まるため、同一の職権打刻番号を有する自動車が存在する場合があります。

【職権打刻の様式】

- 1) **ア** 運輸支局名を示す符号 + **イ** 打刻年西暦下一桁 + **ウ** 打刻番号（その年の一連番号） + **ア**
- 2) **ア** + 支局内職権打刻担当部署 + **イ** + **ウ** + **ア**

運輸支局名を示す符号は以下の表のとおりです。

【運輸支局を示す符号】

運輸支局名	符 号	運輸支局名	符 号	運輸支局名	符 号
東 京	东	奈 良	奈	鹿児島	兎
神奈川	申	滋 賀	加	新 潟	介
埼 玉	玉	和歌山	可	長 野	了
群 馬	羊	広 島	広	山 形	开
千 葉	千	鳥 取	耳	秋 田	火
茨 城	次	島 根	艮	宮 城	呂
栃 木	厉	岡 山	出	福 島	戸
山 梨	山	山 口	口	岩 手	手
愛 知	心	香 川	禾	青 森	主
静 岡	月	徳 島	彳	札 幌	丿
岐 阜	支	愛 媛	女	函 館	囧
三 重	三	高 知	矢	室 蘭	土
福 井	井	福 岡	示	帯 広	巾
石 川	石	長 崎	仄	釧 路	川
富 山	ㄣ	大 分	分	北 見	北
大 阪	大	佐 賀	左	旭 川	九
兵 庫	兵	熊 本	本	沖 縄	中
京 都	京	宮 崎	奇		



自動車リサイクルシステムに関するお問合せ先

よくあるご質問

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右上又は中段に「よくあるご質問ページ」の入り口がございます（以下をクリック）

[「よくあるご質問」自動車リサイクルシステム \(jars.gr.jp\)](https://www.jarc.or.jp/jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

自動チャットによるお問合せ

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右下の「チャットを開始する」をクリックすると起動します（以下をクリック）

[自動車リサイクルシステム \(jars.gr.jp\)](https://www.jarc.or.jp/jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

よくあるご質問や自動チャットで解決できなかった場合

自動車リサイクルコンタクトセンターにお問い合わせください

電話：050-3786-7755

受付時間 9:00～18:00（土日祝日・年末年始等を除く）

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

Japan Automobile Recycling Promotion Center
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

<https://www.jarc.or.jp>